

令和3年度（令和2年度対象）

教育委員会の事務の点検及び評価報告書

令和3年8月

芦屋市教育委員会



# 目 次

教育委員会の事務の点検及び評価について	1
1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について	1
2 令和3年度（令和2年度事業）教育委員会の事務の点検及び評価	2
I 教育委員会の活動状況	3
II 第2期芦屋市教育振興基本計画施策体系	6
III 事務事業に対する点検及び評価の結果	15
事務事業体系	15
評価指標一覧	17
事務事業に対する点検及び評価	
1 自らの未来を切り拓く「生きる力」の育成	19
2 命と人権を大切にする教育の充実	37
3 子どもたちの学びを支える環境の整備	44
4 読書のまちづくりの推進	66
5 多様な学びのできる生涯学習社会の構築	71
IV 学識経験者による総合評価	84



## 教育委員会の事務の点検及び評価について

### 1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、平成20年度から、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表することとされました。また、この点検評価にあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

芦屋市教育委員会では、法の趣旨に則り、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、前年度に行った事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しました。

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 令和3年度（令和2年度事業）教育委員会の事務の点検及び評価

### （1）趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、芦屋市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施する。

### （2）点検及び評価の対象

令和2年度の教育委員会運営状況及び事務事業の状況

### （3）点検及び評価の方法

今回の点検及び評価は、「第2期芦屋市教育振興基本計画」に基づく「令和2年度芦屋の教育指針」に掲げる教育施策の重点目標に添って事務事業を分類し、それぞれの事務事業についての評価と、課題・方向性の検証を行いました。

また、令和2年度末において達成を目指す施策の目標値（指標）32項目において、基準値（平成26年度）、目標値（令和2年度）及び毎年度の実績値を掲載し、成果や達成状況を把握するとともに、これに関連する事務事業の中で評価を行いました。

### （4）学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方々に依頼し、教育委員会事務局内で行った点検及び評価についてご意見をいただいております。

#### ○ 浅野 良一 氏

略 歴

兵庫教育大学大学院教授（教育実践高度化専攻，学校経営コース）

教育活動……学校組織マネジメント，学校評価，教育施策の立案と評価

社会活動……芦屋市，明石市，西脇市，兵庫県教育委員会点検・評価外部委員他

#### ○ 中村 整七 氏

略 歴

芦屋大学臨床教育学部准教授（児童教育学）

教育活動……市学校園ネットワークシステム整備，元市立山手中学校校長，元市立山手小学校校長，元打出教育文化センター長，第2期芦屋市教育振興基本計画策定委員

社会活動……元社会教育委員

## I 教育委員会の活動状況（令和2年度）

### 1 教育長及び教育委員 （令和3年3月末現在）

職名	氏名	任期
教育長	福岡 憲助	平成30年 4月1日～令和 3年 3月31日
教育長職務代理者	越野 睦子	平成29年10月1日～令和 3年 9月30日
委員	木村 雅史	平成30年10月2日～令和 4年10月 1日
委員	上月 敏子	令和 元年12月6日～令和 5年12月 5日
委員	河盛 重造	令和 2年10月2日～令和 6年10月 1日

### 2 教育委員会の開催状況

開催回数 定例会12回 臨時会8回 協議会20回

区分/開催日	付議案件
第1回定例会 4月10日	芦屋市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部を改正する規則の制定について 他5件
第2回臨時会 4月28日	新型コロナウイルス感染症対策のための市立学校園の再開延期等について 他1件
第3回定例会 5月8日	令和2年度芦屋市義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について 他8件
第4回臨時会 5月22日	令和2年度芦屋市教育研究部会研究員の任命について 他10件
第5回定例会 6月5日	青少年問題協議会委員の委嘱について 他2件
第6回臨時会 6月19日	芦屋市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について 他2件
第7回定例会 7月17日	芦屋市文化財保護審議会への諮問について 他2件
第8回定例会 8月5日	令和2年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書の作成について 他3件
第9回臨時会 8月21日	令和3年度使用芦屋市義務教育諸学校教科用図書の採択について 他3件
第10回定例会 9月4日	令和2年度「秋からの公民館講座」等の開催について
第11回定例会 10月8日	芦屋市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について 他2件
第12回臨時会 10月22日	芦屋市青少年問題協議会委員の任命について 他1件

第13回定例会 11月19日	令和3年度芦屋市立小中学校教職員異動方針について 他4件
第14回定例会 12月17日	芦屋市スポーツ推進委員の新委員委嘱について 他5件
第15回臨時会 12月22日	芦屋市教育委員会所管の職員の処分について
第16回定例会 1月14日	芦屋市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
第17回臨時会 1月28日	芦屋市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 他1件
第18回定例会 2月4日	第3期芦屋市教育振興基本計画原案について 他1件
第19回臨時会 2月25日	令和3年度芦屋の教育指針について 他3件
第20回定例会 3月25日	芦屋市奨学金給付規則の一部を改正する規則の制定について 他9件

議案 33件, 専決報告 16件, 報告 32件

### 3 教育委員会委員の主な活動状況

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動状況が例年と大きく異なっております。

#### (1) 総合教育会議

開催日	議 題
10月30日	1. 新型コロナウイルス感染症の対応について 2. GIGAスクール構想について 3. 市立幼稚園3歳児保育の応募状況等（岩園幼稚園）について 4. その他
3月25日	1. 教育大綱について 2. 令和3年度教育委員会の主な事業について 3. その他

#### (2) 研修等

名 称	月 日
市町村教育委員研究協議会	11月17日（オンライン）
阪神7市1町教育委員会連合会研修会	11月 6日

(3) 教育委員会関連事業

○ 入学（園）式・卒業（保育）証書授与式

	幼稚園	小学校	中学校
入学（園）式	※4月13日	4月 9日	4月 8日
卒業（保育）証書授与式	3月18日	3月23日	3月17日

※新型コロナウイルス感染症が拡大の状況であったため、6月2日に延期

○ 運動会・音楽会・文化祭など

「学校園における新型コロナウイルス感染症対策ポイントマニュアル」に基づき、クラスター発生のリスクを下げるための3原則を遵守し、開催時期の変更や実施内容を工夫するなど感染拡大防止の対策を講じた上で、実施した。

○ 学校訪問

オープンスクール	市内各校
合同授業研究発表会	
その他随時訪問	

○ その他関連事業

仕事始め式	1月 4日（動画配信により実施）
成人式	1月11日

(4) その他

○ 教育トーク

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止。

4 教育委員会活動の情報発信

○ 教育委員会の開催日時、会議記録を芦屋市ホームページに掲載。

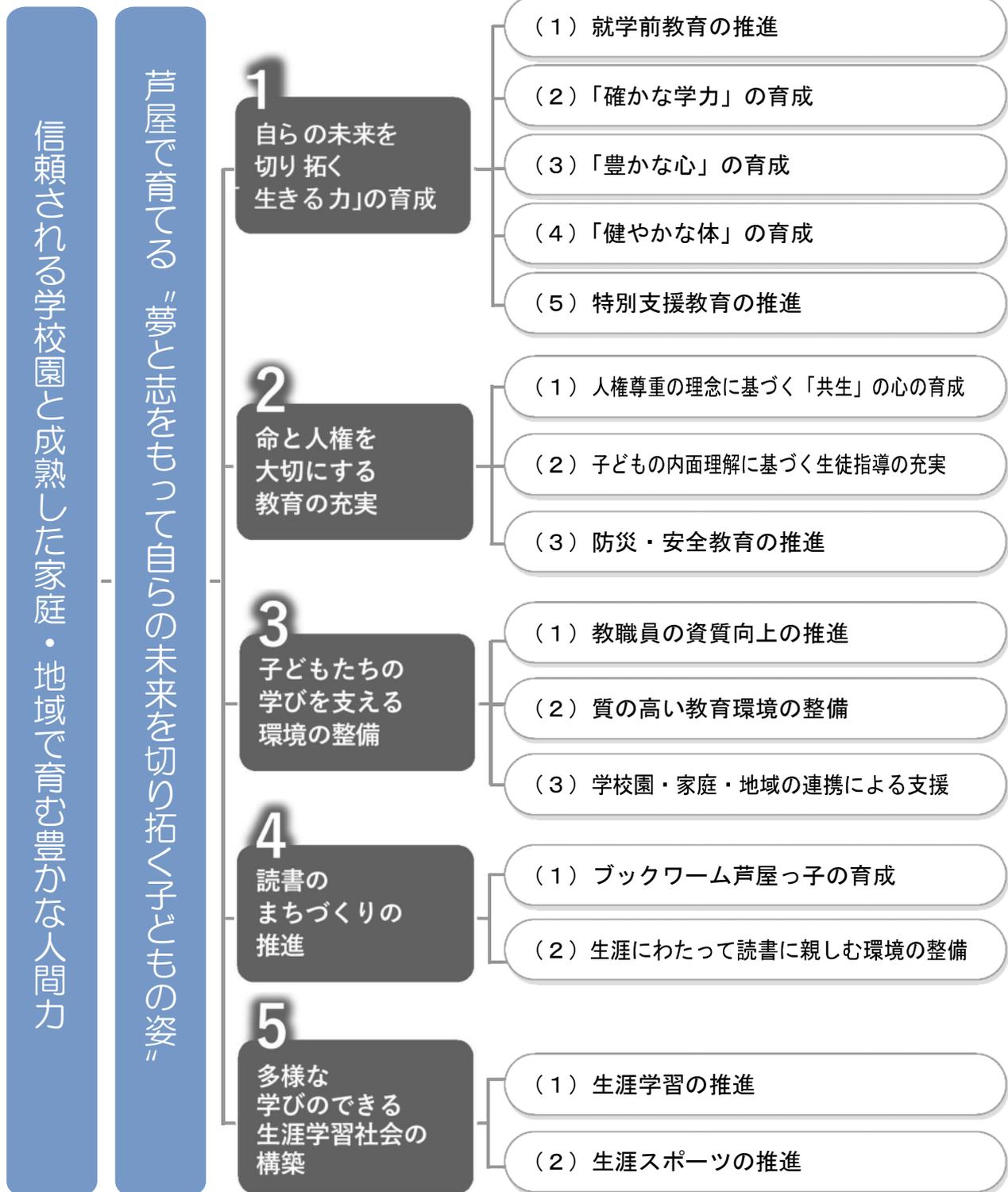
## Ⅱ 第2期芦屋市教育振興基本計画施策体系

めざす  
芦屋の教育

めざす  
子ども像

重点目標

基本施策



## ◆今後5年間に取り組むべき施策と目標

### 重点目標1 自らの未来を切り拓く「生きる力」の育成

#### 基本施策1－(1) 就学前教育の推進

##### 施策の方向 ① 「生きる力」の基礎を培う就学前教育の推進

- ア 就学前施設間の連携を深め、幼児教育に関する研究会を継続して実施します。
- イ 芦屋市就学前カリキュラムに基づき、自然環境等を生かし、様々な体験ができるよう教育・保育内容の充実に努めます。

##### 施策の方向 ② 就学前教育に関する多様なニーズへの対応

- ア 公立幼稚園全園での預かり保育を継続して実施します。
- イ 未就園児交流会や園庭開放など公立幼稚園の地域への開放を更に進めます。

#### 基本施策1－(2) 「確かな学力」の育成

##### 施策の方向 ① 考える力や創造性を伸ばす教育の推進

- ア 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題解決に向けた取組を進め、児童生徒の学力の一層の向上を目指します。
- イ 算数・数学の学習指導員（チューター）、小学校の理科推進員、教育ボランティア等の指導補助員を継続して配置し、個に応じた指導の徹底を図ります。
- ウ 言語活動を効果的に取り入れるなど、課題発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（アクティブ・ラーニング）の実践研究に取り組み、授業改善を進めます。

##### 施策の方向 ② 情報社会の進展に伴う教育の推進

- ア タブレット端末等ICT機器を計画的に導入し、ICT環境を整備するとともに、アクティブ・ラーニングに取り組む中でツールとしての効果的な活用について研究します。
- イ ICT機器等の操作力を高める指導の充実に努め、主体的に情報を収集・比較・選択し、効果的に表現する力を育成します。
- ウ ネットワークシステム等を利用する際のルールなど、情報社会を生きる上でのモラルの育成に努めます。
- エ 子どもたちが主体的に情報モラル等について話し合い、その成果を発信する取組を大学と連携して進めます。

##### 施策の方向 ③ グローバル化に対応した教育の推進

- ア 外国や外国人との交流を進めることなどにより、児童生徒の異文化に対する理解や関心を高め、国際社会への視野を広げます。
- イ 全ての小学校教職員が外国語指導を円滑に行えるよう、必要な研修を計画的に実施します。
- ウ 小学校における外国語指導の充実に努め、専門性の高い外国語講師を配置するとともに、中学校との滑らかな接続を目指したカリキュラムの研究・開発を行い、実践します。
- エ 中学校では、新学習システム等を活用し、生徒の理解に応じて、英語の授業を英語で指導する研究を行い実践します。

オ 外国人児童生徒等に対する適切な指導，支援を進め，国や文化の懸け橋となる素養の伸長を図ります。

カ 外国語によるスピーチコンテストの実施等，外国にルーツのある児童生徒と他の児童とが相互に学び合い，高め合える機会を増やします。

キ 中学生や英語科教職員の英語検定等の資格取得を奨励します。

#### 施策の方向 ④ 自立を目指したキャリア教育の推進

ア 将来への夢や希望を育む指導や，子どもたちの発達段階に応じた勤労観や職業観など，社会的自立のために必要な資質や能力を育成する指導の充実を図ります。

イ 地域人材の活用等も含めて，児童生徒が自らの生き方について考える機会を計画的に設けます。

ウ 進路指導の充実に向けて，中学生用進路指導資料「進路の学習」の改訂を行い，有効に活用します。

### 基本施策 1 - (3) 「豊かな心」の育成

#### 施策の方向 ① 道徳性を育む教育の推進

ア 道徳の指導の充実を目指して，子どもたちが主体的，協働的に学ぶための指導法の研究と実践に取り組みます。

イ 多様な人々と交流する体験や課題解決の学習等を通じて，共生社会に生きる上で必要な公德心や価値判断能力を育みます。

ウ 小・中学校が連携して道徳教育を推進するために，道徳の時間の相互授業参観，合同研修を実施します。

#### 施策の方向 ② 豊かな情操を育む体験活動の推進

ア 環境体験，自然学校等を継続して実施することにより，自然の中で心身ともに調和のとれた子どもの育成を図ります。

イ 地域の中での様々な体験活動を通して「生きる力」を育成するトライやる・ウィークを継続して実施します。

ウ 芦屋市造形教育展，自由研究教育活動展を継続して実施し，子どもたちの学習成果を発信します。

エ 子どもたちが相互に交流しあう機会として，なかよしフェスティバル，中学校総合文化祭を継続して実施します。

### 基本施策 1 - (4) 「健やかな体」の育成

#### 施策の方向 ① 体力向上の取組の推進

ア 学校における全国体力・運動能力調査の結果を分析し，子どもの体力向上に向けた指導の改善と実践に取り組みます。

イ 学校間のスポーツ交流会の開催などを通して，子どもが体を動かすことの楽しさを感じる機会を増やします。

ウ 家庭や地域で取り組む子どもの健康・体力づくりについて，啓発・発信します。

## 施策の方向 ② 健康教育及び食育の推進

- ア 山手中学校、精道中学校の学校給食実施に向けた準備を計画的に進めます。
- イ 本市の「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギー対応の研修会を継続して実施します。
- ウ 食に関する正しい知識と望ましい生活習慣を身に付けることができるよう、食育、健康教育の授業研究を実施します。
- エ 小・中学校において薬物乱用防止に関する教育を、学校の教育活動全体を通して実施します。

### 基本施策1－(5) 特別支援教育の推進

## 施策の方向 ① 多様な教育的ニーズに対応した指導の充実

- ア 個別の指導計画や支援計画の作成と活用の促進を図ります。
- イ 加配教員や専門家等による巡回指導の充実を図ります。
- ウ ユニバーサルデザインの授業研究や教材開発を進めます。

## 施策の方向 ② 相談・支援体制の充実

- ア 学校園の相談窓口となる特別支援教育コーディネーターの養成を進めます。
- イ 特別な支援が必要な子どもが個別のニーズに応じた教育を受けられるよう、障がいの種別に応じた教職員の専門性の向上と研修の充実を図ります。
- ウ 加配教員や支援員等の効果的な配置を進めます。
- エ 特別支援学校を含め、学校園間の連携強化を図ります。

## 重点目標2 命と人権を大切にす教育の充実

### 基本施策2－(1) 人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成

## 施策の方向 ① 人権を大切にす教育の推進

- ア 学校園の実態を踏まえ、子どもの発達段階に応じた人権教育を計画的に推進します。
- イ 人権研修会を計画的に開催し、教職員の人権意識の向上を図ります。
- ウ 芦屋市人権教育推進協議会やPTA協議会の人権活動との連携及び活動支援を行います。

## 施策の方向 ② 「共生」の心を育む教育の推進

- ア 共生社会の実現に向け、関係機関や地域と連携した取組を進めます。
- イ 子どもたちが共に学び合う機会の充実を図り、お互いの違いを認め尊重する心や態度を育みます。

### 基本施策2－(2) 子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実

## 施策の方向 ① いじめ等問題行動の防止の徹底

- ア いじめ防止基本方針に基づき、アンケートによる情報収集や教育相談の充実等により、いじめ等の問題の早期発見・早期対応に努めます。
- イ 学校だけで解決が困難な生徒指導事案の対応を支援するため、専門家や関係機関との連携を強

化し、学校の生徒指導を支援する体制整備を進めます。

ウ 子どもたち自身が、いじめ等の問題について主体的に考える機会を設けます。

エ スマートフォンやインターネット利用に係る弊害やトラブルを防止するために、子どもたちが情報を正しく選択し、活用していく力を身に付ける取組を推進します。

#### ◆ 施策の方向 ② 不登校へのケアと支援の充実 ◆

ア 児童生徒の不登校の兆候を適切に捉え、初期対応の充実を図るなど、不登校の未然防止に努めます。

イ 教職員のカウンセリングマインド向上に向けた研修の更なる充実を図ります。

ウ 保護者、関係機関との連携を強化するとともに、適応教室の機能の充実を図るなど、不登校児童生徒の学校復帰の取組を推進します。

### 基本施策2－(3) 防災・安全教育の推進

#### ◆ 施策の方向 ① 語り継ぐ芦屋の防災教育の推進 ◆

ア 阪神・淡路大震災の経験を語り継ぐ取組を継続して実施します。

イ 様々な場面設定での避難訓練や防災訓練を実施し、災害時に、自ら考え、判断し、行動する力を育成します。

#### ◆ 施策の方向 ② 地域と連携した安全教育の推進 ◆

ア 就学前施設・小学校・中学校の交通安全教室や自転車教室を継続して実施します。

イ CAP講習会を継続して実施するなど、子ども自らが危険を回避する能力を身に付けるための指導を推進します。

ウ 芦屋市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の合同点検を地域とともに実施し、関係機関と連携して危険箇所の点検・改善を進めます。

### 重点目標3 子どもたちの学びを支える環境の整備

#### 基本施策3－(1) 教職員の資質向上の推進

#### ◆ 施策の方向 ① 教職員のキャリアステージに応じた研修の充実 ◆

ア 一般・課題別研修講座，教師力向上支援講座，ICT活用研修講座などの各種研修の充実を図ります。

イ 新任教職員並びに、経験年数5年までの教職員の研修講座の充実を図ります。

ウ 教科等部会や研究部会の更なる活性化を図ります。

エ 学校支援相談員による各校への巡回指導の充実を図り、指導力向上、学校支援に努めます。

#### ◆ 施策の方向 ② 教職員が子どもと向き合う時間の確保 ◆

ア 校務支援システムを有効に活用し、校務の効率化を図ります。

イ 外部人材の有効な活用について、研究を進めます。

ウ 定時退勤日、ノー部活デー、ノー会議デーの更なる徹底を図ります。

### 基本施策3－(2) 質の高い教育環境の整備

#### 施策の方向 ① 安全で快適な魅力ある学習環境の整備

- ア 老朽化した山手中学校，精道中学校，岩園幼稚園の建替えを実施します。
- イ 岩園小学校の増築及び浜風小学校の大規模改修を実施します。
- ウ タブレット端末等のICT機器を計画的に配置し，ICT環境を整備します。

#### 施策の方向 ② 就学前施設，小学校，中学校の連携強化

- ア 就学前施設と小学校の子どもたちの交流を推進し，幼児期と児童期の学びをつなぐ接続期のカリキュラムを作成し活用します。
- イ 小・中学校の教員が学び合う授業研究会の開催など，小・中学校が連携した教育を推進します。
- ウ 幼・小・中の校種を越えた研究部会の活動を推進します。

#### 施策の方向 ③ 開かれた学校園づくりの推進

- ア 各学校園におけるホームページの充実を図ります。
- イ 保護者，地域の方等の人材の積極的な活用を進めます。
- ウ 学校運営の成果と課題を明確にするため，学校評価の実施と公開を継続し，次年度の学校運営に生かします。

#### 施策の方向 ④ 学びの機会を保障するための支援

- ア 就学援助費，幼稚園就園奨励費補助金，奨学金などの各種補助を継続して実施します。

### 基本施策3－(3) 学校園・家庭・地域の連携による支援

#### 施策の方向 ① 子どもの居場所づくりの推進

- ア 放課後や週末等に小学校施設等を活用して，地域の方々の参画を得て，子どもたちの安全・安心な活動拠点としての校庭開放，子ども教室，あしやキッズスクエアを開設します。

#### 施策の方向 ② 地域と連携した青少年の健全育成

- ア 小学校を核とした活発な地域交流により，地域全体で子どもたちの育成を支えられるよう，コミュニティ・スクールの活動支援を行います。
- イ 世代間交流や地域団体との交流を目的として，「昔あそび教室」等の事業を開催します。
- ウ 青少年リーダーの登録・養成や市の事業への青少年ボランティアの参画を進め，青少年の健全育成に努めます。
- エ 「芦屋市子ども会連合会」等の青少年団体の活動を支援します。
- オ 愛護委員による市内街頭巡視活動をはじめとした，青少年の健全な育成環境の維持に努めます。
- カ 留守家庭児童会などの放課後児童健全育成事業の拡充を図ります。
- キ 子どもたちのさまざまな体験活動を進めるため，あしやキッズスクエアを全小学校で実施し，多彩なプログラムを提供します。

#### 施策の方向 ③ 地域による学校支援の推進

- ア PTAや地域を中心とした学校支援ボランティアグループ等に対し，活動がより円滑に行えるよう支援を行います。
- イ 青色回転灯付自動車による見守り巡回パトロールを継続して実施します。
- ウ 地域と連携して，通学路の防犯カメラの設置や街灯のLED化を進めます。

#### 施策の方向 ④ 困難を有する子ども・若者の包括的な支援

- ア 若者相談センター「アサガオ」を中心に、困難を有する子ども・若者への包括的支援を目指し、関係機関との情報共有に努め、連携した支援に取り組みます。
- イ 困難を有する子ども・若者への個別支援については、医療機関等の専門機関へのつなぎを充実させ、ソーシャル・ワークを進めます。

#### 施策の方向 ⑤ 家庭・地域の教育力の向上

- ア メニューや講座内容に工夫・改善を加え、啓発活動としての生涯学習出前講座を拡充します。
- イ 地域やボランティアグループ等と連携し、親の学びの場や子育てを通じた異世代交流の場を提供します。
- ウ 家庭の教育力を高めるための子育てセミナーを実施します。
- エ コミュニケーション教室としてアサガオセミナーを実施します。
- オ 「中学校区青少年健全育成推進会議」を通じて、健全育成事業や研修会を実施します。

### 重点目標4 読書のまちづくりの推進

#### 基本施策4-（1）ブックワーム芦屋っ子の育成

#### 施策の方向 ① 子どもの読書習慣の確立

- ア 家庭内で本に親しむ機会を増やせるよう、「芦屋市ブックスタート事業」において、親子向けの読み聞かせを実施します。
- イ 「子どもに読ませたい図書リスト400選」「おはなしノート」「読書ノート」「読書スタンプラリー」の更なる活用を図ります。
- ウ 家読（うちどく）等の啓発・推進により、読書推進の取組を家庭、地域に拡げます。
- エ 本を活用して情報収集、情報発信を行うなど、各教科等において児童生徒の主体的、意欲的な読書活動の充実を図ります。
- オ フォーラムや研究発表会等を開催し、学校園の読書推進の取組成果を広く発信します。
- カ 読み聞かせ等のボランティアを養成し、学校園と地域が連携した読書活動を実践します。

#### 施策の方向 ② 学校図書館の利用促進

- ア 学校図書館を「学習情報センター」として位置付け、学校図書館の環境整備を進めるとともに、授業での活用を進めます。
- イ 司書補助員を継続して配置するとともに、司書教諭や学校図書館担当者等の資質向上のための研修の充実を図ります。
- ウ 学校図書館のレファレンス機能を充実し、教職員・児童生徒に対して、学習に必要な資料や役立つ情報を積極的に提供し、学校図書館の利用を増やします。
- エ 図書ボランティア等と連携し、学校図書館の環境整備を進めます。

#### 施策の方向 ③ 公立図書館と連携した教育活動の推進

- ア 公立図書館司書と学校図書館関係者との合同研修会を拡充し、連携強化に努めます。
- イ 学校園への団体貸出し等の利用促進を図ります。

## 基本施策4－（2）生涯にわたって読書に親しむ環境の整備

### 施策の方向 ① 読書活動を支える公立図書館の機能強化

- ア 図書館施設等の大規模改修を実施し、市民が利用しやすい環境整備を図ります。
- イ 市民が知識や教養を深めることができるよう、資料の充実を図り、調べ物や読書に関する相談サポート体制を強化します。
- ウ 子どもたちが本に親しみ、楽しい読書体験ができるよう、児童図書の実充を図ります。
- エ 読書講演会、ライブラリーコンサート、子どもおはなし会等の行事や関連図書の展示など、本と人を結び付ける図書館行事を実施します。
- オ 公民館図書室では公立図書館との連携を図り、図書の貸出しや新刊図書の案内を行うなど、引き続き市民サービスの向上に努めます。

## 重点目標5 多様な学びのできる生涯学習社会の構築

### 基本施策5－（1）生涯学習の推進

### 施策の方向 ① 生涯学習の機会の充実

- ア 芦屋の歴史を知り、郷土への愛着を深められるよう、景観、歴史的建造物及び史跡等への理解の促進を図ります。
- イ 美術博物館がより市民に親しまれるよう、美術作家による講座や音楽家等と協力したコンサートや朗読劇を行うなど、事業の実充を図ります。
- ウ 美術博物館と幼・小・中学校とが連携した美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等、活動の実充と利用促進を図ります。
- エ 文化ゾーン（図書館、谷崎潤一郎記念館、美術博物館）の利点を生かし、三館の連携・協力による事業の取組を進めます。
- オ 社会教育活動を活発にし、社会教育関係団体の活動が芦屋の市民文化を支える核となるよう活躍の機会を提供し、情報交流や発信などを支援します。
- カ 様々な学習を行う市民グループ等に対し、更なる学習の意欲を引き出すため、日頃の学習成果を発表する機会を提供します。
- キ 音楽コンサート、落語、映画等の芸術を鑑賞する機会を提供するなど、市民センターにおける文化振興事業の実充を図ります。
- ク 市民の学習ニーズや現代の教育課題に応じた講座・セミナー・音楽会等を開催します。
- ケ 高齢者の学習機会の整備と社会的活動への参加促進を図るため、60歳以上の市民を対象とした芦屋川カレッジやカレッジ大学院などを引き続き実施します。
- コ 市民の文化意識の向上を図るため、常設展示事業・公民館ギャラリーを開設します。

### 施策の方向 ② 指導者の養成・育成

- ア 市民版出前講座などの仕組みづくりを行い、市民協働による事業及び施設運営の実充を図ります。
- イ 市民の力で芦屋の歴史を守り、継承されるよう、文化財の保護や啓発活動で活躍できる文化財ボランティアの養成を行います。

### 施策の方向 ③ 学習情報の集積・発信

- ア 学びたいときに、学びたい内容についての情報が入手できるよう、学習情報として「出前講座」及び「公民館講座」の内容及び周知方法の充実を図ります。
- イ 文化財の周知・啓発等の広報活動の充実を図ります。
- ウ 様々な団体が連携して活動ができるよう、社会教育関係団体間の情報交流・発信を支援します。
- エ 芦屋の魅力を知り、誇りが持てるよう、芦屋ゆかりの文化・芸術への理解を深める事業の充実を図ります。
- オ 公民館や公立図書館等では、学習相談を実施し、学習情報の提供を行います。

### 基本施策5－（2）生涯スポーツの推進

#### 施策の方向 ① ライフステージに応じたスポーツの推進

- ア 全ての市民が健康でスポーツを楽しめるよう、ライフステージに応じた市民啓発事業を実施します。
- イ スポーツの多様な種目を知ることで、市民が自分に合ったスポーツを見つけ、日々の生活の中に取り入れられるよう、ニュースポーツや競技スポーツを普及、推進します。

#### 施策の方向 ② スポーツ文化の推進

- ア スポーツが身近なものに感じられるよう、スポーツにちなんだ絵画展やポスター展等を開催します。
- イ スポーツ選手や指導者だけでなく、スポーツに関して尽力された功労者やボランティアの方などの功績も称え、表彰を行います。

#### 施策の方向 ③ ささえるスポーツの推進

- ア スポーツが日常生活の中に取り入れられ、継続的にスポーツをする人を増やすため、質の高い指導者の養成に努めます。
- イ スポーツイベント等の運営を支えるボランティアを育成するための研修会を開催します。

#### 施策の方向 ④ スポーツ団体、学校・大学、行政等における連携・協働の推進

- 兵庫県独自の総合型地域スポーツクラブである「スポーツクラブ21」及び、スポーツ団体等の育成、支援を行います。

### Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果

#### ●事務事業体系

重点目標	基本施策	事務事業名	種別	再掲	担当課	頁	
1 自らの力を切り拓く「生きる力」の育成	(1)就学前教育の推進	教育委員会その他一般事務	主な事業		管理課	19	
		就学前教育推進事業	主な事業		学校教育課	20	
		教育委員会の運営	その他事業		管理課	21	
		市立幼稚園子育て支援事業	その他事業		管理課	21	
		私立幼稚園子育て支援事業	その他事業		管理課	21	
		(2)「確かな学力」の育成	学力向上支援事業	主な事業		学校教育課	24
		国際理解教育推進事業	主な事業		学校教育課	25	
		学校園ICT環境整備事業	主な事業		打出教育文化センター	26	
		進路指導関係事務	その他事業		学校教育課	26	
	(3)「豊かな心」の育成	道徳教育推進事業	主な事業		学校教育課	28	
		環境教育推進・自然学校推進事業	主な事業		学校教育課	29	
		トライやる・ウィーク推進事業	主な事業		学校教育課	29	
	(4)「健やかな体」の育成	文化活動振興事業	主な事業		学校教育課	31	
		学校体育振興事業	主な事業		学校教育課	32	
		学校給食関係事務	主な事業		学校教育課	32	
		中学校部活動推進事業	主な事業		学校教育課	33	
		学校保健関係事務	その他事業		学校教育課	33	
	(5)特別支援教育の推進	特別支援教育推進事業	主な事業		学校教育課	35	
	2 命と人権を大切にす る教育の充実	(1)人権尊重の理念に基づ く「共生」の心の育成	人権教育推進事業	主な事業		学校教育課	37
			人権教育推進	主な事業		生涯学習課	38
		(2)子どもの内面理解に基づ く生徒指導の充実	生徒指導対策事業	主な事業		学校教育課	39
適応教室実施事業			主な事業		学校教育課	40	
カウンセリングセンター管理運営事業			その他事業		学校教育課	40	
(3)防災・安全教育の推進		防災・安全教育推進事業（防災教育）	主な事業		学校教育課	42	
		防災・安全教育推進事業（安全教育）	その他事業		学校教育課	43	
3 子どもたちの学びを 支える環境の整備		(1)教職員の資質向上の推 進	教職員の資質向上事業	主な事業		学校教育課	44
			学校園ICT環境整備事業	主な事業	再掲	打出教育文化センター	45
	打出教育文化センター教育研究推進と研修事業		主な事業		打出教育文化センター	45	
	教員の採用、任命、異動、研修、表彰、服務関係事業		その他事業		教職員課	46	
	人事関係内部管理業務		その他事業		教職員課	46	
	正規職員の例月給与・一時金・退職金等の業務		その他事業		教職員課	46	
	公務災害・通勤災害		その他事業		教職員課	46	
	職員の執務環境及び健康管理関係事業		その他事業		教職員課	47	
	会計年度任用職員関係経常業務		その他事業		教職員課	47	
	県費負担教職員の服務等の経常業務		その他事業		教職員課	47	
	打出教育文化センター一般事業		その他事業		打出教育文化センター	48	
	打出教育文化センター一般事務		その他事業		打出教育文化センター	48	
	(2)質の高い教育環境の整 備		小学校施設整備事業	主な事業		管理課	49
			中学校施設整備事業	主な事業		管理課	50
			幼稚園施設整備事業	主な事業		管理課	50
			小学校施設維持管理業務	主な事業		管理課	51
		中学校施設維持管理業務	主な事業		管理課	51	
		幼稚園施設維持管理業務	主な事業		管理課	52	
		特色ある学校園づくり支援事業	主な事業		学校教育課	52	
		就学前教育推進事業	主な事業	再掲	学校教育課	53	
		学校園ICT環境整備事業	主な事業	再掲	打出教育文化センター	54	
		小学校維持管理	その他事業		管理課	54	
		中学校維持管理	その他事業		管理課	54	
		幼稚園維持管理	その他事業		管理課	55	
		私立学校園助成費	その他事業		管理課	55	
		幼稚園就園奨励費補助金	その他事業		管理課	55	
		ひょうご保育料軽減事業補助金（幼稚園）	その他事業		管理課	55	
		就学援助費	その他事業		管理課	56	
		芦屋市奨学金	その他事業		管理課	56	
		在日外国人学校就学補助金	その他事業		管理課	56	
		大学等入学支援基金事業	その他事業		管理課	56	
		遠距離通学費助成	その他事業		管理課	57	
		企画運営事業	その他事業		学校教育課	57	
		義務教育運営等事務	その他事業		学校教育課	57	
	(3)学校園・家庭・地域の 連携による支援	学校園・家庭・地域の教育推進支援事業	主な事業		生涯学習課	60	
		あしやキッズスクエア事業	主な事業		青少年育成課	61	
		青少年健全育成及び青少年団体育成事業	主な事業		青少年育成課	62	
		青少年保護対策事業（放課後児童クラブ）	主な事業		青少年育成課	62	
		放課後児童健全育成事業	主な事業		青少年育成課	63	
		子ども若者育成支援対策	主な事業		青少年愛護センター	63	
		青少年愛護センター運営	主な事業		青少年愛護センター	64	
		青少年問題協議会経費	その他事業		青少年愛護センター	64	

重点目標	基本施策	事務事業名	種別	再掲	担当課	頁	
4 読書のまちづくりの推進	(1)ブックワーム芦屋っ子の育成	読書活動推進事業	主な事業		学校教育課	66	
		公民館図書室の運営	主な事業		公民館	68	
	(2)生涯にわたって読書に親しむ環境の整備	図書館運営事業(収集整理利用)	主な事業		図書館	69	
		図書館施設整備事業	主な事業		図書館	70	
5 多様な学びのできる生涯学習社会の構築	(1)生涯学習の推進	美術博物館管理運営事業	主な事業		生涯学習課	72	
		生涯学習推進事業	主な事業		生涯学習課	73	
		富田碎花顕彰事業	主な事業		生涯学習課	73	
		谷崎潤一郎記念館管理運営事業	主な事業		生涯学習課	74	
		文化財保護及び活用事業	主な事業		生涯学習課	74	
		市民センター管理運営業務	主な事業		市民センター	75	
		市民会館文化事業	主な事業		市民センター	75	
		ルナ・ホール事業	主な事業		市民センター	76	
		講座・セミナー・音楽会等の開催	主な事業		公民館	76	
		芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院	主な事業		公民館	77	
		公民館図書室の運営	主な事業	再掲	公民館	77	
		打出教育文化センター管理運営	その他事業		打出教育文化センター	77	
		三条分室及び三条ティサービスセンターの維持管理	その他事業		生涯学習課	78	
		芦屋市立公民館運営審議会等	その他事業		公民館	78	
		常設展示事業・公民館ギャラリー	その他事業		公民館	78	
		阪神南青い鳥・くすの木学級の開催	その他事業		公民館	79	
		(2)生涯スポーツの推進	スポーツ振興基金事業	主な事業		スポーツ推進課	80
			生涯スポーツ推進事業	主な事業		スポーツ推進課	81
			芦屋公園庭球場管理運営事業	主な事業		スポーツ推進課	81
	朝日ヶ丘公園水泳プール管理運営事業		主な事業		スポーツ推進課	81	
	南芦屋浜地区教育施設用地活用事業		主な事業		スポーツ推進課	82	
	体育館・青少年センター等の管理運営事業		その他事業		スポーツ推進課	82	
		海浜公園水泳プール管理運営事業	その他事業		スポーツ推進課	82	

●評価指標一覧

No.	重点目標 基本施策	評価指標	単位	基準値 H26	実績値					目標値 R2
					H28	H29	H30	R1	R2	
1	1 (1)	幼稚園・保育所・認定こども園の 合同研修会等参加人数	人/年	354	407	432	535	532	中止	420
2	1 (1)	公立の全幼稚園の未就園児とその 保護者に対する施設開放実施日の 総数	回/年	234	440	526	674	670	411	320
3	1 (2)	中学校の数学で「授業がよくわか る」と答えた生徒の割合	%	80.0	73.6	73.2	72.6	76.1	中止	80.0
4	1 (2)	小学校の英語学習で、「これから も英語を使ってみよう」と答えた 児童の割合	%	92.1	94.0	92.2	90.4	91.0	88.9	92.1
5	1 (2)	日本語指導が必要な外国人児童生 徒等に対して個別の支援計画に基 づいた支援が行われている割合	%	—	38.0	41.6	67.0	73.5	80.0	100.0
6	1 (2)	外国語によるスピーチコンテスト 参加数	人/年	—	88	88	75	97	中止	100
7	1 (2)	将来の夢や目標を持っている児童 生徒の割合	%	小学校 86.0 中学校 71.7	小学校 85.0 中学校 70.6	小学校 86.8 中学校 72.0	小学校 85.1 中学校 72.6	小学校 83.9 中学校 69.1	小学校 中止 中学校 中止	小学校 90.0 中学校 80.0
8	1 (3)	小・中学校が連携して道徳教育を推進 するため、道徳の時間の相互参観、合 同研修等を実施している学校数	校	8	11	11	11	11	0	11
9	1 (4)	全国体力・運動能力調査結果で全 国平均以上の種目の割合	%	10.0	7.5	7.5	9.4	6.3	中止	20.0
10	1 (5)	特別支援教育に係る研修会、研究 会の参加者数	人/年	424	563	655	404	516	42	486
11	2 (1)	芦屋市人権教育推進協議会研究大 会参加者数	人/年	800	880	800	800	800	中止	1,000
12	2 (2)	中学校における不登校生徒の割合	%	3.3	4.1	4.0	5.1	5.4	4.8	1.9
13	2 (3)	通学路合同点検において確認され た危険箇所（市が実施主体となる 箇所のみ）の改善割合	%/年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
14	3 (1)	教職員新規採用～5年次研修講座 の受講者数	人/年	166	215	201	255	196	33	275
15	3 (1)	ICT化によって、子どもと向き合 う時間が増えたと感じる教職員の 割合	%	—	75.0	—	41.0	50.0	42.0	67.0
16	3 (2)	教育ボランティアの活動人数	人/年	554	453	790	588	600	167	570
17	3 (3)	あしやキッズスクエア、校庭開 放、子ども教室の開催日数	日/年	1,060	1,659	1,766	1,944	1,828	1,501	1,920
18	3 (3)	青少年の自主的活動（青少年リー ダー及び青少年ボランティア）者 数	人/年	17	486	1,164	732	440	423	1,870
19	3 (3)	放課後児童健全育成事業の待機児 童数	人	0	23	30	49	0	0	0
20	3 (3)	あしやキッズスクエアでのプログ ラム実施回数	回/年	—	522	780	866	784	162	920

No.	重点目標 基本施策	評価指標	単位	基準値 H26	実績値					目標値 R2
					H28	H29	H30	R1	R2	
21	3 (3)	学校支援ボランティアグループの活動実施日数	日/年	407	443	826	697	651	199	506
22	3 (3)	若者相談センター「アサガオ」の支援対象者数	人/年	26	58	71	74	116	107	100
23	3 (3)	子育て異世代交流会等への参加人数	人/年	95	123	72	35	114	83	190
24	4 (1)	児童生徒一人当たりの学校図書館における図書貸出冊数	冊/年	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校
	59.7			67.3	79.6	85.0	79.4	84.2	65.0	
				中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校
				14.6	18.2	22.7	23.6	16.5	10.9	17.0
25	4 (2)	公立図書館における児童（7～15歳）の図書貸出冊数	冊/年	73,150	70,140	75,409	41,608	54,839	35,600	76,808
26	4 (2)	市民が1か月に1冊以上読書する割合	%	(H27) 55.0	—	—	—	—	47.5	67.8
27	5 (1)	芦屋の伝統や文化に係る講演会等の参加者数	人/年	330	1,339	1,344	2,005	618	310	380
28	5 (1)	中学生以下の美術博物館入館者数	人/年	1,260	2,008	1,433	888	1,742	1,577	3,000
29	5 (1)	社会教育活動を通じて学んだ市民が講師や指導者となった公民館講座及び市民版出前講座の実施回数	回/年	3	13	17	15	10	1	16
30	5 (1)	文化財の整理作業補助等に関わる「文化財ボランティア」の活動者数	人/年	15	19	19	16	14	12	27
31	5 (2)	スポーツの週1回程度の定期的実施率	%	(H24) 62.0	—	64.3	—	—	—	69.0
32	5 (2)	スポーツ啓発事業参加者数	人/年	857	542	651	547	479	284	1,115

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

●基本施策ごとの事務事業に対する点検及び評価

重点目標	1	自らの未来の切り拓く「生きる力」の育成
基本施策	(1)	就学前教育の推進

◆施策の方向性

1 「生きる力」の基礎を培う就学前教育の推進
ア 就学前施設間の連携を深め、幼児教育に関する研究会を継続して実施します。【指標1】
イ 芦屋市就学前カリキュラムに基づき、自然環境等を活かし、様々な体験ができるよう教育・保育内容の充実に努めます。
2 就学前教育に関する多様なニーズへの対応
ア 公立幼稚園全園での預かり保育を継続して実施します。
イ 未就園児交流会や園庭開放など公立幼稚園の地域への開放を更に進めます。【指標2】

◆関連指標

指標1	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
幼稚園・保育所・認定こども園の合同研修会等参加人数	人/年	354	420	市が実施する公私立幼稚園・公私立保育所（園）・認定こども園の合同研修会等の参加者延べ人数	
H28	H29	H30		R1	R2
407	432	535		532	中止

指標2	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
公立の全幼稚園の未就園児とその保護者に対する施設開放実施日の総数	回/年	234	320	各公立幼稚園の園庭開放や未就園児交流会等施設開放の実施回数	
H28	H29	H30		R1	R2
440	526	674		670	411

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	教育委員会その他一般事務	所管課	管理課
事業の概要	教育委員会事務局内での一般管理・維持管理費等の支払い事務，教育振興基本計画の策定及び進行管理，教育振興基金の運用		
令和2年度の目標	教育委員会事務局での一般管理事務を滞りなく遂行するとともに，第2期教育振興基本計画の進行管理を適切に行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 一般管理事務：11,365千円（需用費，使用料，委員報酬及びシステム保守費用，車両購入費等） <input type="checkbox"/> 教育振興基金積立金：1,631千円 <input type="checkbox"/> 市立幼稚園・保育所のあり方：精道こども園・西藏こども園設置に係る運営・施設・保育内容等の検討を行った。 <input type="checkbox"/> 岩園幼稚園での3歳児保育の試験的な実施に向けて準備を進めた。		
	評価	今後の課題・方向性	
	令和3年4月に移転した精道こども園，開園した西藏こども園について，市長部局と連携しながら事業進捗を管理し，内覧会等の準備を行った。 令和3年4月から岩園幼稚園での3歳児保育の試験的な実施を行うため，必要備品を購入し，環境を整えた。	「市立幼稚園・保育所のあり方」については，令和4年3月の施設整備完了に向け，市長部局と連携しながら事業進捗を管理し，適切に進めていく。 岩園幼稚園での3歳児保育については，市立幼稚園では初めての試みのため，まずは安心して保育を受けられる環境づくりを行っていく。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	就学前教育推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	「教育のまち 芦屋」のスタートとしての幼稚園教育の充実を目指し、各園での保育研究、環境整備、地域との連携、保護者への啓発等の推進を支援する。		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> 市立幼稚園全園で公開保育及び研究協議会を開催する。また、新幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の理解推進に努め、講師から指導助言を受け、実践につなげる。 <input type="checkbox"/> 幼稚園教諭・保育教諭・保育士・小学校教諭を対象に研修会を行い、共に学ぶ機会とする。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育研究会及び実践発表会を実施する。 <input type="checkbox"/> 令和3年度から岩園幼稚園で試験的に実施される3歳児保育に向けて研修・研究を重ねていく。 <input type="checkbox"/> 「芦屋市接続期カリキュラム」を基に、保幼小の合同連絡会を開催する。また、5歳児を対象とし、市内の全小学校において小学校生活の模擬体験をする「小学校ごっこ」を実施する。 <input type="checkbox"/> 市内の就学前施設の5歳児が小学校区ごとに集まり「なかよし運動会」を実施する。また、互いの施設を行き来し、交流を深める。 <input type="checkbox"/> 全園にて「3歳児親子ひろば」を継続実施し、在園児との定期的な交流の機会を増やす。 <input type="checkbox"/> 全園において、未就園児交流会、園庭開放、オープンスクールを開催する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 幼稚園教育研究会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となったが、鳴門教育大学付属幼稚園佐々木晃氏の講話の録画視聴による研修を行った。 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症の予防対策をとりながら特別支援教育研究会及び研修会を1月に実施。20人参加。 <input type="checkbox"/> 岩園幼稚園において令和3年4月から3歳児保育の試験的实施にあたって、清川利恵子氏の実技の録画視聴による研修を行った。 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「小学校ごっこ」は書面にて27の各就学前施設で行い、小学校への円滑な接続を図った。「なかよし運動会」は新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて中止。 <input type="checkbox"/> 3歳児親子ひろばは、年間124回実施し、延べ1305組の親子が参加した。 <input type="checkbox"/> 子育て支援として、園庭開放を6園で延べ年間411回、未就園交流会を28回実施した。 <input type="checkbox"/> 市立幼稚園の合同説明会は新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて中止。		
	評価	今後の課題・方向性	
	各幼稚園での主題に沿った研究を継続し、幼児の学びの芽生えにつながる教師の援助や環境構成について研究を進めた。幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の研究に継続して取り組み、実践したことを「あしやの幼児教育」にまとめた。令和3年度から試験的に始まる3歳児保育の開始に向け、講師による実技指導を録画視聴で行った。「接続期カリキュラム」の実践においては、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、各就学前施設に書面で「小学校ごっこ」が行えるようにし、それにより、5歳児の小学校への期待を膨らますことができた。感染防止対策を講じながら、地域の子育て世代に対する子育て支援や保護者支援等に加え、子どもの居場所づくりとして、園庭開放や未就園児の遊びの広場や在園児との交流の充実を図った。	各幼稚園で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に基づいた遊びの読み取りや幼児理解に引き続き取り組む。市立幼稚園全園で研究主題に基づいた公開保育を実施するとともに新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ地域の就学前施設へ呼びかけ、ともに幼児教育を学び協議する機会とする。3歳児保育では、3歳児の発達や教育課程について、実践に基づいた研究会をもち、3歳児教育を具体的に学び、今後活かせるよう研鑽する。また、ICTを活用し保育の可視化を図り、保護者や地域と連携をとり、理解を得る。「接続期カリキュラム」の実践においては、小学校・幼稚園の公開授業・保育を通して相互に学ぶ機会をつくり、互いの教育・保育を知ることから連携を深めていく。地域の子育て世代に対する子育て支援では、全市立幼稚園にて未就園児を対象とした園庭開放を年間を通して実施し、未就園児親子の居場所づくりや、未就園児と在園児との交流や子育て相談の機会を図る。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	教育委員会の運営	所管課	管理課
事業の概要	定例教育委員会及び臨時教育委員会の開催。研修会及び各種行事への出席。		
令和2年度の目標	教育に関する事務を執行・管理し、教育委員会を適切に運営する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 教育委員の会議 会議の開催数：定例会12回、臨時会8回、協議会20回 議決結果：条例規則の制定8件、その他25件、継続審議1件、専決処分報告16件、報告32件計82件 <input type="checkbox"/> 研修等への参加 市町村教育委員会、教育委員研究協議会等会議・研修への出席。		

その他事業

事務事業名	市立幼稚園子育て支援事業	所管課	管理課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 預かり保育事業 市立幼稚園において、通常の教育時間終了後及び長期休業期間中に、預かり保育を実施する。保育の必要性の認定を受けた場合、利用日数に応じて月額1.13万円までの範囲で無償化する。 <input type="checkbox"/> 実費徴収に係る補足給付 市立幼稚園に就園している生活保護世帯、市町村民税非課税世帯及び市町村民税所得割額77,100円以下の世帯に対して、実費徴収となる教材費・行事費等の一部を助成する。		
令和2年度の目標	子育て支援の一環として市立幼稚園において預かり保育を行うとともに、生活保護世帯、市町村民税非課税世帯及び市町村民税所得割額77,100円以下の世帯に対して、実費徴収分の補助を行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 預かり保育事業 経費 職員報酬・職員手当等 25,318千円 利用人数 のべ12,056人、1日平均66.9人（1日1園あたり平均11.1人） <input type="checkbox"/> 実費徴収に係る補足給付 対象者数 39人 611千円		

その他事業

事務事業名	私立幼稚園子育て支援事業	所管課	管理課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 私立幼稚園（新制度に移行していない園）の3歳（満3歳含む）から5歳の入園料・保育料を無償化（月額2.57万円上限）。 <input type="checkbox"/> 保育の必要性の認定を受けた場合、入園料・保育料に加え、預かり保育料等を利用日数に応じて、月額1.13万円までの範囲で無償化（満3歳は非課税世帯のみで、月額1.63万円までの範囲） <input type="checkbox"/> 市町村民税所得割額77,100円以下の世帯及び所得にかかわらず第3子以降の子どものいる世帯に対して、実費徴収となる副食費を月額4,500円の範囲まで無償化		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> 私立幼稚園（新制度に移行していない園）の3歳（満3歳含む）から5歳の入園料・保育料を無償化（月額2.57万円上限）。 <input type="checkbox"/> 保育の必要性の認定を受けた場合、入園料・保育料に加え、預かり保育料等を利用日数に応じて、月額1.13万円までの範囲で無償化（満3歳は非課税世帯のみで、月額1.63万円までの範囲） <input type="checkbox"/> 市町村民税所得割額77,100円以下の世帯及び所得にかかわらず第3子以降の子どものいる世帯に対して、実費徴収となる副食費を月額4,500円の範囲まで無償化		
実施内容	<input type="checkbox"/> 入園料・保育料の無償化 利用人数 365人 104,044千円 <input type="checkbox"/> 預かり保育料等の無償化 利用人数 87人 2,984千円 <input type="checkbox"/> 実費徴収に係る補足給付 対象者数 18人 294千円		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

R2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催できなかつたり対面からオンラインに変えたりと、困難のあった1年であったと思われる。小学校へのスムーズな移行のため、「小学校ごっこ」を新しい形にし、実施されており、コロナ禍における取組として評価に値する。新しい取り組みが、R3年度の小学校入学生にどのような影響を与えたのか、課題となるべき事項、以前よりも良くなった事項などを検証するべきであろう。例えば、不登校や問題行動の増減について調査し、元にもどすことを目標にするのではなく、良い点悪い点を踏まえ今後の開催のあり方を考える必要がある。

昨年度指摘として上がっていた、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」について、全ての項目に活動の様子が分かる写真を載せてあり、芦屋市が目指す教育を市民へ周知することにつながっていると評価する。

芦屋大学 准教授 中村 整七 氏

「就学前教育推進事業」において、指標2の「公立の全幼稚園の未就園児とその保護者に対する施設開放日の総数」では、令和2年度はコロナ禍の中でのものなので参考にならないが、令和元年度までの4年間で基準値の3倍近くまで伸ばしたことが大きく評価できることである。通園児童を増やす取り組みだけでなく、今後も地域の中で親しまれる幼稚園となるよう活動の幅を広げていくことも大切であると考えている。そのためにも地域の未就学児とその保護者を対象とした園庭開放や「親子広場」などの活動のさらなる充実を図っていくことが必要があると思われる。3歳児保育についての実践的な研究が進められ、3歳児保育の実施に向けた準備が着々と進められていることも評価できる。公立幼稚園全体で質の高い研究が進められていることに敬意を表するとともに、研究で生み出された芦屋市接続期カリキュラムにある「人と関わる力の基礎の育成」などに焦点化された実践研究の深化を期待している。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	1	自らの未来の切り拓く「生きる力」の育成
基本施策	(2)	「確かな学力」の育成

◆施策の方向性

1	考える力や創造性を伸ばす教育の推進
ア	全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題解決に向けた取組を進め、児童生徒の学力の一層の向上を目指します。
イ	算数・数学の学習指導員（チューター）、小学校の理科推進員、教育ボランティア等の指導補助員を継続して配置し、個に応じた指導の徹底を図ります。【指標3】
ウ	言語活動を効果的に取り入れるなど、課題発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（アクティブ・ラーニング）の実践研究に取り組み、授業改善を進めます。
2	情報社会の進展に伴う教育の推進
ア	タブレット端末等ICT機器を計画的に導入し、ICT環境を整備するとともに、アクティブ・ラーニングに取り組む中でツールとしての効果的な活用について研究します。
イ	ICT機器等の操作力を高める指導の充実を図り、主体的に情報を収集・比較・選択し、効果的に表現する力を育成します。
ウ	ネットワークシステム等を利用する際のルールなど、情報社会を生きる上でのモラルの育成に努めます。
エ	子どもたちが主体的に情報モラル等について話し合い、その成果を発信する取組を大学と連携して進めます。
3	グローバル化に対応した教育の推進
ア	外国や外国人との交流を進めることなどにより、児童生徒の異文化に対する理解や関心を高め、国際社会への視野を広げます。
イ	全ての小学校教職員が外国語指導を円滑に行えるよう、必要な研修を計画的に実施します。【指標4】
ウ	小学校における外国語指導の充実を目指し、専門性の高い外国語講師を配置するとともに、中学校との滑らかな接続を目指したカリキュラムの研究・開発を行い、実践します。
エ	中学校では、新学習システム※等を活用し、生徒の理解に応じて、英語の授業を英語で指導する研究を行い実践します。
オ	外国人児童生徒等に対する適切な指導、支援を進め、国や文化の懸け橋となる素養の伸長を図ります。【指標5】
カ	外国語によるスピーチコンテストの実施等、外国にルーツのある児童生徒と他の児童とが相互に学び合い、高め合える機会を増やします。【指標6】
キ	中学生や英語科教職員の英語検定等の資格取得を奨励します。
4	自立を目指したキャリア教育の推進
ア	将来への夢や希望を育む指導や、子どもたちの発達段階に応じた勤労観や職業観など、社会的自立のために必要な資質や能力を育成する指導の充実を図ります。【指標7】
イ	地域人材の活用等も含めて、児童生徒が自らの生き方について考える機会を計画的に設けます。
ウ	進路指導の充実に向けて、中学生用進路指導資料「進路の学習」の改訂を行い、有効に活用します。

◆関連指標

指標3		単位	基準値 H26	目標値 R2	概要
中学校の数学で「授業がよくわかる」と答えた生徒の割合		%	80.0	80.0	文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査において、「当てはまる」又は「どちらかという当てはまる」と回答した割合
H28	H29		H30	R1	R2
73.6	73.2		72.6	76.1	中止
指標4		単位	基準値 H26	目標値 R2	概要
小学校の英語学習で、「これからも英語を使ってみたい」と答えた児童の割合		%	92.1	92.1	市教育委員会が実施する小学校外国語活動アンケート調査において「たいへんあてはまる」又は「どちらかというあてはまる」と回答した小学校5、6年生の割合
H28	H29		H30	R1	R2
94.0	92.2		90.4	91.0	88.9

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

指標5	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要				
日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対して個別の支援計画に基づいた支援が行われている割合	%	—	100.0	学校生活において、生活言語、学習言語の理解が不十分な外国人児童生徒等に対して、個別の支援計画が作成され、支援が行われている児童生徒の割合				
H28	H29	H30		R1		R2		
38.0	41.6	67.0		73.5		80.0		

指標6	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要				
外国語によるスピーチコンテスト参加数	人/年	—	100	市立小・中学校の児童生徒と、多くの外国籍生徒が在籍する芦屋国際中等教育学校の生徒を対象に開催する英語を中心としたスピーチコンテストに参加した児童生徒及び保護者、教職員、市民の総数				
H28	H29	H30		R1		R2		
88	88	75		97		中止		

指標7	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要				
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	小学校 86.0 中学校 71.7	小学校 90.0 中学校 80.0	文部科学省が毎年、実施する全国学力・学習状況調査において「あてはまる」又は「どちらかといえばあてはまる」と回答した児童生徒の割合				
H28	H29	H30		R1		R2		
小学校	小学校	小学校		小学校		小学校		
85.0	86.8	85.1		83.9		中止		
中学校	中学校	中学校		中学校		中学校		
70.6	72.0	72.6		69.1		中止		

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	学力向上支援事業	所管課	学校教育課
事業の概要	児童生徒が、学習指導要領に示された内容を理解し、基礎基本となる学力を身につけるよう支援する。		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> チューターを全小中学校に配置、理科推進員を全小学校に配置 <input type="checkbox"/> 小中学校において「学力向上パワーアッププラン」を実施 <input type="checkbox"/> 指定研究校で「学力向上支援プラン」実施、研究成果を公開、普及		
実施内容	<input type="checkbox"/> チューター（学習指導員）を小中学校に、また理科推進員を小学校に配置し、きめ細かな指導をしながら、学力差の解消に向けた支援をした。 <input type="checkbox"/> 小中学校において「学力向上パワーアッププラン」を実施した。 <input type="checkbox"/> 「学力向上支援プラン」研究校の研究発表会を実施し、研究の成果を公開し普及に努めた。 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症対策のための学習指導員配置事業を活用し、きめ細かな指導を図るためのTT指導、学級担任の補助、放課後等を活用した補習学習を実施することで、学習の保障を充実させた。		
評価	今後の課題・方向性		
6月からの学校再開であったため、チューター及び理科推進員等が、教科担任と連携することで、より効果的な学習保障を行うことができた。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小したが、「学力向上支援プラン」研究校の3中学校において、中学校合同授業研究会（山手中学校10月1日、精道中学校・潮見中学校10月8日）を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組の成果を発表、交流し、自己研鑽の場となった。また、市の授業改善部会と連携することで、授業改善の取組を市内全体へ広げることができた。	チューターと理科推進員の配置を継続し、個に応じた指導の徹底を図ることで、学力差を解消させる。「学力向上パワーアッププラン」の実施により、各校における課題に対応した研究を進める。授業改善部会において、さらに研究を進めるとともに、中学校区を単位とした小中連携推進事業として「学力向上支援プラン」指定校の研究発表を活用しながら、学力向上に向けたさらなる小中連携に取り組む。また、1人1台の学習用端末等のICTを活用しながら、主体的に情報を収集・比較・選択し、効果的に表現する等の情報活用能力の視点を取り入れた授業を推進する。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	国際理解教育推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 外国人言語指導助手（ALT）を中学校に配置する。 <input type="checkbox"/> 外国語活動を全小学校1～4年生で実施する。 <input type="checkbox"/> 外国語を全小学校5～6年生で実施する。 <input type="checkbox"/> 日本語指導が必要な児童生徒へ日本語指導ボランティアを配置する。		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> ALTの配置：中学校1校186日／小学校5～6年生1学級35時間／小学校1～2年生1学級10時間 <input type="checkbox"/> 地域人材の活用：小学校3～4年生1学級35時間 <input type="checkbox"/> これからも英語を使ってみたいと思う児童の目標割合：92.1％ <input type="checkbox"/> 日本語指導ボランティアの配置（目標：配置人数9人，対象児童生徒11人，配置日数159日） <input type="checkbox"/> 小学校の外国語の教科化完全実施		
実施内容	中学校ALT（外国人言語指導助手）を配置した。 小学校ALT（外国人言語指導助手）を1・2年生，5・6年生に配置し，英語指導を実施した。 地域人材（英語の話せる指導者）を活用し，小学校3・4年生における外国語活動を実施した。 小学校外国語活動アンケートを実施。 中学校英語スピーチコンテストの代替事業として，外国語（英語）による芦屋市紹介動画を作成，DVDを学校園へ配布した。 日本語指導ボランティアを5校に7人配置した。（ポルトガル語・スペイン語・フィリピン語・中国語）また，芦屋市初期日本語指導教室に4人配置した。 芦屋市立中学校の中学生海外派遣事業は中止。（新型コロナウイルス感染症に伴う影響のため）		
評価		今後の課題・方向性	
教科化に向けて，小学校にALTと地域人材を配置。教員の授業補助として活躍している。ALTと地域人材の単元の棲み分けや指導案については，教育委員会主導で作成・提案し，それを参考に授業を行った。また，小学校のチームティーチングと英語力向上を目指した研修に加え，評価場面や，評価方法についても研修を重ねた。小学校外国語（英語）のスムーズな実施に向けて，実践した活動例をまとめることができた。日本語指導が必要な児童生徒への支援については，日本語指導ボランティアを計画的に配置し，保護者対応のため母語ができるボランティアの派遣を行った。6月より潮見小学校に芦屋市初期日本語指導教室を通級教室として開室した。10回の学習後には，学習した日本語を使い，自己紹介や母国について発信する機会を設け，保護者や教員に発表を見てもらうことができた。芦屋市の魅力を英語で紹介するスピーチ動画のDVDを作成し，各学校園の授業等で活用することで子どもの学習意欲の向上に努めた。		小学校と中学校との滑らかな接続を目指したカリキュラムの研究・開発を行っていく。オンラインでの交流授業など，具体的な実践を外国語教育部会を中心に実践する。また，中学校では令和3年度から実施される新学習指導要領に沿った授業や評価について，研究を始める。日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する日本語指導や学力補充については，芦屋市初期日本語指導教室の運営についてより効果的な運営ができるよう改善していく必要がある。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	学校園ICT環境整備事業	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 学校園教育情報ネットワークシステムの整備 <input type="checkbox"/> 校務用コンピュータの更新、整備充実 <input type="checkbox"/> 教育用コンピュータの更新と運用保守 <input type="checkbox"/> ICT機器を活用した授業の推進 <input type="checkbox"/> コンピュータ周辺機器の整備充実 <input type="checkbox"/> 情報セキュリティの管理運用		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> タブレットPC等ICT機器を活用し、より分かりやすい授業づくりに取り組む。 <input type="checkbox"/> 校務支援システム等を活用し、教員の校務の効率化を図り、子どもと向き合う時間を確保する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 児童生徒1人1台学習用タブレット端末整備（6233台） <input type="checkbox"/> 教員用タブレット端末整備（301台） <input type="checkbox"/> 小学校大型提示装置整備更新（62台） <input type="checkbox"/> 学習系校内LAN整備 <input type="checkbox"/> 学習支援ソフト導入 <input type="checkbox"/> 校務支援システムを活用した保健帳簿の改善や各種帳票の作成や修正を行なった。		
評価		今後の課題・方向性	
<p>GIGAスクール構想において、1人1台タブレット整備を令和2年度中に前倒しになったことから、早急に対応し、1月末までに配布し、2月から活用できるように進めた。さらに、高速通信対応に係る校内LAN整備等も行った。また、学習支援ソフトをはじめ、オンライン学習のための遠隔授業機器等、必要なICT環境整備を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、学校再開が6月からになったことにより、授業時数の確保等の対応が必要になるとともに、1人1台タブレットの授業における効果的活用の授業デザイン等を研究する必要があったことから、前年度よりICT化によって、子どもと向き合う時間が増えたと感じる教職員の割合は、減少した。</p>		<p>各学校および家庭で安全安心快適に学習用タブレット端末が活用できるよう、ICT環境整備に取り組む一方で、令和2年度に作成したセキュリティポリシーおよび実施手順の教職員への周知、厳守の徹底を行い、児童生徒を含めた情報モラルの向上に努めたい。また、ICT機器の授業等での活用については、学校教育課とも連携しながら普段使いで日々の学習や生活に取り入れることや研究部会の活性化、授業実践集作成、情報教育体系表の改編等を行い、児童生徒の情報活用能力の向上に努める。</p>	

その他事業

事務事業名	進路指導関係事務	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 県教育委員会が推進する高校教育改革への対応を行い、中学校の進路指導の充実を図る。 <input type="checkbox"/> 幼稚園、小学校、中学校の指導の段差を小さくし、公立学校の魅力を発信する。 <input type="checkbox"/> 子どもたちに自分の将来や生き方を考え、進路を切り拓く力を身につけさせる。		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> キャリアプランニング能力の育成を意識した取組を進める。 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染拡大防止対策での制限がある中でも、滞りなく進路指導を進める。 <input type="checkbox"/> 令和元年度の選抜結果を分析、整理し、次年度の進路指導に活用する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 中学校育友会主催進路協議会 年1回実施（新型コロナウイルス感染症に伴う影響のため、1回目は中止） <input type="checkbox"/> 中学校進路担当者会 年7回 <input type="checkbox"/> 進路希望調査 年3回 進路結果集約 年3回 <input type="checkbox"/> 神戸・芦屋地区中高連絡協議会 年2回実施（新型コロナウイルス感染症に伴う影響のため、1回目は中止）		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

コロナ禍により中止されたものも多い中、GIGAスクール構想が一気に前倒しとなり1人1台タブレット、校内LAN、オンライン学習のための遠隔授業機器が整備されたことは高く評価する。ICTを活用することで、子どもと向き合う時間を少しでも多く確保できるのではとの期待があったが、R2年度においてはその効果を感じられた教職員が減少に転じてしまった。授業時数の確保、タブレットを使用した授業の効果的活用の研究など、様々な課題に対応しなければならず、現場に多忙感を抱かせたことが原因と考えられる。しかし、ICTを活用することで、生徒と向き合う時間の確保や学力向上に成果が上がっているとの先行研究もあり、その効果が期待される。ICT活用についての研究や成果を集め各学校での活用が期待される。

小学校でのALTと地域人材の配置、評価の研究を重ね、実践活動例をまとめられ、小学校英語のスムーズな実施に向け尽力されていることは高く評価する。しかし、小学校の英語学習で、「これからも英語を使ってみよう」と答えた児童の割合が基準値に比べると3.2ポイント、H28年度と比べると5.1ポイント減少している。その原因がどこにあるのかを検証する必要がある。

日本語指導ボランティアを配置し、日本語指導が必要な生徒だけではなく、保護者への支援が行われ、児童・生徒の学習意欲の向上に努められていることは評価できる。

芦屋大学 准教授 中村 整七 氏

評価指標5の「日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対する個別支援が行われている割合」が年々高くなり、令和2年度は80%に達したことが評価できる。ただ、これについては目標値にあるように100%を目指して今後も取り組む課題であると思われる。「中学校の数学で授業がよくわかると答えた生徒の割合」については、一昨年度まで目標値の80%に近い数値を示している。新学習指導要領に基づいて、実現を目指している授業は、わかるだけでなく、よく考え、自分で判断し、解き方をしっかり説明できる学習である。評価指標の内容にこの視点も含め、実績値を創り出して行くことを期待する。学びのイノベーションが問われる今、GIGAスクール構想によって一人一台にタブレットなどICT機器を活用することで誰一人取り残すことのない学びの実現に向けて日常の授業の充実を重点指標にしたい。神戸市が示しているような「活用リーフレット」などの作成も考えられてはどうか。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	1	自らの未来の切り拓く「生きる力」の育成
基本施策	(3)	「豊かな心」の育成

◆施策の方向性

1 道徳性を育む教育の推進
ア 道徳の指導の充実を目指して、子どもたちが主体的、協働的に学ぶための指導法の研究と実践に取り組みます。
イ 多様な人々と交流する体験や課題解決の学習等を通して、共生社会に生きる上で必要な公德心や価値判断能力を育みます。
ウ 小・中学校が連携して道徳教育を推進するために、道徳の時間の相互授業参観、合同研修を実施します。 【指標8】
2 豊かな情操を育む体験活動の推進
ア 環境体験、自然学校等を継続して実施することにより、自然の中で心身ともに調和のとれた子どもの育成を図ります。
イ 地域の中での様々な体験活動を通して「生きる力」を育成するトライやる・ウィークを継続して実施します。
ウ 芦屋市造形教育展、自由研究教育活動展を継続して実施し、子どもたちの学習成果を発信します。
エ 子どもたちが相互に交流しあう機会として、なかよしフェスティバル、中学校総合文化祭を継続して実施します。

◆関連指標

指標8	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
小・中学校が連携して道徳教育を推進するため、道徳の時間の相互参観、合同研修等を実施している学校数	校	8	11	県教育委員会が実施する道徳教育推進状況調査において、小・中学校が連携して道徳の時間の相互参観、合同研修等実施している学校数	
H28	H29	H30		R1	R2
11	11	11		11	0

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	道徳教育推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 道徳教育推進校の実践を市内各学校に広め、新学習指導要領に対応した指導と評価の一体化について研究を進める。 <input type="checkbox"/> 教職員対象の研修を行い、指導力の向上を図る。		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> 各学校の道徳の時間の全体計画及び年間指導計画をもとに授業の充実を図る。 <input type="checkbox"/> 特別の教科道徳の実施に向けて指導方法及び指導内容の研究と研修会の充実を図る。 <input type="checkbox"/> 家庭や地域との連携を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 道徳教育の推進 <input type="checkbox"/> 加配教員配置校への調査・指導・助言 <input type="checkbox"/> 副読本や教材の有効活用 <input type="checkbox"/> 研修会の参加調整 <input type="checkbox"/> 道徳教育担当者会の企画・開催 <input type="checkbox"/> 男女共同参画の推進 <input type="checkbox"/> 年間指導計画・報告書の作成 <input type="checkbox"/> 道徳教育教材の整備		
評価		今後の課題・方向性	
<p>各学校で予定していた「道徳の授業研究会」にて、相互参観や合同研修等を進めていく計画であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、規模を縮小した校内研究会を中心とした形態に変更して実施した。</p> <p>また、精道中学校区において昨年度に引き続き、道徳教育推進事業を実施し、評価の在り方、構造的板書、発問等について協議を重ね、指導と評価の一体化について研究を深めることができた。打出浜小学校では、道徳科の授業における効果的な板書の在り方としてまとめた、冊子「道徳科における効果的な板書の工夫」を作成し、研究成果を市内に広げることができた。</p>		<p>「特別の教科道徳」における授業力の向上や評価の在り方について研究・研修を積み重ねていく必要がある。また、いじめの防止に向けた取組の1つとして道徳教育の充実を図り、子どもの実態に合った教材や資料の開発を考えるとともに、「考え、議論する道徳」の授業づくりを進めていく必要がある。そして、学校長のリーダーシップのもと、道徳教育推進教師を中心に学級担任はもとより学級担任以外のすべての教員の実践的な指導力向上を図るために、講師を招いての研修を充実させていく。</p>	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	環境教育推進・自然学校推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 県補助事業 <input type="checkbox"/> 環境体験事業：公立小学校3年生全児童対象。地域の自然に出かけて行き、地域の人々の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育などの五感を使って自然にふれ合う体験型学習を継続的に実施する。年間3回以上実施。*対象地域：①里山、②田や畑、③水辺（川や海岸等）、④地域の自然 <input type="checkbox"/> 自然学校推進事業：公立小学校5年生全児童対象。丹波少年自然の家・県立南但馬自然学校の2施設を利用して4泊5日を過ごす。自然観察・登山・星の観察・あまごつかみ・林業体験・野外炊事・テント泊・キャンプファイヤー等実施。事前・事後指導を行う。その他:指導補助員・救急員配置。		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> 地域の自然の中で、自然観察等体験的な学習活動を通して、豊かな心や自己を見つめる力の育成を図る。 <input type="checkbox"/> 活動プログラムを精選する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 環境体験事業の達成状況 全小学校において里山、田や畑、水辺、地域の自然等の環境体験学習を各校年1回程度実施 参加人数：第3学年児童703名 実施場所：芦屋川、仲ノ池公園、香櫨園浜、各学校等 <input type="checkbox"/> 自然学校推進事業の達成状況 参加人数：第5学年児童768名 実施場所：各学校、県立海洋体育館、六甲山、朝日ヶ丘公園 水泳プール、御前浜、芦屋川等 活動内容：陶芸体験・スタンプ活動・焼杉細工体験・藍染体験・六甲山登山・キャンドルファイヤー・ランタン作り・カヌー体験・段ボール船レース・星空観察・火おこし体験等		
評価		今後の課題・方向性	
新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、子どもたちが自然と触れ合い、新たな気づきが得られるように各学校が工夫して内容の充実を図った。環境体験学習では、市内の公園などを中心に1回以上の自然に触れ合う体験活動を行い、地域の自然の良さを感じ、自然を大切にしながら生活しようとする意識を高めることができた。自然学校推進事業では、泊を伴わない1日以上での体験活動を実施した。児童が地域の人や自然、文化、社会と触れ合い、愛着を深めると共に、自分で考え、主体的に判断し、行動し、幅広い多くの感動体験を味わうことができた。 県教委作成の「自然学校活動プログラム指導資料」を参考にしながら子どもたちの実態に応じた活動プログラムの見直しや精選を図ることができた。		自然学校の指導補助員・救急員の人材発掘が課題である。提携大学を有効的に活用するなど質の高い指導補助員や救急員の人材を早めに発掘する体制を確立させていく必要がある。 自然学校の指導補助員の確保に向けて、NPOとの連携の可能性を探る必要がある。 感染症対策を講じたため、例年以上にバス借上げ料が高騰したことも課題である。バス借上げに対しては、各校の実施日を可能な限り繁忙期から外することができるよう、工夫をしていく。 さらに実態に応じた活動プログラムを精選していく必要がある。各校の活動プログラムや関係機関の実施プログラムを紹介することで、環境体験学習や自然学校の更なる充実を図れるよう、情報交換をしながら改善をしていく。	

主な事業

事務事業名	トライやる・ウィーク推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 県の補助事業 <input type="checkbox"/> トライやる・ウィーク <ul style="list-style-type: none"> <li>対象：市立中学校2年生全員 ・時期及び期間：5月～6月 5日間</li> <li>体験先：職場体験、福祉活動、芸術文化活動、幼児教育等を実施する市内各事業所</li> <li>推進体制：推進委員会の設置・運営</li> <li>指導：目的意識を明らかにする事前指導、その後の生活に活かす事後指導の実施</li> </ul> <input type="checkbox"/> トライやるアクション：市立中学校生徒のうち希望者が年間を通じて休日等を活用し、地域交流イベントに参加。		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> 不登校生徒を含め、市立中学校2年生全員の参加 <input type="checkbox"/> キャリアプランニング能力を意識した指導を体系的な取組として位置づける。 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染拡大防止の為、活動を制限する中でも、創意工夫した取り組みを実施する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> トライやる・ウィーク参加状況 精道中217名（欠席10名）山手中159名（欠席12名）潮見中95名（欠席7名） <ul style="list-style-type: none"> <li>活動内容 兵庫県立ものづくり大学にて社会体験活動</li> </ul> <input type="checkbox"/> トライやるアクション参加状況：潮見中 100名 <ul style="list-style-type: none"> <li>活動内容 地域の歩道や公園等の清掃活動、雑巾を作成し事業所へ寄贈</li> </ul>		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

評価	今後の課題・方向性
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年通り5日間の事業所で活動することはできなかった。</p> <p>しかし、県立ものづくり大学校での社会体験活動は充実したものとなった。「将来仕事をする上で、どの職業でもコミュニケーションが大切だとわかった。」「出会いを大切にしていきたい。」「一つ一つのものが心を込めて作られていることが実感できた。」「将来のために今から勉強していきたい。」等といった感想が生徒から得られた。</p> <p>また、「コロナ禍の中で少しでも職業について考える機会をもてるようにした。」等、教職員も創意工夫した取り組みを実践できた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のためだけでなく、今後も通常の活動が制限される可能性があることを念頭に組み込んでいく必要がある。</p> <p>その際、地域の方々が、生徒たちを温かく見守ってくださっていることを忘れず、トライやる・ウィーク実施の趣旨にある、生徒が豊かな感性や創造性などを自ら高めることができるよう支援するなど、「教」より「育」を中心にすえた「心の教育」を推進する取り組みをどのように進めていくかを考えていく必要がある。</p>

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏
<p>「豊かな心」の育成を達成するために続けてこられた、道徳授業の相互授業参観、合同研修が前年度までの実施状況と異なり、学校相互の学び合いの点においては困難な状況であったと思われる。しかし、そんな中でも、精道中学校区内で行われている道徳推進事業で「効果的な板書のあり方」を冊子としてまとめられたことは評価する。今後は研究の実施の仕方を工夫し、「評価のあり方」について、さらに研究を積み重ねられることを期待する。</p> <p>環境教育推進・自然学校推進事業、トライやる・ウィーク推進事業とも、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、どのように実施すれば目標を達成できるのかを考え、今までとは違う方法で実施され、困難の多い状況であったと推察される。日数の減少により、今までのような十分な体験ができない中で、生徒の肯定意見が聞かれたことは評価できる。キャリア意識の高い高校生は中学生までにロールモデルとなる大人やその職業について知る機会があったという調査がある。例年とは異なる実施方法であるため、コロナ禍におけるキャリア教育のありかたについて、今後の児童・生徒への影響を踏まえ、検証していく必要がある。コロナ禍にあっても「豊かな心」を育む施策に期待したい。</p>
芦屋大学 准教授 中村 整七 氏
<p>「特別な教科道徳」の授業研究会が、新型コロナウイルス感染症拡大防止策によって中止されたことは残念だが、その代替えとして実施された精道中学校区での構造的板書や発問等の研究によって、「道徳化における効果的な板書の工夫」を小冊子にして市内の小中学校に広げることができたことは評価できる。児童生徒が自分のこととして考えようとする導入の仕方や議論する道徳授業の実現のための何を論点にしていくのか等の研究も深められたい。自然学校やトライやる・ウィーク推進事業についても新型コロナウイルス感染症拡大防止によって例年の形ではできなくなったことが残念であるが、これを機に内容の吟味、新しい発想でのプログラムの構築を期待するところである。自然学校の補助員については、地域の大学等との連携をさらに強め、よい人材の確保を拡げていきたい。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	1	自らの未来の切り拓く「生きる力」の育成
基本施策	(4)	「健やかな体」の育成

◆施策の方向性と指標

1 体力向上の取組の推進
ア 学校における全国体力・運動能力調査の結果を分析し、子どもの体力向上に向けた指導の改善と実践に取り組みます。【指標9】
イ 学校間のスポーツ交流会の開催などを通して、子どもが体を動かすことの楽しさを感じる機会を増やします。
ウ 家庭や地域で取り組む子どもの健康・体力づくりについて、啓発・発信します。
2 健康教育及び食育の推進
ア 山手中学校、精道中学校の学校給食実施に向けた準備を計画的に進めます。
イ 本市の「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギー対応の研修会を継続して実施します。
ウ 食に関する正しい知識と望ましい生活習慣を身に付けることができるよう、食育、健康教育の授業研究を実施します。
エ 小・中学校において薬物乱用防止に関する教育を、学校の教育活動全体を通して実施します。

◆関連指標

指標9	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
全国体力・運動能力調査結果で全国平均以上の種目の割合	%	10.0	20.0	文部科学省実施の小5～中3までの各学年男女別の全国体力・運動能力調査全80項目中、全国平均以上となった種目の割合	
H28	H29	H30		R1	R2
7.5	7.5	9.4		6.3	中止

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	文化活動振興事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 自由研究・教育活動展開催・自由研究冊子作成 <input type="checkbox"/> 中学校総合文化祭開催 <input type="checkbox"/> 造形教育展開催 <input type="checkbox"/> 芦屋市吹奏楽連盟定期演奏会開催		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> 自由研究・教育活動展等が、よりよい取組になるように努める。 <input type="checkbox"/> 市民への啓発を行い、入場者を増やす。 <input type="checkbox"/> 中学校総合文化祭展示の部の展示内容や方法を精選する。 <input type="checkbox"/> 芦屋市吹奏楽連盟定期演奏会を実施する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 自由研究・教育活動展の中止（新型コロナウイルス感染症に伴う影響のため） <input type="checkbox"/> 自由研究発表冊子の発行中止（新型コロナウイルス感染症に伴う影響のため） <input type="checkbox"/> 中学校総合文化祭については規模を縮小しながら感染症対策を講じて実施（参加人数 403人） <input type="checkbox"/> 造形教育展の中止（新型コロナウイルス感染症に伴う影響のため） <input type="checkbox"/> 芦屋市吹奏楽連盟定期演奏会については、規模を縮小しながら感染症対策を講じて実施（参加人数 454人）		
評価		今後の課題・方向性	
新型コロナウイルス感染症に伴う影響で、自由研究・教育活動展と造形教育展を中止した。しかしながら、中学校総合文化祭については、感染対策を十分に講じながら10月に規模を縮小して実施した。3中学校の生徒たちが伸び伸びと個性豊かな合唱や演奏を披露し、互いに聴きあうことで文化的な交流ができた。芦屋市吹奏楽連盟定期演奏会については、来会者の密集を防ぐため、午前・午後の二部制で実施した。参加者での全体合奏は実施できなかったが、各校・各団体での取り組みの成果を発表する場となった。		自由研究・教育活動展については各学校園ごとに工夫を凝らした展示やホームページなどで保護者や市民に広く周知していることから、今後、幼小中のすべての作品を集めて展示する事業は規模を縮小して実施を考えていく。中学校総合文化祭については中学校ごとの文化的な交流をする場と文化部活動（吹奏楽部、合唱部）の発表の場でもあり、芦屋市吹奏楽連盟定期演奏会も含めて継続して実施していく方向で考えていく。造形教育展については幼稚園も含めた就学前施設の作品展示の仕方について、今後の取り組み方法を考えていく必要がある。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	学校体育振興事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 体育的行事の活性化 <input type="checkbox"/> スポーツテストの実施 <input type="checkbox"/> 体育関係教師の指導力向上 <input type="checkbox"/> 各種スポーツ大会への積極的参加と交流 <input type="checkbox"/> 体力向上に向けた取り組み実施 <input type="checkbox"/> 全国、県との比較と実態把握		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> 運動の日常化へ向けた環境整備 <input type="checkbox"/> 体力・運動能力調査（スポーツテスト）をいかした授業づくり <input type="checkbox"/> 幼小中の授業公開を通じた教師の交流		
実施内容	<input type="checkbox"/> 体力・運動能力調査の中止（新型コロナウイルス感染症に伴う影響のため） <input type="checkbox"/> 小学校体育担当者が中心となり公開授業を開催。また、保育公開授業に小学校教員が参加し、協議を行う。 <input type="checkbox"/> 学校間のスポーツ交流会の開催中止（新型コロナウイルス感染症に伴う影響のため）		
評価		今後の課題・方向性	
幼稚園の公開保育に小学校教員が参加し、体力向上を通して幼小連携を推進した。新型コロナウイルス感染症に伴う影響で、体力・運動能力調査や小学校スポーツ交流会は実施できなかったが、運動の系統性を考えた運動体育ハンドブック（教師用指導資料）を作成し、授業づくりや指導方法について各学校に示すことができた。		幼小の連携に加えて、小中との交流をさらに深める取組が必要である。打出教育文化センターの体力向上部会等との連携を図り、市内全体の幼児児童生徒の体力向上施策として、教員の指導力向上を目指した授業研究を充実させていくとともに体力運動能力調査結果を踏まえて、系統的な課題への取り組み方法について研究していく必要がある。	

主な事業

事務事業名	学校給食関係事務	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 給食施設等の衛生管理指導 <input type="checkbox"/> 学校給食展の実施 <input type="checkbox"/> 学校給食関係団体との連絡調整 <input type="checkbox"/> 排水槽、排気ダクト等清掃業務委託事務 <input type="checkbox"/> 予備調理員の配置 <input type="checkbox"/> 給食費公会計における事務 <input type="checkbox"/> 食物アレルギー対応マニュアルの有効活用 <input type="checkbox"/> 給食用食器破損補充等、給食室の消耗品整備事務 <input type="checkbox"/> 献立研究会及び学校給食連絡協議会の実施 <input type="checkbox"/> 学校給食に関する助成事務 <input type="checkbox"/> 給食室害虫駆除委託に係る事務 <input type="checkbox"/> 予算執行事務 <input type="checkbox"/> 食育の推進		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> 安全安心な学校給食の実施に向けたアレルギー対応等の取組実施 <input type="checkbox"/> 給食費公会計における事務の円滑な遂行 <input type="checkbox"/> 食育の推進及び児童生徒の成長に関わる学校給食の実施		
実施内容	<input type="checkbox"/> 小中学校給食費公会計の遂行 <input type="checkbox"/> 学校給食連絡協議会（10月） <input type="checkbox"/> 学校給食展の実施 日時：9月30日～10月20日 場所：市役所北館1階ロビー <input type="checkbox"/> 献立研究会（月1回） <input type="checkbox"/> 学校給食調理従事者衛生研修会（1月） <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス対策臨時特例見舞金の支給 （要保護認定者・準要保護認定者・特別支援教育就学奨励費（Ⅰ・Ⅱ段階）認定者）		
評価		今後の課題・方向性	
給食費の収滞納管理業務については、公会計システムを使い円滑な事務を行うことができた。芦屋市異物混入マニュアル・芦屋市学校給食衛生管理マニュアル（各改訂版）に沿った安全安心な学校給食を実施し、研修会の開催等、衛生管理の徹底に努めた。新型コロナウイルス感染症防止のため、食育事業「味覚の授業」や料理セミナーは実施できなかったが、学校給食展の実施（展示のみ）、給食レシビ本の販売、給食レシビのクックパッドへの掲載など、芦屋市の学校給食について理解を深めてもらうための取組ができた。令和3年1月精道中学校の給食開始に伴い、芦屋市立全小中学校で学校給食実施となった。		教育活動全体を通じた食育の推進を図るために、学校給食を「生きた教材」として、地産地消を取り入れた食育を引き続き推進していく。全中学校給食実施に伴い、中学校における食育の推進に努める。衛生管理・異物混入及び食物アレルギー事故の防止については、ヒヤリハット事案を検証して、さらなる未然防止に努める。給食費については、全小中学校における未納者への徴収率を上げることが課題である。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	中学校部活動推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 部活動推進事業実施委員会を設置し、部活動の運営と振興にあたる <input type="checkbox"/> 研修会の実施 <input type="checkbox"/> 校舎建て替えに伴う練習場所の確保 <input type="checkbox"/> 部活動支援員や部活動技術指導者の配置、有効活用 <input type="checkbox"/> 年間指導計画・報告書の作成 <input type="checkbox"/> 中学校体育連盟との連携		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> 校舎建て替えに伴う、山手中学校、精道中学校部活動校外練習場所と生徒の移動手段の確保 <input type="checkbox"/> 部活動技術指導者及び部活動支援員の配置により、指導の充実を図り、地域部活動に向けた準備を進める <input type="checkbox"/> 教職員研修資料「いきいき部活動」（4訂版）を活用した教職員の研修、芦屋市部活動ガイドラインに沿った安全で望ましい部活動の取組を進める		
実施内容	<input type="checkbox"/> 山手中学校校舎建て替えに伴う運動部活動の練習場所確保と移動手段の整備 <input type="checkbox"/> 精道中学校校舎建て替えに伴う運動部活動の練習場所確保 <input type="checkbox"/> 部活動技術指導者及び部活動支援員の配置 <input type="checkbox"/> 地域部活動への移行に向け、芦屋市体育協会・スポーツ推進課と協議 <input type="checkbox"/> 部活動推進事業運営業務委託 <input type="checkbox"/> 芦屋市部活動ガイドラインに沿った部活動の運営促進		
評価		今後の課題・方向性	
<p>各学校における部活動のガイドラインが定着し、安全で望ましい指導の在り方で活動ができた。休養日の設定も定着し、生徒・顧問にとって適切な活動時間の中で部活動が実施できた。</p> <p>部活動技術指導者及び部活動支援員の配置に伴って、顧問が部活動に関わる時間を減少させ、働き方改革の面でも成果が出ている。</p> <p>令和5年度の地域部活動の実施に向けて、地域での部活動に代わり得る質の高い活動機会の確保ということで、令和元年11月から、スポーツ推進課、芦屋市体育協会と連携し、今後の取組について課題を整理しながら協議を進めることができた。</p>		<p>部活動を活性化させるために、部活動技術指導者、部活動支援員を引き続き配置し、部活動ガイドラインに沿った運営を進めていく。同時に、安全な部活動運営を進めていくため、研修会を実施していく必要がある。</p> <p>また、令和5年度の地域部活動の実施に向けた準備を、スポーツ推進課とともに、引き続き、進めていく必要がある。</p> <p>地域での部活動に代わり得る質の高い活動機会の確保について、関係機関とさらに連携していく必要がある。</p>	

その他事業

事務事業名	学校保健関係事務	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 校医検診 ① 対象 全幼児児童生徒 ② 実施時期 4月～6月 ③ 内容 内科、外科、耳鼻科、眼科、歯科の校医による健康診断 <input type="checkbox"/> 業者による検診 ① 対象 該当学年の幼児児童生徒 ② 実施時期 4月～6月 ③ 内容 (全学校園)尿検査・(該当学年のみ)心電図検査・脊柱検診 <input type="checkbox"/> 医師会、歯科医師会、薬剤師会との研修 ① 対象 養護教諭(一部幼稚園の養護員を含む) ② 実施時期 11月～2月 ③ 内容 学校保健、歯科保健、環境衛生に関わる情報共有 <input type="checkbox"/> 学校環境衛生検査 ① 対象 全学校園 ② 実施時期 通年 ③ 内容 飲料水およびプールの水質、空気、照明、騒音の検査		
令和2年度の目標	検診について、円滑に進むよう改善等を行いながら実施する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 検診実施項目 ①校医検診 内科、耳鼻科、外科、眼科、歯科 ②業者検診 心電図(小1・4、中1)、検尿、脊柱検診(小5、中2) ③その他 心臓2次検診、聴力・視力検査、結核検診 <input type="checkbox"/> 三師会との研修会 ① 医師会(紙面報告) ② 歯科医師会(紙面報告) ③ 薬剤師会(7月) 参加 学校薬剤師 9人 養護教諭 11人 養護員 6人 <input type="checkbox"/> 学校保健大会 動画配信にて開催		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

昨年度同様、「文化活動振興事業」が「健やかな体」の育成にどのように寄与しているのかが不明瞭のままであり、答責性の点からも重点目標や基本施策とのつながりについて、再整理も視野に入れるべきではないか。また、コロナ禍において多くの取組が中止や縮小となったが、ICTを活用し、発表や展示をオンライン発表やウェブ発表など、形を替えることで新たな発表の場を創り出すことも可能だったのではないか。

コロナ禍においても幼小連携や運動体育ハンドブック作成へ積極的に取り組まれたことは高く評価できる。子どもたちの体力向上に向けた活動は著しく制限がかかっており、来年度以降の評価指標である「全国体力・運動能力調査」の結果については、基準値をこれまで以上に下回る状況が予想される。コロナ禍にあっても、子どもたちへのどのような支援が健全な体づくりに効果的であるか、どのような学校支援が求められているのかなど、これまで以上に具体的な手だてを講じることが喫緊の課題である。

芦屋大学 准教授 中村 整七 氏

体力向上の取組の推進について、「全国体力・運動能力調査」を評価指標に挙げられているが、目標の半分にも達していない現状である。令和7年度までの第3期教育振興基本計画にもこの目標指標が掲げられたが、それを実現するだけでなく、しなやかな体づくりや生涯体育につながる体育学習づくりにも重点を置きたいところだ。小中学校の体育科の目標(2)に示されている「他者に伝える力を養う」授業づくりに視点を置いた研究が今までもなされているが、小中学校での実践例研究がさらに深まることを期待している。

「中学校部活動推進事業」については、ガイドラインが学校現場で定着し、生徒が安全で望ましい指導ができていくことが評価できるが、まだまだ中学校の先生方の負担は大きい。今後も地域の教育力を活かしながら部活動そのもののあり方についても考えていく必要があると思われる。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	1	自らの未来の切り拓く「生きる力」の育成
基本施策	(5)	特別支援教育の推進

◆施策の方向性

1 多様な教育的ニーズに対応した指導の充実
ア 個別の指導計画や支援計画の作成と活用の促進を図ります。
イ 加配教員や専門家等による巡回指導の充実を図ります。
ウ ユニバーサルデザインの授業研究や教材開発を進めます。
2 相談・支援体制の充実
ア 学校園の相談窓口となる特別支援教育コーディネーターの養成を進めます。
イ 特別な支援が必要な子どもが個別のニーズに応じた教育を受けられるよう、障がいの種別に応じた教職員の専門性の向上と研修の充実を図ります。【指標10】
ウ 加配教員や支援員等の効果的な配置を進めます。
エ 特別支援学校を含め、学校園間の連携強化を図ります。

◆関連指標

指標10	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
特別支援教育に係る研修会、研究会の参加者数	人/年	424	486	市教育委員会が実施する教職員を対象とした特別支援教育に係る研修会、研究会の年間延べ参加者数	
H28	H29	H30		R1	R2
563	655	404		516	42

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	特別支援教育推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 専門家による巡回相談を実施する。 <input type="checkbox"/> 障がいのある幼児児童生徒の就学に向けた教育支援委員会を開催する。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育支援員・介助員・指導補助員を配置する。 <input type="checkbox"/> ケースワーカーの派遣を専門機関に委託する。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修会を実施する。		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> 特別支援教育では、障がいのある子どもの発達段階や特性、教育的ニーズを十分に把握し、個別の指導計画に基づいた教育を進める。また、県立特別支援学校及び関係機関との連携の強化に努め、学校におけるインクルーシブ教育についての研究も積極的に進めていく。 <input type="checkbox"/> インクルーシブ教育システム構築に向けて全校園での取組体制を行う。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育支援員を小中全校に配置し、個別の支援の充実を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 特別支援教育に係る研修会・研究会を開催し、特別支援教育への理解と専門性の向上を図った。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育センター専門指導員による巡回指導をし、支援の必要な幼児児童生徒への個別の支援の充実を図った。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育支援員、介助員等を学校園に配置し、特別な支援を要する幼児児童生徒を支援した。 (支援員12人、介助員17人、看護員2人、幼稚園支援員10人、加配教諭5人)		
評価		今後の課題・方向性	
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、様々な研修会が中止となったが、特別支援コーディネーター会では、役割や個別の支援計画、合理的配慮等について確認することができた。 (研修会全体の参加者 (R1) 516人 (R2) 42人) 特別支援教育センターの合理的配慮コーディネーターを中心に定期的に学校園を訪問し、教員や特別支援教育に係る幼児児童生徒への指導助言を行うことで個別の支援の充実を図ることができた。 (教員への指導助言 222回) 各学校園に、特別支援教育支援員、介助員、看護員(訪問看護師)を計画的に配置することにより、幼児児童生徒の支援を行うことができた。		特別支援教育に係る研修会については、参加者数もさることながら、誰に対してどのような内容の研修を行うのかを定め、計画的、効率的な研修を行う必要がある。個別の指導計画等の特別な教育課程の内容をしっかりと精査し、児童生徒の成長に合わせた指導ができるよう、内容の見直しを行う必要がある。 インクルーシブ教育システム構築の視点に立った支援の充実や医療的ケアが必要な幼児児童生徒への人的支援も含めた個別の支援の充実を図る必要がある。 特別支援学級担当者会の中で、教育課程の編成についての基本的な考え方や福祉との連携等について学んだり、障がい種別の研修等を行ったりして、さらに専門性の向上を図っていきたい。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

定期的な学校・園への訪問を通して、教員への指導助言が昨年度の192回から222回に増加している点は大きく評価できる。コロナ禍の特別支援教育においては、通常時以上に多岐にわたる支援が求められる状況であり、学校・園において心強い支援であったと考えられる。

多くの研修会が新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となったが、オンライン会議システムの普及のチャンスと捉えることができれば、各学校からこれまで以上の参加者が研修を受講することができる。新たな研修方法の構築に向けた試行についても積極的に挑戦していただきたい。また合理的配慮やインクルーシブ教育の推進については、各校における組織的な取組の推進に向け、特別支援教育に携わる教職員に加え、管理職についても参加を促すことなども必要である。

芦屋大学 准教授 中村 整七 氏

「特別支援教育に係る研修会、研究会の参加者数」が平成30年と令和2年度以外の3年間は目標値を上回っていることが大いに評価できることである。特別支援教育センターの合理的配慮コーディネーターが学校園を訪問し、担当教員や特別支援に係る児童生徒への指導や助言ができていたことが素晴らしい。現場の教員への指導助言が222回も実施できていることや各学校園に特別支援教育支援員、介助員、看護員を計画的に配置できていることも評価できる。

特別支援教育対象児童生徒のアセスメントをチームや学校全体で共有し、その幼児児童生徒の課題やニーズ、短期・長期目標を明確にした個別支援計画の作成とそれに対応した指導や支援の充実が期待される。また、そのための人材確保が望まれる。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	2	命と人権を大切にできる教育の充実
基本施策	(1)	人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成

◆施策の方向性

1 人権を大切にできる教育の推進
ア 学校園の実態を踏まえ、子どもの発達段階に応じた人権教育を計画的に推進します。
イ 人権研修会を計画的に開催し、教職員の人権意識の向上を図ります。
ウ 芦屋市人権教育推進協議会やPTA協議会の人権活動との連携及び活動支援を行います。【指標11】
2 「共生」の心を育む教育の推進
ア 共生社会の実現に向け、関係機関や地域と連携した取組を進めます。
イ 子どもたちが共に学び合う機会の充実を図り、お互いの違いを認め尊重する心や態度を育みます。

◆関連指標

指標11	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
芦屋市人権教育推進協議会研究大会参加者数	人/年	800	1,000	芦屋市人権教育推進協議会が主催する芦屋市人権教育研究大会全体会と分科会の参加者数	
H28	H29	H30		R1	R2
880	800	800		800	0

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	人権教育推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	学校に対し人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成を指導する。教職員が研修を通して、指導力の向上を図れるようにする。また、県内の研修会への参加を指導し教職員の人権意識の向上につなげる。		
令和2年度の目標	人権教育担当者会や研修会の実施、地域・保護者や関係機関との連携を通して、人権教育の重要性に対する意識を高めるとともに、共生教育の充実を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 小・中学校人権教育担当者会を书面開催した（1回，11人） <input type="checkbox"/> 小・中・特別支援学校教員人権教育研修会を動画配信により実施した（1回，11人） <input type="checkbox"/> 学校園の実態を踏まえ、子どもの発達段階に応じた人権教育（平和、同和など）を計画的に実施した。		
評価		今後の課題・方向性	
各学校の担当が中心となり、年間計画・目標を作成し、それをもとに全教職員で人権教育を推進した。各学校園が学期ごとに教科等や保育での実践を報告し、その後の取り組みに生かすことができた。また、全小中学校で人権作文に取り組み、人権作文集「ふれあい」を発行した。		性的マイノリティ（LGBTQ）や、新型コロナウイルス感染症に関する差別の問題等、今日的な人権課題に対する理解を深める研修に取り組んでいく必要がある。	

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	人権教育推進	所管課	生涯学習課
事業の概要	□社会の変化に対応する様々な人権に関する学習活動の推進支援を行う。		
令和2年度の目標	□芦屋市人権教育推進協議会の活動がより円滑に、かつ充実するよう支援する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会への補助金交付 907,246円 <input type="checkbox"/> 学校、幼稚園、保育所等への啓発冊子の配布 <input type="checkbox"/> 成人式での啓発グッズ（ボールペン）の配布 <input type="checkbox"/> 人権教育啓発用DVDの購入 <input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会研究大会全体会(中止) <input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会研究大会分科会(報告集での発表)		
評価		今後の課題・方向性	
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、芦屋市人権教育推進協議会研究大会の全体会が中止となり、分科会は報告集での発表となった。</p>		<p>今後も啓発活動の継続に取り組むため、引き続き芦屋市人権教育推進協議会との連携をより一層図っていく。</p>	

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	
<p>各学校での取組が停滞しなかったことは高く評価できる。一方で、小・中学校人権教育担当者会については書面開催、小・中・特別支援学校教員人権教育研修会は動画配信による実施とあるが、どちらにおいても一方向の情報発信のみとなっており、それらの効果検証や各校における進捗状況の把握に努める必要がある。</p> <p>芦屋市としての今日的な人権課題はどのようなものであるのか。人権尊重の理念に基づく「共生」社会の構築に向け、人権教育が決して形骸化されることのない継続した取組が求められる。今年度できなかった取組の補完も踏まえ、前年度の取組と比較し、どのように加除修正されているのか、また解決までのプロセスを具体的に示すなど、各校人権教育担当者等とビジョンの共有を図る必要がある。</p>	
芦屋大学 准教授 中村 整七 氏	
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から長年にわたり続けられてきた芦屋市人権教育推進協議会研究大会が中止となったことは真に残念ではあるが、分科会が紙上発表であっても行われたことには意義のあることだと思われる。インターネットの発達によって生じてしまったSNSを介しての差別やいじめによる自殺問題など、新しい人権問題にも視点を当てた内容も含めた研究大会の再開が望まれる。小中学生がLINE等のSNSを通じてコミュニケーションを行う中で言葉の誤解などからいじめにつながってしまうことが大きな課題になってきている。人権教育の実際(LGBTQの方の人権を大切に教育・情報モラル教育や共に生きる心の教育など)を映像により市民の皆さんに紹介するなど、学校園からの人権啓発の発信があってもよいのではないかと考える。</p>	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	2	命と人権を大切にできる教育の充実
基本施策	(2)	子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実

◆施策の方向性

1	いじめ等問題行動の防止の徹底
ア	いじめ防止基本方針に基づき、アンケートによる情報収集や教育相談の充実等により、いじめ等の問題の早期発見・早期対応に努めます。
イ	学校だけで解決が困難な生徒指導事案の対応を支援するため、専門家や関係機関との連携を強化し、学校の生徒指導を支援する体制整備を進めます。
ウ	子どもたち自身が、いじめ等の問題について主体的に考える機会を設けます。
エ	スマートフォンやインターネット利用に係る弊害やトラブルを防止するために、子どもたちが情報を正しく選択し、活用していく力を身に付ける取組を推進します。
2	不登校へのケアと支援の充実
ア	児童生徒の不登校の兆候を適切に捉え、初期対応の充実を図るなど、不登校の未然防止に努めます。【指標12】
イ	教職員のカウンセリングマインド向上に向けた研修の更なる充実を図ります。
ウ	保護者、関係機関との連携を強化するとともに、適応教室の機能の充実を図るなど、不登校児童生徒の学校復帰の取組を推進します。

◆関連指標

指標12	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要
中学校における不登校生徒の割合	%	3.3	1.9	文部科学省が実施する児童生徒の問題行動等生徒指導に関する調査において、中学校で不登校により年間30日以上欠席した生徒の割合
H28	H29	H30		R1
4.1	4.0	5.1		5.4
				R2
				4.8

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	生徒指導対策事業	所管課	学校教育課
事業の概要	児童生徒の健やかな成長を支援する取組を推進する。芦屋市生徒指導連絡協議会を開催し、近隣校や保護者、地域、関係機関との連絡を密にする。生徒指導担当を中心に登校指導や巡回指導を行う。		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを継続的に配置し、生徒指導の有効な体制づくりを進める。 <input type="checkbox"/> 研修の機会を確保し、担当者の生徒指導に関する専門的資質の向上を図る。 <input type="checkbox"/> 中学校において、校則の見直しをする。		
実施内容	<input type="checkbox"/> スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを継続的に配置。 <input type="checkbox"/> 芦屋市生徒指導連絡協議会を年間10回開催 <input type="checkbox"/> 児童生徒の問題行動を把握し、適切な指導を実施した。 ・問題行動件数 小学校 45件 中学校 312件 ・いじめに対する対応 小学校 874件 中学校 239件 <input type="checkbox"/> 全ての学校が、「いじめに関するアンケート調査」を年間複数回実施し、いじめの早期発見、適切な対応に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 芦屋市立小中学校における携帯電話の取扱い等に関するガイドライン作成に向けての協議		
評価		今後の課題・方向性	
芦屋市生徒指導連絡協議会を開催し、各学校の状況や、関係機関との情報交換を行った。中学校区ごとに担当者が集まり、必要な情報交換も行った。不登校に関する研修会を開催し、生徒指導に関する専門的資質の向上を図った。 「いじめに関するアンケート」を実施し、いじめの未然防止とその解決に向けた指導の徹底を行った。管理職に対しては、校長会等を機会に事例研修や適切な対応の在り方等について、実践研修を行った。		学校だけでは解決できない事案が増加してきている現状を踏まえ、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーへの相談を早期の段階から行い、事態が重大化する前の指導を実施していく必要がある。 「芦屋市いじめ防止基本方針」と各学校における「学校いじめ防止基本方針」を周知徹底し、いじめに対する適切な指導を実施していく必要がある。	

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	適応教室実施事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 小中学校の不登校児童生徒で、適応教室在籍児童生徒に対し、学校復帰に導く指導を行う。 <input type="checkbox"/> 在籍児童生徒の保護者への教育相談及び保護者会を開催する。 <input type="checkbox"/> 引きこもり傾向の児童生徒への家庭訪問による支援を行うとともに、小中学校・関係機関との連携を図る。		
令和2年度の目標	学校訪問やケース会議の参加等により学校との連携を深めるとともに、不登校児童生徒への支援について助言し、在籍児童生徒へ学校復帰や社会的自立を目指した指導を行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 在籍児童生徒へ学校復帰を目指した指導を行った。 ・在籍児童生徒：24人、部分復帰：11人、完全復帰：3人 <input type="checkbox"/> 担当者会・研修会の実施 ・研修会：1回、担当者会：1回 <input type="checkbox"/> 適応教室在籍児童生徒の保護者への教育相談を行った。また、学期ごとに保護者会、懇談会を開催した。 ・教育相談：241回		
評価		今後の課題・方向性	
学校との連携を密にし、家庭訪問、個に応じた学習指導や進路指導のほか、登校支援、季節ごとの行事等の充実により、14名の児童生徒が学校へ部分復帰又は完全復帰できた。特に、教育相談を在籍児童生徒保護者に対し、複数回実施し子どもの実態を関係諸機関で共有し、それぞれの機関で最適な指導を進めることができた。適応教室の指導員の研修会を毎学期行うことで、それぞれの児童生徒の実態に即した指導方針を協議することができた。また、その対応法を各学校に周知し、不登校児童生徒への適切な指導を進めることができた。		部分復帰、完全復帰した児童生徒に対しては、学校や保護者と連携してきめ細かな指導を継続する。新たな不登校児童生徒を生み出さないよう、「不登校の未然防止」の取組を更に強化する。また、研修等を通して、児童生徒の心の捉え方等の各学校のカウンセリング機能の充実を図る。特に、各学校の教員や保護者の相談窓口として、適応教室の役割を充実させる。学校や適応教室だけでは対応が難しい事案については、関係機関との連携を、一層、強化していく。	

その他事業

事務事業名	カウンセリングセンター管理運営事業	所管課	学校教育課
事業の概要	専門カウンセラー、電話相談員が対応した教育相談によって児童・生徒の健全育成に資する。対象は、児童・生徒・教師・保護者。		
令和2年度の目標	児童生徒の健全育成及び保護者、教師のカウンセリングを行い、心身の安定を図るとともに、学校教育課と定期的に情報交換を行い、支援にあたる。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 芦屋市カウンセリングセンターに業務委託し実施した。 ・電話相談69件      ・面接相談87件 <input type="checkbox"/> 学校教育課と連携し、支援を行った。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

児童生徒の健やかな成長を支援するために芦屋市生徒指導連絡協議会を開催し、問題行動の未然防止に取り組み、各学校や関係機関との連携を密に行い、また「いじめに関するアンケート調査」を実施し、いじめの未然防止や解決、指導を徹底していることは高く評価できる。今後、学校だけで解決できない事案が増加していく中で、専門家や関係機関との連携をより強化し、生徒指導の有効な体制づくりを推進する必要がある。保護者や地域と協力して、子どもたちが自己を成長させるために主体的に考える取り組みを求めたい。

中学校における不登校生徒の割合が上昇しており、目標値に対して実際の数値が高い。不登校の児童生徒へのきめ細かな支援と指導が肝要である。適応教室実施事業では、個に応じた指導と教育相談による実態把握、関係機関と連携した対応ができています。適応教室に通っていた14名の児童生徒が学校へ部分復帰または完全復帰できたことは評価できる。今後も不登校生徒への教育の機会保障と社会的自立を進め、学びの充実を図り、「不登校の未然防止」の取組としてカウンセリング機能の充実に期待したい。

芦屋大学 准教授 中村 整七 氏

指標12「中学校における不登校生徒の割合」が令和2年度は、前年度より下がったことが評価できる。中学校の先生方が子どもの心に寄り添いよりきめ細やかな指導をされている成果であると思われる。「いじめに関するアンケート」を年間複数回実施され、いじめに対する対応が小学校で874件、中学校で239件と数多い。これはいじめが多いのではなく、一つ一つ丁寧に聞き取り調査などをして、いじめの早期発見・早期解決に努めている実数であると捉えられ、素晴らしいことだと思う。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを配置し、子どもの心に寄り添う丁寧な対応ができていのも評価できる。今後は、学級担任とスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや適応教室等の関係機関との連携をさらに強め、子どものアセスメントを共有し、方向性を見出すケース会議の充実を期待する。「適応教室実施事業」では、年間の在籍24名中、14名もの児童生徒が部分復帰、または完全復帰できたことが成果として挙げられる。学校とオンラインでつないだ取り組みなどの可能性も試みてはどうだろうか。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	2	命と人権を大切にする教育の充実
基本施策	(3)	防災・安全教育の推進

◆施策の方向性

1	語り継ぐ芦屋の防災教育の推進
ア	阪神・淡路大震災の経験を語り継ぐ取組を継続して実施します。
イ	様々な場面設定での避難訓練や防災訓練を実施し、災害時に、自ら考え、判断し、行動する力を育成します。
2	地域と連携した安全教育の推進
ア	就学前施設・小学校・中学校の交通安全教室や自転車教室を継続して実施します。
イ	CAP講習会を継続して実施するなど、子ども自らが危険を回避する能力を身に付けるための指導を推進します。
ウ	芦屋市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の合同点検を地域とともに実施し、関係機関と連携して危険箇所の点検・改善を進めます。【指標13】

◆関連指標

指標13	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
通学路合同点検において確認された危険箇所（市が実施主体となる箇所のみ）の改善割合	%/年	100.0	100.0	芦屋市通学路交通安全プログラムに基づき実施した合同点検において要望のあった危険箇所の改善割合	
H28	H29	H30		R1	R2
100.0	100.0	100.0		100.0	100.0

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	防災・安全教育推進事業（防災教育）	所管課	学校教育課
事業の概要	<p>□教職員が、防災に関する知識、技能を身につけることにより、危機管理能力の向上を図る。また、防災安全課と連携した防災訓練を実施する。</p> <p>□兵庫県の「震災・学校支援チーム（EARTH）」等の活用により、幼児児童生徒の防災に関した実践的な態度や能力の育成に努める。</p>		
令和2年度の目標	<p>避難訓練の実施（幼稚園：毎月、小中学校：每学期）</p> <p>各学校園で「1.17は忘れない」の集いを実施する。</p> <p>津波発生時の避難体制を整える。</p>		
実施内容	<p>各学校園で様々な場面を想定した避難訓練を実施し、子どもや教職員の防災意識を高めるように努めた。</p> <p>避難訓練実施回数 計87回（幼稚園60回、小学校19回、中学校8回）</p> <p>各学校園で「1.17は忘れない」の集いを実施した。</p> <p>各学校園でJアラートによる緊急情報による避難訓練を実施した。</p> <p>土砂災害警戒区域内の各学校及び川からの浸水・津波の発生の恐れのある各学校園に避難確保計画の策定を指導し、避難訓練の実施を促した。</p> <p>地域と連携した避難所開設について協議を進め、マニュアルの作成を行った。感染症に対応した避難所開設及び運営についての協議を深め、各学校園のゾーニングの実施を進めた。</p>		
評価		今後の課題・方向性	
<p>「いのち」を守る防災マニュアルをもとに、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、各学校園が地域の状況に応じた避難訓練を行った。1月17日に全学校園で避難訓練や追悼式等を行い、震災を語り継ぐ取組を継続した。昨年度に引き続き、岩園小学校区において、地域と連携した避難所開設・運営について、地域の意見を反映したマニュアル作成を進めることができた。また、土砂災害警戒区域内の学校において防災安全課と連携し、避難確保計画の策定を指導した。さらに河川の氾濫による浸水想定区域において避難確保計画の策定についても学校園に指導した。</p>		<p>津波やJアラートの訓練において、マニュアルの作成にとどまらず、教師間での誘導の訓練や幼児児童生徒と共に水平・垂直避難等の訓練を重ねることが必要である。土砂災害や浸水に加え、高潮の被害を想定した訓練の実施を推進したい。阪神淡路大震災について、今後も引き続き、震災を語り継ぎ、「自分の命を自分で守る」という意識を育てていくことが重要だと考えている。</p> <p>「学校園における避難所開設マニュアル」の内容を教職員に周知し、役割分担や開設に必要な知識を共有し、地域と連携して取り組んでいく必要がある。新型コロナウイルス感染症対策に留意し、随時、取組を進めていくことも必要である。</p>	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	防災・安全教育推進事業（安全教育）	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 安全担当者会の開催 <input type="checkbox"/> 安全教育に係る年間指導計画の作成 <input type="checkbox"/> 交通安全教室の実施（芦屋警察・建設総務課・交通安全協会との連携事業） →幼稚園・小学校1年生（歩行訓練），小学校4年生・中学生（自転車教室） <input type="checkbox"/> 応急手当講習会の実施（対象：教職員）消防本部との連携事業 <input type="checkbox"/> 防犯訓練，防犯教室の実施 <input type="checkbox"/> 通学路合同点検（「芦屋市通学路安全プログラム」に基づき実施） <input type="checkbox"/> 新規「子ども110番」プレートの周知・配布 <input type="checkbox"/> 新1年生防犯ブザーの貸与		
令和2年度の目標	安全教育の指導方法や教育手段の開発，普及について専門家の助言を受け，学校における安全教育の充実を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 幼稚園・小学1年生での歩行訓練，小学4年生・中学生の自転車教室の内容について専門家の指導を受け，地域環境と発達段階にあった内容になるよう協議した。また，交通安全教室を幼稚園で9回，小学校で6回実践するとともに，PDCAサイクルに基づいて内容の充実を進めた。（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかった学校・学年については令和3年度に実施予定） <input type="checkbox"/> 精道小学校，宮川小学校，打出浜小学校の通学路点検を実施し，通学路の安全を確保するとともに，登下校時の交通ルールの指導が必要な内容を明確にし，校外児童会等で児童に指導した。 <input type="checkbox"/> 子どもが考案したキャラクターを用いて作成した新「子ども110番」プレートを市内約680箇所に掲示した。また幼児児童生徒及び保護者に周知した。 <input type="checkbox"/> 市内3小学校の2年生対象に児童が自らの命を守る術を身に付ける，ALSOKによる「防犯教室」を実施した。（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかった学校については令和3年度に実施予定）		

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏
<p>防災教育では、通学路合同点検で確認された危険箇所の改善割合が5年連続100%を達成したことが素晴らしい。阪神・淡路大震災の経験を風化させない取組を継続しつつ、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から各学校・園が避難訓練を実施し、子どもや教職員の防災意識を高められるように取り組んでいることは評価できる。昨年度より地域の意見を反映した防災マニュアル作成が行われ、避難所開設や運営について感染症に対応した協議を深められている。今後もマニュアルの内容を基に教職員に役割分担や避難所開設に必要な知識や情報を共有し、地域とともに協力して取り組んでもらいたい。</p> <p>安全教育では、専門家の指導を受けて交通安全教室を実施し、学校における安全教育の充実を図れていることが良い取組であると評価できる。応急手当講習会は、現在のところ教職員が対象であるが、中学生であれば部活動中の事故や熱中症などを想定し、生徒向けに実施することも効果があるので、対象の拡大に期待したい。</p>
芦屋大学 准教授 中村 整七 氏
<p>「防災・安全教育推進事業(防災教育)」では、各学校園で「1.17は忘れない」の震災を語り継ぐ取り組みを行われたことが意義あることだと思う。近年、毎年のように河川の氾濫等の水害が各地で起きている。地域と連携した避難所の開設・運営について検討し、マニュアルの作成を行ったことも評価できる。地域によっては、高齢者の方にとって遠い避難所の指定もある。避難の仕方も含め改善を図ることを願う。</p> <p>「防災・安全教育推進事業(安全教育)」では、評価指標13の「通学路合同点検によって確認された危険箇所の改善割合」が全ての年度で100%を達成していることがとても素晴らしい。保護者や地域の方々の協力がこの数値を実現させていると思われる。このほかにも、幼稚園児と小学校1年生の歩行訓練、小学校4年生と中学生の自転車教室、新しい「子ども110番プレート」を680箇所に掲示するなど、子どもの安心・安全のための事業の充実ぶりを感じることができる。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	3	子どもたちの学びを支える環境の整備
基本施策	(1)	教職員の資質向上の推進

◆施策の方向性

1 教職員のキャリアステージに応じた研修の充実
ア 一般・課題別研修講座，教師力向上支援講座，ICT活用研修講座などの各種研修の充実を図ります。
イ 新任教職員並びに，経験年数5年までの教職員の研修講座の充実を図ります。【指標14】
ウ 教科等部会や研究部会の更なる活性化を図ります。
エ 学校支援相談員による各校への巡回指導の充実を図り，指導力向上，学校支援に努めます。
2 教職員が子どもたちと向き合う時間の確保
ア 校務支援システムを有効に活用し，校務の効率化を図ります。【指標15】
イ 外部人材の有効な活用について，研究を進めます。
ウ 定時退勤日，ノー部活デー，ノー会議デーの更なる徹底を図ります。

◆関連指標

指標14	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
教職員新規採用～5年次研修講座の受講者数	人/年	166	275	新規採用教職員から採用5年次までの教職員に対する研修会への延べ受講者数。	
H28	H29	H30		R1	R2
215	201	255		196	33

指標15	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
ICT化によって，子どもと向き合う時間が増えたと感じる教職員の割合	%	—	67.0	教職員対象に実施する職場のICT化に係るアンケート調査において時間が増えたと回答した割合。	
H28	H29	H30		R1	R2
75.0	—	41.0		50.0	42.0

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	教職員の資質向上事業	所管課	学校教育課
事業の概要	教職員の専門性と実践的指導力の向上を目指した研修会を実施し資質向上を図る。		
令和2年度の目標	役職・年次に応じた管理職，教務主任等，若手教員（2～5年次）及び初任者研修等の各種研修会を実施する。		
実施内容	<p>新型コロナウイルス感染の影響に伴い，芦屋市校園長等夏季研修会及び芦屋市教頭夏季研修会を中止したが，校長会や校園長会，教頭会において講師を招聘し以下のとおり研修会を実施した。</p> <p>校園長対象：□長期休業と子どものこころ（岩井知子スクールカウンセラー）□一人一台のタブレット端末を活用した情報活用型授業の作り方（泰山裕准教授）□子ども理解を軸とした学校園経営（仲島正教先生）□生徒指導等における適切な初期対応について～事例研究～（田中陽子スクールソーシャルワーカー）□学校運営協議会について（安藤福光准教授）□インクルーシブ教育の推進に向けて（畑中稔先生）</p> <p>教頭対象：□地域とともにある学校づくり（林田佳子先生）□ハラスメント防止（教職員課）□不登校について（学校教育課）</p>		
評価		今後の課題・方向性	
教育振興基本計画や教育指針に掲げる重点目標を中心に基本となる資質の部分（他者理解，公正公平，高い人権意識，コミュニケーション）に立ち返りながら，能力（スキル）の部分（学習指導，学級経営，児童生徒理解，専門的知識）の向上を目指す取り組みを校長会等において研修を積み重ねていくことで一定の成果を図ることができた。		若手教職員だけでなくすべての教職員において基本となる資質の部分の上に，能力（スキル）の部分積み上げ，向上させていくことが重要である。そして，学び続ける教職員像の確立を継続して行っていくことが大切である。あわせてICT活用しながら主体的・対話的で深い学びの実現に向け指導力の向上を図る必要がある。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	学校園ICT環境整備事業	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 学校園教育情報ネットワークシステムの整備 <input type="checkbox"/> 校務用コンピュータの更新、整備充実 <input type="checkbox"/> 教育用コンピュータの更新と運用保守 <input type="checkbox"/> ICT機器を活用した授業の推進 <input type="checkbox"/> コンピュータ周辺機器の整備充実 <input type="checkbox"/> 情報セキュリティの管理運用		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> タブレットPC等ICT機器を活用し、より分かりやすい授業づくりに取り組む。 <input type="checkbox"/> 校務支援システム等を活用し、教員の校務の効率化を図り、子どもと向き合う時間を確保する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 児童生徒1人1台学習用タブレット端末整備（6233台） <input type="checkbox"/> 教員用タブレット端末整備（301台） <input type="checkbox"/> 小学校大型提示装置整備更新（62台） <input type="checkbox"/> 学習系校内LAN整備 <input type="checkbox"/> 学習支援ソフト導入 <input type="checkbox"/> 校務支援システムを活用した保健帳簿の改善や各種帳票の作成や修正を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
<p>GIGAスクール構想において、1人1台タブレット整備が令和2年度中に前倒しになったことから、早急に対応し、1月末までに配布し、2月から活用できるように進めた。さらに、高速通信対応に係る校内LAN整備等も行った。また、学習支援ソフトをはじめ、オンライン学習のための遠隔授業機器等、必要なICT環境整備を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、学校再開が6月からになったことにより、授業時数の確保等の対応が必要になるとともに、1人1台タブレットの授業における効果的活用の授業デザイン等を研究する必要があったことから、前年度よりICT化によって、子どもと向き合う時間が増えたと感じる教職員の割合は、減少した。</p>		<p>各学校及び家庭で安全安心快適に学習用タブレット端末が活用できるようにICT環境整備に取り組む一方で、令和2年度に作成したセキュリティポリシー及び実施手順の教職員への周知、厳守の徹底をおこない児童生徒を含めた情報モラルの向上に努めたい。また、ICT機器の授業等での活用については、学校教育課とも連携しながら普段使いで日々の学習や生活に取り入れることや研究部会の活性化、授業実践集作成、情報教育体系表の改編等を行い、児童生徒の情報活用能力の向上に努めたい。</p>	

主な事業

事務事業名	打出教育文化センター教育研究推進と研修事業	所管課	打出教育文化センター															
事業の概要	<input type="checkbox"/> 社会や時代のニーズにあった一般研修・ICT活用研修・新規採用教員研修・経験者研修 <input type="checkbox"/> 小学校英語、道徳の教科化、プログラミング学習の導入に向けた研修 <input type="checkbox"/> 研究部会 <input type="checkbox"/> 教科等研究会 <input type="checkbox"/> 研究会参加負担金等 <input type="checkbox"/> 打出教育文化センター研修講座の概要や事業報告のための「所報」の作成 <input type="checkbox"/> 若手教員育成等のために研究支援ルームの活用																	
令和2年度の目標	より有効で効果的な教育実践を行うため、現状に即した実践的な研修を企画して「教師力」向上を図る																	
実施内容	<table border="0"> <tr> <td>小中学校新規任用教員研修</td> <td>全 4回</td> <td>延べ33人参加</td> </tr> <tr> <td>一般研修講座</td> <td>全 4回</td> <td>258人参加</td> </tr> <tr> <td>管理職研修</td> <td>1回</td> <td>18人参加</td> </tr> <tr> <td>教師力向上支援事業</td> <td>全12回</td> <td>延べ16人参加</td> </tr> <tr> <td>教育研究部会</td> <td>4部会</td> <td>44人参加</td> </tr> </table>			小中学校新規任用教員研修	全 4回	延べ33人参加	一般研修講座	全 4回	258人参加	管理職研修	1回	18人参加	教師力向上支援事業	全12回	延べ16人参加	教育研究部会	4部会	44人参加
小中学校新規任用教員研修	全 4回	延べ33人参加																
一般研修講座	全 4回	258人参加																
管理職研修	1回	18人参加																
教師力向上支援事業	全12回	延べ16人参加																
教育研究部会	4部会	44人参加																
評価		今後の課題・方向性																
<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、例年実施しているキャリアステージに応じた年次研修や夏季研修講座等の実施が困難な状況であった。初任者研修については、初任者同士のつながりの大切さや少人数ということもあり、感染防止対策を十分に講じ、ほぼ計画通りに対面方式で実施できた。また、GIGAスクール構想の早期実現に向けて、教員の理解・活用推進を目的に、全教員を対象に研修会を実施し、要請があった学校には、校内研修のサポートを随時行った。集合研修は難しい状況であったが、講師を各校に派遣し、若手教員が単元全体を見通して日々の授業デザインができるよう「教師力向上支援事業」の充実に注力した。</p>		<p>教員の働き方改革や勤務時間の適正化等により、一般研修講座や夏季研修講座の実施方法については十分な検討が必要である。会場、回数、内容の精選、リモートによる実施の可否等、できるだけ学校の実態やニーズに即した形で実施できるよう計画・立案していく。また、研修の在り方自体についても今日的な教育課題や教員の人的な魅力・資質向上につながるような研修会を教育委員会が企画する一方で、自校の早急に対応すべき教育課題や教員同士のつながりやお互いの力を高め合う授業研究、学級づくり等については、校内研修会を適宜実施していくOJT研修の更なる充実、推進も今後重要である。</p>																

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	職員の採用, 任免, 異動, 研修, 表彰, 服務関係事業	所管課	教職員課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 必要に応じて職員採用試験の実施 <input type="checkbox"/> 採用, 昇任, 配置換, 出向, 休職等の実施 <input type="checkbox"/> 時間外勤務の確認, 職務専念義務の免除, 休暇の承認 <input type="checkbox"/> 早期退職者の募集, 退職手当支給処理, 年金受給に関する処理 <input type="checkbox"/> 永年勤続者・退職者で勤務成績が良好な者を表彰		
令和2年度の目標	公務効率向上の観点から有益な人材の確保・活用を図るための採用・任免・異動・研修等の実施		
実施内容	公務効率向上の観点から有益な人材の確保・活用を図るための採用・任免・異動・研修等を実施した。 ・任免数：採用8人, 退職6人, 出向9人, 転任9人, 配置換12人, 昇任6人, 休職3人, 戒告1人		

その他事業

事務事業名	人事関係内部管理業務	所管課	教職員課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 条例・規則・要綱の改正等 <input type="checkbox"/> 予算作成・執行管理・決算及び関係資料の作成 <input type="checkbox"/> 身分証明書の発行 <input type="checkbox"/> 職員団体等との交渉 <input type="checkbox"/> 公平委員会・訴訟関係事務		
令和2年度の目標	人事関係内部管理業務の適正な執行		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員団体等との協議・交渉等</li> <li>組織改正に伴う教育委員会事務局事務分掌規則等の改正</li> <li>非正規雇用職員の処遇改善</li> </ul>		

その他事業

事務事業名	正規職員の例月給与・一時金・退職金等の業務	所管課	教職員課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 正規職員の給与・手当の計算・支払 <input type="checkbox"/> 正規職員の旅費の計算 <input type="checkbox"/> 学校厚生会・共済組合費の計算・支払 <input type="checkbox"/> 学校厚生会・共済組合への各種手続		
令和2年度の目標	正規職員の給与等の支給に関する業務の適正な執行		
実施内容	正規職員の給与等の支給に関する業務を適正に執行した。		

その他事業

事務事業名	公務災害・通勤災害	所管課	教職員課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 地方公務員災害補償基金又は労働基準監督署に対して申請する。 <input type="checkbox"/> 前記の対象者以外は災害の認定, 補償を実施する。		
令和2年度の目標	公務災害等に関する業務の迅速かつ適正な処理		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>正規職員（再任用職員を含む。）：公務災害 申請7件 認定10件</li> <li>非正規職員：労働者災害 申請9件 認定9件</li> </ul>		



1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	打出教育文化センター一般事業	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 専門教育相談員委託 ・ 芦屋市在住の市民や保護者の幼児児童生徒に関する情緒不安、対人関係、学習障害、不登校などの相談に対して、カウンセリング等の経験のある専門相談員が相談を受け解決の方向を見出す。 ・ 週3回（火・木・金）午後1時30分から5時15分まで1日4組（8人）に対応する。 <input type="checkbox"/> 教育研修所連盟への参加 ・ 国，近畿，県，阪神各教育研修所連盟が主催する研究部会に参加し，今後の研修に生かす。		
令和2年度の目標	教育相談事業の学校園への事業内容の周知機会を増やし，学校園をはじめとする関係機関とのさらなる連携強化に努める。 他の研究所との連携により研修の充実を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 教育相談業務 センター所員による相談 22回 教育相談員による親子面談 延べ 494回 <input type="checkbox"/> 教育研究所との連携 県，阪神の各研究所連盟が主催する研修会に参加		

その他事業

事務事業名	打出教育文化センター一般事務	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 教育研究推進と研修事業に係る書類・資料の作成を行う。 <input type="checkbox"/> 迅速，かつ丁寧な窓口の対応，事務補助等のための臨時職員を配置する。 <input type="checkbox"/> 学校支援相談員（嘱託職員）の配置		
令和2年度の目標	学校支援員相談員が，小中学校の若手教員へ指導・支援を行い，教員の資質向上を図る。		
実施内容	小中学校の臨時的任用教員等への授業視察による事後指導 小中学校で発生した保護者対応等の問題解決に向けた管理職への助言		

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	
<p>社会や時代のニーズに合ったICT活用研修や若手教員及び初任者研修、小学校英語、道徳の教科化、プログラミング学習の導入に向けた研修などは、教職員の専門性や授業力の向上を目指す取組として重要な研修である。教職員としての資質向上に不可欠な事業であり、今後も研修内容の充実と更なる活性化が期待される。コロナ禍による影響で、年次研修や夏季研修講座などは例年通りの実施が困難な状況であったと思われる。できるだけ学校の実態やニーズを踏まえてZoom等を活用した「オンライン研修」や対面とオンラインを組み合わせた「ハイブリッド・ハイフレックス」型の研修を導入する等、新たな研修のあり方を工夫してもよいのではないかと。各学校・園が抱える教育課題の解決に向けて校内におけるOJT研修を充実させ、今後も学び続ける教職員像の確立と指導力の向上を目指す研修を継続して行ってほしい。</p> <p>GIGAスクール構想が前倒しされ、ICT環境の整備が進められた。校務支援システムを有効に活用して校務の効率化を図ろうとしているが、子どもと向き合う時間が増えたと感じる教職員の割合が減少している。オンライン等を活用した学びも合わせて、今後の研修により、改善されることを期待したい。</p>	
芦屋大学 准教授 中村 整七 氏	
<p>「教職員の資質向上事業」では、令和2年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止策によって例年実施していた年次研修や管理職研修、夏季研修講座などが中止を余儀なくされたことは大変残念なことである。そのような中、校長会で研修を実施したり、新任研修を対面方式で計画通りしたりするなど、工夫して実施していることが評価できる。</p> <p>「学校園ICT環境整備事業」では、「GIGAスクール構想」によって長年の課題であった校内LAN環境の強靱化と小中学校の児童生徒一人一台のタブレット端末を導入できたことが大いに評価できる。教育長が創られた「振り子のオンデマンド授業」を始め、オンライン学習の対応にも着手し、その速さにも素晴らしいと感じる。</p> <p>「GIGAスクール構想」の目的は、「多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びの実現」である。一人一人の能力やニーズに対応した課題の提供ができるところまでの充実を期待している。</p>	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	3	子どもたちの学びを支える環境の整備
基本施策	(2)	質の高い教育環境の整備

◆施策の方向性

1	安全で快適な魅力ある学習環境の整備
ア	老朽化した山手中学校、精道中学校、岩園幼稚園の建替えを実施します。
イ	岩園小学校の増築及び浜風小学校の大規模改修を実施します。
ウ	タブレット端末等のICT機器を計画的に配置し、ICT環境を整備します。
2	就学前施設、小学校、中学校の連携強化
ア	就学前施設と小学校の子どもたちの交流を推進し、幼児期と児童期の学びをつなぐ接続期のカリキュラムを作成し活用します。
イ	小・中学校の教員が学び合う授業研究会の開催など、小・中学校が連携した教育を推進します。
ウ	幼・小・中の校種を越えた研究部会の活動を推進します。
3	開かれた学校園づくりの推進
ア	各学校園におけるホームページの充実を図ります。
イ	保護者、地域の方等の人材の積極的な活用を進めます。【指標16】
ウ	学校運営の成果と課題を明確にするため、学校評価の実施と公開を継続し、次年度の学校運営に生かします。
4	学びの機会を保障するための支援
	就学援助費、幼稚園就園奨励費補助金、奨学金などの各種補助を継続して実施します。

◆関連指標

指標16	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
教育ボランティアの活動人数	人/年	554	570	特色ある教育活動を行う事業において、学校園が活用した年間の教育ボランティア（外部活用）の延べ人数。	
H28	H29	H30		R1	R2
453	790	588		600	167

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	小学校施設整備事業	所管課	管理課
事業の概要	各小学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。		
令和2年度の目標	小学校施設・設備の改良改修を行い教育環境の改善を図り、安全かつ使いやすい施設に改善する。		
実施内容	各小学校に音声応答装置を設置するなど施設・設備の改良改修工事を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
大規模改修等により教育環境は順次改善され、施設の利便性も少しずつ向上を図ることができた。		建築物の長寿命化を図り、かつ更なる工事費予算の削減、平準化を図るために策定された「芦屋市公共施設等総合管理計画」に基づき、子どもの安全面を最優先に市長部局と十分協議しながら、計画的に大規模施設整備、建替及び環境対策等を進めていきたい。	

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	中学校施設整備事業	所管課	管理課
事業の概要	各中学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。		
令和2年度の目標	中学校施設・設備の改良改修を行い教育環境の改善を図り、安全かつ使いやすい施設に改善する。		
実施内容	平成29年7月に着手した山手中学校建替工事については、令和2年度に竣工した。 また、令和元年7月に着手した精道中学校建替工事については、Ⅰ期工事を終え、令和4年10月の竣工に向けⅡ期工事に着手したほか老朽化した施設・設備の改良改修工事を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
建替工事を予定通り進めることができた。また、改修等により教育環境は順次改善され、施設の利便性も少しずつ向上を図ることができた。		建築物の長寿命化を図り、かつ更なる工事費予算の削減、平準化を図るために策定された「芦屋市公共施設等総合管理計画」に基づき、子どもの安全面を最優先に市長部局と十分協議しながら、計画的に大規模施設整備、建替及び環境対策等を進めていきたい。	

主な事業

事務事業名	幼稚園施設整備事業	所管課	管理課
事業の概要	各幼稚園の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。		
令和2年度の目標	幼稚園施設・設備の改良改修を行い教育環境の改善を図り、安全かつ使いやすい施設に改善する。		
実施内容	令和2年度は特に幼稚園施設・設備の改良改修を行う必要がなかった。		
評価		今後の課題・方向性	
改修等により教育環境は順次改善され、施設の利便性も少しずつ向上を図ることができた。		建築物の長寿命化を図り、かつ更なる工事費予算の削減、平準化を図るために策定された「芦屋市公共施設等総合管理計画」に基づき、子どもの安全面を最優先に市長部局と十分協議しながら、計画的に大規模施設整備、建替及び環境対策等を進めていきたい。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	小学校施設維持管理業務	所管課	管理課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 巡回警備委託（小） <input type="checkbox"/> 機械警備委託（小） <input type="checkbox"/> 保守点検業務：消防設備・自家用電気工作物・冷暖房設備・ガス空調設備等の保守点検業務委託：エレベーター等の保守点検業務委託・空気調整機フィルター取替業務委託・小学校内の樹木剪定等業務委託 <input type="checkbox"/> 施設・設備の補修工事		
令和2年度の目標	施設の適正な維持管理を図る。		
実施内容	長期継続契約を既に締結している消防設備・自家用電気工作物・冷暖房設備の保守点検業務委託を実施し、施設の巡回警備及び夜間の機械警備のほか、設備の保守点検業務委託や施設・設備の維持修繕工事については、包括管理業務委託にて実施した。		
評価		今後の課題・方向性	
各小学校の警備及び設備の保守・点検、維持・管理を行うことは、児童を犯罪、火災等の災害から守り、良好な学習環境を保つ観点から、有効であり、年次計画に基づき、中長期的な観点で、適切な時期に設備の補修・更新を行うことによって、良好な状態を維持することができた。		小学校施設の維持管理事業については、包括管理業務委託実施者と連携を図り、コスト面にも留意しながら、より適正な方法で実施していく。 また、各小学校に対しても、日常業務の中で施設の維持管理を適切に行い、経費節減に努めるよう一層指導を行っていく。 施設・設備の老朽化による漏水の早期発見に努める。	

主な事業

事務事業名	中学校施設維持管理業務	所管課	管理課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 巡回警備委託（中） <input type="checkbox"/> 機械警備委託（中） <input type="checkbox"/> 保守点検業務：消防設備・自家用電気工作物・冷暖房設備・ガス空調設備等の保守点検業務委託：エレベーター・階段昇降機等の保守点検業務委託・中学校内の樹木剪定等業務委託 <input type="checkbox"/> 施設・設備の補修工事		
令和2年度の目標	施設の適正な維持管理を図る。		
実施内容	長期継続契約を既に締結している消防設備・自家用電気工作物・冷暖房設備の保守点検業務委託を実施し、施設の巡回警備及び夜間の機械警備のほか、設備の保守点検業務委託や施設・設備の維持修繕工事については、包括管理業務委託にて実施した。		
評価		今後の課題・方向性	
各中学校の警備及び設備の保守・点検、維持・管理を行うことは、生徒を犯罪、火災等の災害から守り、良好な学習環境を保つ観点から、有効であり、年次計画に基づき、中長期的な観点で、適切な時期に設備の補修・更新を行うことによって、良好な状態を維持することができた。		中学校施設の維持管理事業については、包括管理業務委託実施者と連携を図り、コスト面にも留意しながら、より適正な方法で実施していく。 また、各中学校に対しても、日常業務の中で施設の維持管理を適切に行い、経費節減に努めるよう一層指導を行っていく。 施設・設備の老朽化による漏水の早期発見に努める。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	幼稚園施設維持管理業務	所管課	管理課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 機械警備委託（幼） <input type="checkbox"/> 保守点検業務（幼）：消防設備・冷暖房設備・防災用貯水槽清掃（小槌、西山、伊勢）等の保守点検業務委託・幼稚園内の樹木剪定等業務委託 <input type="checkbox"/> 施設・設備の補修工事		
令和2年度の目標	施設の適正な維持管理を図る。		
実施内容	長期継続契約を既に締結している消防設備・冷暖房設備の保守点検業務委託を実施し、施設の夜間機械警備を業務委託で実施するとともに、設備の保守点検業務委託及び施設・設備の維持修繕工事を包括管理業務委託にて実施した。		
評価		今後の課題・方向性	
各幼稚園の機械警備及び設備の保守・点検、維持・管理を行うことは、園児を犯罪、火災等の災害から守り、良好な学習環境を保つ観点から、有効であり、年次計画に基づき、中長期的な観点で、適切な時期に設備の補修・更新を行うことによって、良好な状態を維持することができた。		幼稚園施設の維持管理事業については、包括管理業務委託実施者と連携を図り、コスト面にも留意しながら、より適正な方法で実施していく。 また、各幼稚園に対しても、日常業務の中で施設の維持管理を適切に行い、経費節減に努めるよう一層指導を行っていく。 施設・設備の老朽化による漏水の早期発見に努める。	

主な事業

事務事業名	特色ある学校園づくり支援事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 学校評議員制度の推進 <input type="checkbox"/> 学校評価・学習評価の推進 <input type="checkbox"/> 教育ボランティアの派遣（以下事例） (1) 中学校：福祉体験学習の講師招聘、部活動の指導、進路指導、マナー講習講師招聘等 (2) 小学校：食育学習（うどん打ち名人）、修学旅行先での平和学習で語り部を迎える等 (3) 幼稚園：お茶会、英語で遊ぼう講師、紙芝居・手作り絵本読み聞かせ等 <input type="checkbox"/> 各学校の学習指導の充実を図るための研修会や研究会の支援 <input type="checkbox"/> 教育指導補助員（学生ボランティア）の派遣 <input type="checkbox"/> 学校園花いっぱい運動の推進		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> 学校園がそれぞれの教育課題に応じた、特色ある教育活動が展開できるよう支援する。 <input type="checkbox"/> 各学校園で学校園評価を実施し、その結果を自校園の教育活動の改善に生かしていく。		
実施内容	<input type="checkbox"/> すべての学校園で、教育ボランティアを有効に活用し、特色ある教育活動を行った。 活動人数：延べ167人 <input type="checkbox"/> 学校園評価は、学校園関係者評価も含めて、感染防止対策をとりながら対面・書面ですべての学校園で実施し、その結果を教育委員会のHPの中で公開した。 <input type="checkbox"/> 学校園花いっぱい運動の推進を図るため、6月と11月に書面にて講師に指導を受ける。写真展示は新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、6月に延期して開催 <input type="checkbox"/> 学校評議員会においては、新型コロナウイルス感染症に伴う影響のため書面で開催		
評価		今後の課題・方向性	
教育指導補助員は、学生や退職教員等、学校のニーズに合わせて配置できた。各学校園における幼児児童生徒の実態に応じ、日本の伝統文化の伝承ができた。戦争にまつわる体験談を聞いたりするなど、普段では体験しにくい教育活動を展開できた。また、地域のボランティアと体験活動を行うことで、人と人とのつながりも大事にしながら取組を進めることができた。新型コロナウイルス感染症に伴う影響により、各学校園の行事等は規模を縮小したが、感染対策を講じて実施し、参観された方々からの評価を得ることができた。		地域ボランティアを活用しながら、幼児児童生徒の教育活動がさらに充実するよう、各学校園で共有していく必要がある。また新たな人材発掘という点において、大学等との連携や周知の仕方については課題である。今後も地域の教育力を活かしながら、地域と連携してさらなる特色ある学校園づくりの取組を推進していく。	

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	就学前教育推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	「教育のまち 芦屋」のスタートとしての幼稚園教育の充実を目指し、各園での保育研究、環境整備、地域との連携、保護者への啓発等の推進を支援する。		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> 市立幼稚園全園で公開保育及び研究協議会を開催する。また、新幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の理解推進に努め、講師から指導助言を受け、実践につなげる。 <input type="checkbox"/> 幼稚園教諭・保育教諭・保育士・小学校教諭を対象に研修会を行い、共に学ぶ機会とする。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育研究会及び実践発表会を実施する。 <input type="checkbox"/> 令和3年度から岩園幼稚園で試験的に実施される3歳児保育に向けて研修・研究を重ねていく。 <input type="checkbox"/> 「芦屋市接続期カリキュラム」を基に、保幼小の合同連絡会を開催する。また、5歳児を対象とし、市内の全小学校において小学校生活の模擬体験をする「小学校ごっこ」を実施する。 <input type="checkbox"/> 市内の就学前施設の5歳児が小学校区ごとに集まり「なかよし運動会」を実施する。また、互いの施設を行き来し、交流を深める。 <input type="checkbox"/> 全園にて「3歳児親子ひろば」を継続実施し、在園児との定期的な交流の機会を増やす。 <input type="checkbox"/> 全園において、未就園児交流会、園庭開放、オープンスクールを開催する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 幼稚園教育研究会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となったが、鳴門教育大学付属幼稚園佐々木晃氏の講話の録画視聴による研修を行った。 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症の予防対策をとりながら特別支援教育研究会及び研修会を1月に実施。20人参加。 <input type="checkbox"/> 岩園幼稚園において令和3年4月から3歳児保育の試験的实施に向けて、清川利恵子氏の実技の録画視聴による研修を行った。 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「小学校ごっこ」は書面にて27の各就学前施設で行い、小学校への円滑な接続を図った。「なかよし運動会」は新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて中止。 <input type="checkbox"/> 3歳児親子ひろばは、年間124回実施し、延べ1305組の親子が参加した。 <input type="checkbox"/> 子育て支援として、園庭開放を6園で延べ年間411回、未就園交流会を28回実施した。 <input type="checkbox"/> 市立幼稚園の合同説明会は新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて中止。		
	評価	今後の課題・方向性	
	<p>各幼稚園での主題に沿った研究を継続し、幼児の学びの芽生えにつながる教師の援助や環境構成について研究を進めた。幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の研究に継続して取り組み、実践したことを「あしやの幼児教育」にまとめた。令和3年度から試験的に始まる3歳児保育の開始に向け、講師による実技指導を録画視聴で行った。「接続期カリキュラム」の実践においては新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて各就学前施設に書面で「小学校ごっこ」が行えるようにし、それにより、5歳児の小学校への期待を膨らますことができた。感染防止対策を講じながら、地域の子育て世代に対する子育て支援や保護者支援等に加え、子どもの居場所づくりとして、園庭開放や未就園児の遊びの広場や在園児との交流の充実を図った。</p>	<p>各幼稚園で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に基づいた遊びの読み取りや幼児理解に引き続き取り組む。市立幼稚園全園にて研究主題に基づいた公開保育を実施するとともに新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ地域の就学前施設へ呼びかけ、ともに幼児教育を学び協議する機会とする。3歳児保育では、3歳児の発達や教育課程について、実践に基づいた研究会をもち、3歳児教育を具体的に学び、今後活かせるよう研鑽する。また、ICTを活用し保育の可視化を図り、保護者や地域と連携をとり、理解を得る。「接続期カリキュラム」の実践においては小学校・幼稚園の公開授業・保育を通して相互に学ぶ機会をつくり、互いの教育・保育を知ることから連携を深めていく。地域の子育て世代に対する子育て支援では、全市立幼稚園にて未就園児を対象とした園庭開放を年間を通して実施し、未就園児親子の居場所づくりや、未就園児と在園児との交流や子育て相談の機会を図っていく。</p>	





1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	就学援助費	所管課	管理課
事業の概要	市立小中学校に在学している児童生徒のうち、要保護世帯及び準要保護世帯の保護者を対象に就学援助費を給付する。		
令和2年度の目標	就学困難な児童生徒の保護者に就学援助費を給付する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 認定者数及び支給金額 ・小学校認定者数 535人 11,792千円 ・中学校認定者数 324人 12,118千円 計 859人 23,910千円（特別支援教育分を含む）		

その他事業

事務事業名	芦屋市奨学金	所管課	管理課
事業の概要	経済的理由により修学困難な者に対し修学に必要な奨学金を給付する。		
令和2年度の目標	経済的に修学困難な高校生に奨学金を給付する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 支給人数及び支給金額 ・公立高校 69人 2,524千円 ・私立高校 69人 3,911千円 計 138人 6,435千円		

その他事業

事務事業名	在日外国人学校就学補助金	所管課	管理課
事業の概要	外国人学校の初級部及び中級部に在学する外国人児童生徒の保護者に対して、就学援助費の学用品費等に準じた補助金を給付する。		
令和2年度の目標	外国人学校に在籍する外国人児童生徒の保護者に補助金を給付する。		
実施内容	従来は対象を朝鮮人学校のみとしていたが、平成29年度より対象を外国人学校に広げた。 <input type="checkbox"/> 支給人数及び支給金額 ・初級部 10人 210千円 ・中級部 4人 161千円 計 14人 371千円		

その他事業

事務事業名	大学等入学支援基金事業	所管課	管理課
事業の概要	「教育を受けられないかたへの応援として使ってほしい」という寄附者のご意向のもと、経済的理由により、大学等への入学が困難なかたに対して入学支度金を支給する（上限20万円）。		
令和2年度の目標	経済的な理由により大学等へ入学が困難な者に入学支度金を支給する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 大学等入学支援基金積立金 1,321千円 <input type="checkbox"/> 大学等入学支度金 ・申請者数 5件（内訳）認定・給付 5件 ・給付実績 190千円 ・大学等の内訳 大学 5件		

		1		2		3		4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	遠距離通学費助成	所管課	管理課
事業の概要	市立小中学校までの通学距離が、概ね小学生で4キロメートル、中学生6キロメートル以上ある児童生徒の保護者に対して、通学費の一部（バス定期代の半額）を助成する。		
令和2年度の目標	市立小中学校までの通学距離が遠距離である児童生徒の保護者に対し、遠距離通学費を給付する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 認定者数及び支給金額 ・小学校認定者数 33人 704千円 ・中学校認定者数 7人 301千円 計40人 1,005千円		

その他事業

事務事業名	企画運営事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 教科等研修会、各種研修会や協議会の開催、講師謝金等事務 <input type="checkbox"/> 芦屋の教育「教育指針」の作成・印刷・配付 <input type="checkbox"/> 学校園の公簿等の印刷・配付 <input type="checkbox"/> 事務監査の実施 <input type="checkbox"/> 教科用図書選定委員会等の運営及び教師用教科書及び指導書の整備		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> 第2期芦屋市教育振興基本計画の進捗状況の把握と芦屋の教育指針に沿った具体的な取組の充実 <input type="checkbox"/> 特別支援学級で使用する一般図書の採択及び学習指導要領改訂に伴う中学校の教科書採択に関して、体制の充実と円滑な運営ができるようにする。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 第2期芦屋市教育振興基本計画を基に芦屋の教育指針を作成・配布し、学校園の適切な教育活動を支援し指導した。 <input type="checkbox"/> 全小中学校に対して、事務監査を実施 <input type="checkbox"/> 小学校の教師用教科書・指導書整備 <input type="checkbox"/> 中学校の学習指導要領改訂による教科書採択 <input type="checkbox"/> 新たな教育課題に対応した各種研修会の開催 <input type="checkbox"/> 学校園の教育活動に必要な消耗品の購入・配置 <input type="checkbox"/> 学校運営協議会の実施に向けた準備		

その他事業

事務事業名	義務教育運営等事務	所管課	学校教育課
事業の概要	各学校の教材、消耗備品が充実する中で、教員が様々な教育課題に対して研究、実践を重ね、義務教育の目的を達成する。また、教材整備により児童生徒の教育環境を整え、学習効果の向上を図る。		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> 各学校での教育活動に必要な教材教具、消耗品等への適切な予算執行による教育環境の充実 <input type="checkbox"/> 教科等の研究推進に係る研究会、研修会の充実及び指導助言、支援の充実		
実施内容	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症対策を講じるための教材教具も含め、小中学校への教育活動に必要な教材環境整備、充実を図った。 <input type="checkbox"/> 小中学校の各校における教育課題の解決に向けて、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら校内研究会や研修会を実施できるよう、支援した。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

学校の施設設備の管理は、学校教育において児童生徒に安全かつ安心な学習環境の提供という最も重要な事柄であり、中学校の建替工事や小学校・園の改修等が計画通りに進んだことは評価できる。ただし施策の方向性では岩園幼稚園の建替えの実施を打ち出しているものの、改修する必要がなかったとの評価は事前の調査に課題が残る。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から地域ボランティアの活用だったと考えられるが、すべての学校・園で実施したことは評価できる。地域の教育力を活かしながら特色ある学校・園づくりが途切れないことを期待する。

就学前教育推進事業では、3歳児保育の試験的実施の事前研修が実際の場面でいかされたかどうか、日常的に評価と改善ができるとさらに充実するのではないかと期待する。

ICT環境整備が前倒しになったことにも迅速に対応し、環境整備を行ったことは評価できる。一方で導入期には教職員には大きい負荷がかかっていると予想される。記述があったように前年度より子どもと向き合う時間が減少したと感じていることに課題が表れているので、教職員への適切な研修等によりICT導入の効果を期待したい。

芦屋大学 准教授 中村 整七 氏

子どもたちの学びを支える学校の施設を改善するために山手中学校の建替工事を竣工させ、精道中学校の建替工事を進められたことが評価できる。教室に電子黒板機能付きプロジェクターを設置するなどICT機器を活用して学びのイノベーションが実現できる環境改善ができたことが素晴らしい。「特色ある学校園づくり支援事業」では、評価指標13の「教育ボランティアの活動人数」がコロナ禍の令和2年度を除いてほぼ達成できていること、学校に必要性を考慮して教育指導補助員の配置を行っていることなどが評価できる。「就学前教育推進事業」では、3歳児保育の試験的実施にあたっての実技研修を行ったり、アプローチカリキュラムの「小学校ごっこ」行えるようにしたり、幼稚園教育の研究実践の充実が評価できることである。小学校のスタートカリキュラムとの関連性を意識した実践の広がりを期待する。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	3	子どもたちの学びを支える環境の整備
基本施策	(3)	学校園・家庭・地域の連携による支援

◆施策の方向性

1	子どもの居場所づくりの推進
放課後や週末等に小学校施設等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちの安全・安心な活動拠点としての校庭開放、子ども教室、あしやキッズスクエアを開設します。【指標17】	
2	地域と連携した青少年の健全育成
ア 小学校を核とした活発な地域交流により、地域全体で子どもたちの育成を支えられるよう、コミュニティ・スクールの活動支援を行います。	
イ 世代間交流や地域団体との交流を目的として、「昔あそび教室」等の事業を開催します。	
ウ 青少年リーダーの登録・養成や市の事業への青少年ボランティアの参画を進め、青少年の健全育成に努めます。【指標18】	
エ 「芦屋市子ども会連合会」等の青少年団体の活動を支援します。	
オ 愛護委員による市内街頭巡視活動をはじめとした、青少年の健全な育成環境の維持に努めます。	
カ 留守家庭児童会などの放課後児童健全育成事業の拡充を図ります。【指標19】	
キ 子どもたちのさまざまな体験活動を進めるため、あしやキッズスクエアを全小学校で実施し、多彩なプログラムを提供します。【指標20】	
3	地域による学校支援の推進
ア PTAや地域を中心とした学校支援ボランティアグループ等に対し、活動がより円滑に行えるよう支援を行います。【指標21】	
イ 青色回転灯付自動車による見守り巡回パトロールを継続して実施します。	
ウ 地域と連携して、通学路の防犯カメラの設置や街灯のLED化を進めます。	
4	困難を有する子ども・若者の育成
ア 若者相談センター「アサガオ」を中心に、困難を有する子ども・若者への包括的支援を目指し、関係機関との情報共有に努め、連携した支援に取り組みます。【指標22】	
イ 困難を有する子ども・若者への個別支援については、医療機関等の専門機関へのつなぎを充実させ、ソーシャル・ワークを進めます。	
5	家庭・地域の教育力の向上
ア メニューや講座内容に工夫・改善を加え、啓発活動としての生涯学習出前講座を拡充します。	
イ 地域やボランティアグループ等と連携し、親の学びの場や子育てを通じた異世代交流の場を提供します。【指標23】	
ウ 家庭の教育力を高めるための子育てセミナーを実施します。	
エ コミュニケーション教室としてアサガオセミナーを実施します。	
オ 「中学校区青少年健全育成推進会議」を通じて、健全育成事業や研修会を実施します。	

◆関連指標

指標17	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
あしやキッズスクエア、校庭開放、子ども教室の開催日数	日/年	1,060	1,920	あしやキッズスクエア、校庭開放及び子ども教室の開催日数。	
H28	H29	H30		R1	R2
1,659	1,766	1,944		1,828	1,501

指標18	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
青少年の自主的活動（青少年リーダー及び青少年ボランティア）者数	人/年	17	1,870	青少年育成課実施の育成事業、市子ども会連合会事業、あしやキッズスクエア事業における青少年リーダー及びボランティアの年間延べ活動者数	
H28	H29	H30		R1	R2
486	1,164	732		440	423

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

指標19		単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
放課後児童健全育成事業の待機児童数		人	0	0	年度当初における放課後児童健全育成事業の利用申請をした児童で、定員等の関係で利用できなかった児童数	
H28	H29	H30		R1	R2	
23	30	49		0	0	

指標20		単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
あしやキッズスクエアでのプログラム実施回数		回/年	—	920	あしやキッズスクエアで開催するプログラムの実施回数	
H28	H29	H30		R1	R2	
522	780	866		784	162	

指標21		単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
学校支援ボランティアグループの活動実施日数		日/年	407	506	学校支援ボランティアグループの活動延べ日数	
H28	H29	H30		R1	R2	
443	826	697		651	199	

指標22		単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
若者相談センター「アサガオ」の支援対象者数		人/年	26	100	若者相談センター「アサガオ」支援対象年間実人数	
H28	H29	H30		R1	R2	
58	71	74		116	107	

指標23		単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
子育て異世代交流会等への参加人数		人/年	95	190	幼稚園等で開催する子育て異世代交流会への延べ参加人数	
H28	H29	H30		R1	R2	
123	72	35		114	83	

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	学校園・家庭・地域の教育推進支援事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> コミュニティ・スクールの運営を、地域の住民が自主的に運営できるよう側面から支援する。 <input type="checkbox"/> 子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所として、放課後プラン事業（校庭開放）を実施する。 <input type="checkbox"/> 市内の各小学校区において、学校・家庭・地域が連携することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。 <input type="checkbox"/> 家庭での教育力向上を推進する。		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> コミュニティ・スクール活動への継続した支援 <input type="checkbox"/> PTA活動への継続した支援 <input type="checkbox"/> 放課後プラン事業（校庭開放）の円滑な運営 <input type="checkbox"/> 地域子育て事業の実施		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

実施内容	<input type="checkbox"/> コミュニティ・スクール：夏祭り・秋祭りや文化活動発表会など地域コミュニティを醸成する事業を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクール連絡協議会への補助金 118,000円</li> <li>・9コミュニティ・スクールへの補助金 各270,000円（戻入309,733円）</li> </ul> <input type="checkbox"/> PTA活動の支援 芦屋市PTA協議会への補助金 781,000円（戻入51,070円） <input type="checkbox"/> 校庭開放事業：実施回数 123回 延べ参加人数 637人 <input type="checkbox"/> 学校支援ボランティア連絡会の開催 1回，活動日数延べ199日，活動参加者数延べ750人		
評価		今後の課題・方向性	
<p>コミュニティ・スクール関係では、継続して団体補助金による支援を行うとともに、学校・地域・家庭連携の場を提供し、地域の教育力の向上が図られた。</p> <p>地域子育て事業では、あしや学校支援ボランティア連絡会に出席して状況を把握し、連携・支援を図った。</p>		<p>コミュニティ・スクール関係では、学校・地域・家庭の連携の場を継続して提供し、コミスク活動を通して地域の教育力の向上を図る。</p> <p>放課後プラン事業では、引き続き、校庭開放事業による児童の安全な居場所を確保していく。</p> <p>地域子育て事業では、今後も学校園・家庭・地域が主体となって活動を継続していく中で、新たな支援者の確保と定着、リーダーの育成を支援する必要がある。</p>	

主な事業

事務事業名	あしやキッズスクエア事業	所管課	青少年育成課																																																			
事業の概要	放課後等に小学校の施設を利用し、地域の方々の見守り等の参画を得て、子どもたちが安全で安心して過ごせる環境を提供する。併せて企業・NPO・高校・大学・地域住民の多様な参画を得て、子どもたちに様々な体験・交流活動の機会を提供することにより異世代・異年齢の交流を促進し、遊び等を通じて豊かな人間性が育まれる放課後の居場所を提供する事業として「あしやキッズスクエア」を実施する。																																																					
令和2年度の目標	精道・宮川・山手・岩園・朝日ヶ丘・潮見・打出浜・浜風小学校で実施するキッズスクエアにおいて、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底しながらの安定した運営及び児童の安全な居場所づくりおよび実施可能なオンラインを含めた体験プログラムなど、高校・大学・企業・NPO等の新たな連携・協働の充実。																																																					
実施内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>登録者</th> <th>登録率</th> <th>開催数</th> <th>参加者/日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・精道小学校</td> <td>234名</td> <td>36%</td> <td>172回</td> <td>18.5名</td> </tr> <tr> <td>・宮川小学校</td> <td>257名</td> <td>43%</td> <td>174回</td> <td>16.9名</td> </tr> <tr> <td>・山手小学校</td> <td>266名</td> <td>39%</td> <td>169回</td> <td>15.8名</td> </tr> <tr> <td>・岩園小学校</td> <td>238名</td> <td>30%</td> <td>172回</td> <td>15.5名</td> </tr> <tr> <td>・朝日ヶ丘小学校</td> <td>155名</td> <td>42%</td> <td>177回</td> <td>13.9名</td> </tr> <tr> <td>・潮見小学校</td> <td>248名</td> <td>40%</td> <td>172回</td> <td>22.9名</td> </tr> <tr> <td>・打出浜小学校</td> <td>220名</td> <td>42%</td> <td>171回</td> <td>17.6名</td> </tr> <tr> <td>・浜風小学校</td> <td>120名</td> <td>42%</td> <td>171回</td> <td>18.2名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,738名</td> <td>38%</td> <td>1,378回</td> <td>17.4名</td> </tr> </tbody> </table>		登録者	登録率	開催数	参加者/日	・精道小学校	234名	36%	172回	18.5名	・宮川小学校	257名	43%	174回	16.9名	・山手小学校	266名	39%	169回	15.8名	・岩園小学校	238名	30%	172回	15.5名	・朝日ヶ丘小学校	155名	42%	177回	13.9名	・潮見小学校	248名	40%	172回	22.9名	・打出浜小学校	220名	42%	171回	17.6名	・浜風小学校	120名	42%	171回	18.2名	計	1,738名	38%	1,378回	17.4名			
	登録者	登録率	開催数	参加者/日																																																		
・精道小学校	234名	36%	172回	18.5名																																																		
・宮川小学校	257名	43%	174回	16.9名																																																		
・山手小学校	266名	39%	169回	15.8名																																																		
・岩園小学校	238名	30%	172回	15.5名																																																		
・朝日ヶ丘小学校	155名	42%	177回	13.9名																																																		
・潮見小学校	248名	40%	172回	22.9名																																																		
・打出浜小学校	220名	42%	171回	17.6名																																																		
・浜風小学校	120名	42%	171回	18.2名																																																		
計	1,738名	38%	1,378回	17.4名																																																		
評価		今後の課題・方向性																																																				
<p>新型コロナウイルス感染症予防のため、4月1日～6月21日は小学校の臨時休校等に伴い事業を休止した。また室内で密になる体験プログラムや高校生ボランティアを休止するなど、感染症拡大防止を最優先課題としながら、持続可能な居場所づくりを行い日本財団支援等によるオンラインプログラムを全8小学校で12回開催し、持続可能な体験プログラムを実施できた。</p>		<p>前年度と比較して、登録児童は約400名減、参加児童は約22,000名減、体験プログラムは約600回減となった。数的な減少をマイナス要素だけと捉えず、保護者等の感染予防の意識や担当課が感染予防措置を講じた結果とも捉える必要がある。今後も密の回避、手洗い、消毒の徹底を行いながら、オンラインも含めた新たな形で児童の居場所づくりについて、こども達のために何ができるかを考え、事業を進めていく必要がある。</p>																																																				

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	青少年健全育成及び青少年団体育成事業	所管課	青少年育成課
事業の概要	次世代を担う青少年の健全育成と青少年団体やこども会活動の支援を行う。		
令和2年度の目標	青少年育成事業の活性化 子ども会活動の促進		
実施内容	<input type="checkbox"/> 子ども会連絡協議会の活動（55フェスタ・夏のキャンプ・秋祭りこどもみこしは中止，秋のバス旅行・オセロ大会は開催）を支援した。 <input type="checkbox"/> 手作りおもちゃ体験事業は中止。 <input type="checkbox"/> 丹波少年自然の家（事務組合）の運営に参加した。 <input type="checkbox"/> ボーイスカウト窓口業務を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，子ども会連絡協議会においては感染症予防を徹底しながらバス旅行・オセロ大会は開催し，その他の事業は中止した。手作りおもちゃ体験事業も感染症予防のため中止した。 丹波少年自然の家，ボーイスカウトは事業の案内などを「広報あしや」へ掲載し，周知を図った。		子ども会連絡協議会は縮小傾向にあることに加え，コロナ禍のため，事業の開催が難しい面があり，現状に沿った開催・地域連携が必要であると考えられる。その他の事業についても新型コロナウイルス感染症拡大防止を最優先として，事業の中止や対策を行ったうえで実施した。今後も持続可能な行事のあり方の構築が必要である。	

主な事業

事務事業名	青少年保護対策事業（放課後児童クラブ）	所管課	青少年育成課
事業の概要	子育て世代の就労支援，育児支援のため，適切な保護育成が必要な小学校1年生から6年生を対象に，遊びや集団生活の場を提供する。		
令和2年度の目標	こども子育て支援新制度及び放課後子ども総合プランへの対応		
実施内容	市内8小学校で17学級を開級（定員650名） <input type="checkbox"/> 令和2年4月1日現在712名在籍 1年生234名 2年生200名 3年生155名 4年生85名 5年生30名 6年生8名 待機児童0名（4月1日現在） <input type="checkbox"/> 土曜利用124名（4月1日現在） <input type="checkbox"/> 延長利用289名（4月1日現在） <input type="checkbox"/> 育成料 通常分8,000円 土曜利用1,600円 延長利用3,000円 <input type="checkbox"/> 実施方法 直営4校（精道・朝日ヶ丘・潮見・打出浜） 民間委託4校（宮川・山手・岩園・浜風）		
評価		今後の課題・方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は登録児童数の増加に対応するため宮川小学校（宮川幼稚園内），山手小学校（西山幼稚園内）において，学級を増設し，全ての児童を受け入れることができた。</li> <li>4月1日～6月21日の小学校の臨時休校及び分散登校期間中も，新型コロナウイルス感染症予防策を徹底しながら事業を実施し，放課後児童クラブが担っている福祉事業としての役割を果たすことができた。</li> <li>キッズスクエア終了後に放課後児童クラブの延長保育に参加できる制度を全小学校に導入した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の放課後児童クラブは待機児童を出さない方針のため，今後登録児童数が増加した場合に学校によっては学級増設のため，余裕教室や学校外の施設を確保する必要がある。</li> <li>新型コロナウイルス感染症予防策を徹底し，安定した運営を今後も継続していく。</li> <li>直営学級と委託学級のそれぞれの取り組みを共有することで，更なる保育の質の向上を図っていく。</li> </ul>	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	放課後児童健全育成事業	所管課	青少年育成課
事業の概要	保護者が就労、疾病その他の理由により、昼間家庭において適切な育成を受けることができない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、家庭、地域等との連携の下、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立を図り、その健全な育成を図る。		
令和2年度の目標	他自治体の研究及び補助金交付要綱の制定		
実施内容	当該事業の実施に必要な経費を助成。 □補助対象事業 3学級（しおさいこども園むすび、スマイル芦屋、ウィルソン・カナディアン・イングリッシュスクール）		
評価		今後の課題・方向性	
新たに山手小学校区内においてスマイル芦屋、精道小学校区内においてウィルソン・カナディアン・イングリッシュスクールの放課後児童健全育成事業に対して、当該事業の実施に必要な経費を助成した。		引き続き、待機児童が発生する可能性がある地域において、放課後児童健全育成事業を行う団体、事業者等へ補助金を交付する。	

主な事業

事務事業名	子ども若者育成支援対策	所管課	青少年愛護センター
事業の概要	就学及び就業のいずれもしていない子ども・若者、また社会生活を円滑に行う上での困難を有する子ども・若者に対する支援を行う。		
令和2年度の目標	□若者相談センター「アサガオ」の周知と事業の充実を図る		
実施内容	□若者相談センター「アサガオ」の運営 令和2年度の相談者416名、延べ相談件数1016回。「アサガオ」連続セミナーを年6回、土曜日開催。延べ参加者163名。相談者が集まり、悩みを共有し課題の解決にあたる共感の場「キ・テ・ミ・ル会」を毎月第3土曜日開催。延べ参加者33名。不登校生の親同士で悩みを共有し支えあう共感の場「親の会」を毎月第1日曜日に開催。延べ参加者68名。 □第2期芦屋市子ども・若者計画の策定 □進路追跡調査 令和2年3月に市内中学校を卒業し、進学した555名（68校）の年度末時点の現況について、郵送により調査。		
評価		今後の課題・方向性	
若者相談センター「アサガオ」を中心に、セミナーの開催、当事者の語らいの場「キ・テ・ミ・ル会」、「親の会」を開催した。また、相談者の在籍校を訪問したり、場所を変えて面談を行うアウトリーチを実施した。 第2期子ども・若者計画の進行管理表について検討し、改善した。		若者相談センター「アサガオ」について、訪問支援及びピアサポートの充実を図る。 芦屋市子ども・若者計画の適切な進行管理を行うために、各課の自己評価の妥当性及び成果の検証を行う。 不登校・引きこもりの実態把握の一環として進路追跡調査を継続して行う。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	青少年愛護センター運営	所管課	青少年愛護センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 街頭巡視活動 <input type="checkbox"/> 有害環境対策 <input type="checkbox"/> 青少年愛護センター相談事業 <input type="checkbox"/> 青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守りのうち、月曜、金曜の山手中学校区について担当		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> 子どもたちを見守り、健全育成に努める。保護者、学校園、地域および行政の連携を図る <input type="checkbox"/> 有害図書の回収、書店・レンタルビデオ店等を随時訪問し、指導する <input type="checkbox"/> 子どもたちを取り巻く様々な危険について啓発を行い、情報提供する <input type="checkbox"/> 青少年を取り巻く問題全般について、電話および来所等による相談依頼に応じる <input type="checkbox"/> 青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守り（月曜日・金曜日）を行う		
実施内容	<input type="checkbox"/> 街頭巡視活動 青少年育成愛護委員による該当巡視活動。延べ実施回数392回。延べ参加人数1982名。 <input type="checkbox"/> 有害環境対策 白ポスト（有害図書等の回収）2,850点、コンビニ等環境調査37店舗。 <input type="checkbox"/> 青少年愛護センター事業 青少年問題に関する相談9件。啓発活動として、「愛護班通信」、『愛のまなざし』、『今が子育ての大切な時』等を発行。オンライン研修会を実施。中学校区青少年健全育成推進会議（役員会）を三中学校区で開催。各校イベントは、感染症予防のため中止。県及び阪神地区の補導委員連絡協議会等（書面開催）に参加。 <input type="checkbox"/> 青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守り 月曜日・金曜日について、下校予定時刻に合わせて随時実施。		
評価		今後の課題・方向性	
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、衛生面と安全に留意し、制限された街頭巡視活動だったが、オンライン研修会を開催した。		新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、今後も継続して安全と衛生に配慮した活動が必要になる。活動が限定的にならざるを得ない状況においても、築き上げてきた活動体制を守るため、青少年育成愛護委員の活動をバックアップする。	

その他事業

事務事業名	青少年問題協議会経費	所管課	青少年愛護センター
事業の概要	青少年の指導、育成、保護、矯正に関する総合施策の樹立につき、重要事項を調査審議し施策の適切な実施を行うための関係行政機関相互の連絡調整を図る。		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> 青少年問題協議会の運営 <input type="checkbox"/> 第2期芦屋市子ども・若者計画の推進		
実施内容	<input type="checkbox"/> 青少年問題協議会の運営 3回実施（7月29日、11月25日、2月3日） 2月開催分は感染症予防のため書面開催に変更。 <input type="checkbox"/> 第2期芦屋市子ども・若者計画の推進		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

あしやキッズスクエア、校庭開放、子ども教室などの取組の多くは、コロナ禍にあって中止や休止、規模縮小は適切な判断である。その中で、実施日数や活動者数など昨年度とほぼ同数か目標値近い項目もあり、感染予防対策を徹底し、危機管理意識をもって実施されたことには敬意を表したい。特に、放課後児童クラブは臨時休校及び分散登校中も実施され、その社会的役割を果たしていることは評価できる。また、放課後児童健全育成事業の待機児童がゼロの状態は継続して達成できるよう期待する。地域の人や関係機関を巻き込んで青少年の育成が展開されており、コミュニティ・スクールの取組を通して、地域の教育力が高められていることは高く評価できる。

今後の課題としてはコロナ禍で、引き続き感染対策を徹底しながら実践するプログラムと新たな方法で展開するプログラムとその効果を考慮しながら転換を図る必要がある。また、「アサガオ」において、支援対象実人数が増加傾向にあり評価できる。一方で、コロナ禍で利用回避したり、支援から漏れたりしている可能性も考えられるので、引き続き丁寧なサポートを行う必要がある。

芦屋大学 准教授 中村 整七 氏

「青少年保護対策事業」では、新型コロナウイルス感染症予防対策による小中学校の臨時休校期間においても、放課後児童クラブの事業を実施したことが評価できる。令和2年度は、前年度在籍児童の638名から712名へとさらに増加を見ている。待機児童が0名であることも素晴らしいことである。今後も教育の場としての活動内容のさらなる充実が期待される場所である。「放課後児童健全育成事業」では、山手小学校内のウィルソン・カナディアン・イングリッシュスクールにも新たに補助金助成をしたことが評価できる。「子ども若者育成支援対策」の「アサガオ」の運営では、語らいの場「キ・テ・ミ・ル会」「親の会」など様々な行事を実施し、相談者と場所を変えて面談したり、在籍校を訪問したりしている具体的な取組が効果を上げていると感じる。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	4	読書のまちづくりの推進
基本施策	(1)	ブックワーム芦屋っ子の育成

◆施策の方向性

1 子どもの読書習慣の確立	
ア	家庭内で本に親しむ機会を増やせるよう、「芦屋市ブックスタート事業」において、親子向けの読み聞かせを実施します。
イ	「子どもに読ませたい図書リスト400選」「おはなしノート」「読書ノート」「読書スタンプラリー」の更なる活用を図ります。
ウ	家読（うちどく）等の啓発・推進により、読書推進の取組を家庭、地域に広げます。
エ	本を活用して情報収集、情報発信を行うなど、各教科等において児童生徒の主体的、意欲的な読書活動の充実を図ります。
オ	フォーラムや研究発表会等を開催し、学校園の読書推進の取組成果を広く発信します。
カ	読み聞かせ等のボランティアを養成し、学校園と地域が連携した読書活動を実践します。
2 学校図書館の利用促進	
ア	学校図書館を「学習情報センター」として位置付け、学校図書館の環境整備を進めるとともに、授業での活用を進めます。
イ	司書補助員を継続して配置するとともに、司書教諭や学校図書館担当者等の資質向上のための研修の充実を図ります。
ウ	学校図書館のレファレンス機能を充実し、教職員・児童生徒に対して、学習に必要な資料や役立つ情報を積極的に提供し、学校図書館の利用を増やします。【指標24】
エ	図書ボランティア等と連携し、学校図書館の環境整備を進めます。
3 公立図書館と連携した教育活動の推進	
ア	公立図書館司書と学校図書館関係者との合同研修会を拡充し、連携強化に努めます。
イ	学校園への団体貸出し等の利用促進を図ります。

◆関連指標

指標24	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
児童生徒一人当たりの学校図書館における図書貸出冊数	冊/年	小学校	小学校	小学校、中学校の学校図書館における児童生徒一人当たりの年間の図書の貸出冊数	
		59.7	65.0		
		中学校	中学校		
		14.6	17.0		
H28	H29	H30		R1	R2
小学校	小学校	小学校		小学校	小学校
67.3	79.6	85.0		79.4	84.2
中学校	中学校	中学校		中学校	中学校
18.2	22.7	23.6		16.5	10.9

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	読書活動推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 読書活動の充実に継続的に取り組み、自ら本を手に取り、楽しんだり、活用したりする本が好きな子どもを育てる。 <input type="checkbox"/> 学校図書館の環境整備を進め、学校図書館の活性化を図る。 <input type="checkbox"/> 公立図書館と連携した教育活動を推進する。		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> 環境整備や読書活動の研究、読書スタンプラリー等の実施を通して、子どもの読書習慣を確立する。 <input type="checkbox"/> 公立図書館との連携を深める。 <input type="checkbox"/> 学校図書館を活用した授業の研究を推進する。 <input type="checkbox"/> 就学前施設への開放に向けた取組の研究をする。 <input type="checkbox"/> 子どもたちが読書に親しんだ成果を発表する機会を設定する。		

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

<p>実施内容</p>	<p>□達成状況(1)「読書ノート」「読書スタンプラリーカード」等の配布, 家読(うちどく)運動の推進を図るために, 春・秋の読書週間・月間にポスター掲示やチラシを配布(2)読書モデル校指定(3校)(3)合同協議会(年2回), 公立図書館との合同研修会(年1回)(4)小学校図書館環境整備事業による環境整備(6校)(5)小中学校児童・生徒の読書活動の成果物を市役所1階展示スペース(1月12日~29日)と芦屋市立図書館エントランス(2月3日~21日)に展示</p> <p>□小中学校における年間貸出し冊数(児童生徒一人当たり)小学校 84.2冊 中学校 10.9冊</p>
<p>評価</p>	<p>今後の課題・方向性</p>
<p>小中学校における年間の図書貸出し冊数及びスタンプラリー達成者数は増加傾向である。(H29年度:782人達成 H30年度:821人達成 R1年度:859人達成 R2年度:903人達成)学校図書館担当教員と学校図書館司書補助員の合同研修会を実施し各校における読書活動の取組及び読書モデル校の取組を交流できた。読書・学習・情報センターとしての学校図書館の機能向上を図るとともに, 教育課程の中での計画的・継続的な学校図書館の活用を推進するために, 各校で年間指導計画の作成を進めてきた。また, 各学校に向けて公立図書館による団体貸出しの周知を行った。小学校図書館環境整備事業指定校6校において就学前の幼児の学校図書館の利用促進に向けた環境整備をした。そして新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で就学前の子どもたちも利用することができた。</p>	<p>読書活動を通じて豊かな人間性や確かな学力を育み, 子どもたちの生きる力を育成するために, 各校での学校図書館活用年間指導計画の作成を進め, 教育課程に位置づけながら, 人とのつながりを深める読書活動の充実を図っていく。さらに, 読書・学習・情報の3つのセンター機能を充実させるために環境整備を図っていく。また, 小学校では読書に親しみ, 読書の楽しさを実感できるような環境整備を進めるとともに, 就学前の子どもたちも学校図書館を利用することができるような取り組みを継続して行う。</p>

◆学識経験者による点検・評価

<p>兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏</p>
<p>コロナ禍で休校期間があったにもかかわらずスタンプラリー達成者の増加傾向が続いたこと, また小学生一人当たりの図書貸出冊数が84.2冊と昨年度と比べても大幅に増加し, 目標値を大きく超えていることはこれまでの地道な活動の成果であり評価できる。あわせて就学前の幼児が学校図書館を利用できるようにしたことは, 幼児期からの読書週間の定着に向けた取組として期待できる。一方で, 中学生は10.9冊と減少しているので授業等教育課程と関連を持たせるなど, 自ら本を手取るような仕掛けを強化することを検討していただきたい。引き続き学校図書館と公立図書館とが連携し, 就学前から中学生までの読書習慣の確立に向けた取組をとおして, 子どもたちの生きる力の育成を期待する。</p> <p>また, 各小中学校でGIGAスクール構想が前倒しで実施され, その整備が急速に進んでおり活用方法に課題があるとされている。図書館では3つの機能、読書・学習・情報のセンター的役割を果たす取組の充実が一層期待される。</p>
<p>芦屋大学 准教授 中村 整七 氏</p>
<p>小中学校におけるスタンプラリー達成者数が令和2年度には, 前年度を上回る903人が達成したことがまずもって評価できる。さらに, 小学校図書館環境整備事業指定校を2校から6校に増やし, 就学前の幼児の学校図書館の利用促進に向けた環境整備が前へ進んだことも素晴らしい。公立図書館との連携も少しずつ具体化するようになり, 団体貸出しなど取り組みが進められていることもよいことである。今後も, 地域に開かれた学校図書館として保護者、ボランティア等の利用促進につなげていきたいことである。</p> <p>「学習情報センター」として学校図書館の機能向上について, 何をどのように向上させているのかの具体が見えない。各教科の授業での調べ学習やグループ学習に活用できるようにするためには, 調べ学習用PCや発表ボード等の環境整備の取り組みに期待したい。また, 一般社会は, Webで読書をする時代になってきている一人一台タブレット端末が実現した今, デジタル書籍の導入も視野に入れてもよいのではないかと考える。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	4	読書のまちづくりの推進
基本施策	(2)	生涯にわたって読書に親しむ環境の整備

◆施策の方向性

1 読書活動を支える公立図書館の機能強化
ア 図書館施設等の大規模改修を実施し、市民が利用しやすい環境整備を図ります。
イ 市民が知識や教養を深めることができるよう、資料の充実を図り、調べ物や読書に関する相談サポート体制を強化します。
ウ 子どもたちが本に親しみ、楽しい読書体験ができるよう、児童図書の実を充実を図ります。【指標25】
エ 読書講演会、ライブラリーコンサート、子どもおはなし会等の行事や関連図書の展示など、本と人を結び付ける図書館行事を実施します。【指標26】
オ 公民館図書室では公立図書館との連携を図り、図書の貸出しや新刊図書の案内を行うなど、引き続き市民サービスの向上に努めます。

◆関連指標

指標25	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
公立図書館における児童（7～15歳）の図書貸出冊数	冊/年	73,150	76,808	公立図書館における児童（7～15歳）の図書貸出冊数	
H28	H29	H30		R1	R2
70,140	75,409	41,608		54,839	35,600

指標26	単位	基準値 H27	目標値 R2	概要	
市民が1か月に1冊以上読書する割合	%	55.0	67.8	芦屋市教育振興基本計画策定に伴い実施した市民アンケートにおいて、1か月に1冊以上読書すると回答した割合	
H28	H29	H30		R1	R2
—	—	—		—	47.5

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	公民館図書室の運営	所管課	公民館
事業の概要	生涯学習並びに教養の向上の支援。		
令和2年度の目標	適切な図書の貸出しなど図書室運営を実施する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 蔵書数 27,948冊 <input type="checkbox"/> 図書受入冊数 969冊 <input type="checkbox"/> 図書除籍冊数 1,259冊 <input type="checkbox"/> 登録者数 75人 <input type="checkbox"/> 貸出利用者数 15,365人 <input type="checkbox"/> 貸出利用冊数 44,566冊		
	評価	今後の課題・方向性	
	新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、一時臨時休室となったが、図書見出しプレートストッパーを用いて、これまでよりも作家ごとに蔵書を探索しやすくする等、利用者の利便性の向上を図った。	電子図書館の導入などにおいて、図書館本館と連携しながら、適切な図書の貸出しに向けた図書室運営を継続して実施する。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	図書館運営事業（収集整理利用）	所管課	図書館
事業の概要	<input type="checkbox"/> 施設の維持管理 <input type="checkbox"/> 資料の収集(選書・発注・受入・装備・整理・保存) <input type="checkbox"/> 相互利用, 相互協力, 参考調査相談業務 <input type="checkbox"/> 行事・催物を開催し, 市民の教養, 知的欲求に資す <input type="checkbox"/> 図書館だより「みんなの本だな」発行 <input type="checkbox"/> 図書館ホームページ運営 <input type="checkbox"/> 図書館協議会の運営 <input type="checkbox"/> 日本図書館協会等へ加盟		
令和2年度の目標	資料の収集・提供・保存, 読書案内, レファレンス		
実施内容	<input type="checkbox"/> 図書等貸出冊数: 588,004冊 <input type="checkbox"/> 図書等予約冊数: 170,439冊 <input type="checkbox"/> 資料収集(受入冊数): 12,631冊 <input type="checkbox"/> 児童(7歳~15歳)の図書貸出冊数: 35,600冊 <input type="checkbox"/> 図書館協議会: 1回 <input type="checkbox"/> 図書館行事(実施回数) こどもおはなしの会(7回), 絵本の会(6回), 夏休み折り紙教室(1回), 夏休み人形劇の会(1回), 打出分室こどもおはなしの会(4回), こどもの本の研究会(1回), 図書館deギャラリートーク(1回), 読書講演会「阪神間の都市形成と郷土史」(1回) <input type="checkbox"/> テーマを決めた図書展示(12回)		
評価		今後の課題・方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染予防対策のため, 臨時休館したり, 一部サービスを中止したりすることになった。その影響に伴い貸出冊数が前年度に比べて大幅に減少した。しかしながら, 図書等の予約冊数は増加した。</li> <li>児童(7歳~15歳)の貸出冊数は, 前年度比約マイナス35%である。</li> <li>国立国会図書館デジタル資料の閲覧・複写サービスを開始し, 19人, 52件の利用があった。</li> <li>図書館行事については, やむなく中止した事業もあるが, 開催回数や定員を大幅に減少したり, 会場を変更したりするなど感染予防対策を行いながら開催した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大予防の対策を行いながら, 安全・安心に, 図書館サービスをご利用いただけるよう努める。</li> </ul>	

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	図書館施設整備事業	所管課	図書館
事業の概要	<input type="checkbox"/> 市民等利用者が快適に過ごせるよう、施設整備を行う。 <input type="checkbox"/> 老朽化した施設及び設備の保全を行い、良好な施設環境を保持する。		
令和2年度の目標	施設の安全性・機能性の維持		
実施内容	図書館大原分室の自動扉の改修工事。		
評価		今後の課題・方向性	
令和2年度は大原分室の自動扉の制御装置の改修を行った。		引き続き、老朽化した施設及び設備の保全を適切に行い快適な読書環境の保持に努める。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、図書館施設を安全・安心にご利用いただけるよう取り組む。	

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「おはなしの会」「えほんの会」「読書講演会」等を実施し、児童や市民へのサービスを提供していることが評価できる。また、あらたに国会図書館デジタル化資料閲覧・複写サービスを開始し、図書館の利用を促している点も評価できる。</p> <p>今後の課題・方向性に、安全・安心に図書館サービスの利用とあり、今後の電子図書館実現に向けて期待したい。今後「読書講演会」のWEB視聴など、市民の状況に応じた参加形態の可能性を検討する必要があるのではないか。図書館行事の参加のしやすさを市民に周知し、関心を持たせることによって利用の拡大を図っていくことを期待する。</p>	
芦屋大学 准教授 中村 整七 氏	
<p>「図書館運営事業」では、コロナ禍の中においても、こどもおはなしの会、絵本の会、夏休み折り紙教室等の図書館行事を実施されたことや図書等の予約冊数を増加させたことを評価する。児童生徒の貸出冊数が35%も減少したことは、新型コロナウイルス感染症予防対策による休館が原因の一つであると考えられるが、ほかにも原因がないかどうか分析をする必要がありそうである。子ども世代が求める蔵書の充実を期待する。</p> <p>「公民館図書室の運営」では、図書見出しプレートストッパーを用いて蔵書を作家ごとに探索しやすくするなど、利便性を高めたことが評価できる。今後はデジタル書籍等の導入をさらに充実させる等の利用者のニーズの変化に対応した取組を期待する。</p>	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	5	多様な学びのできる生涯学習社会の構築
基本施策	(1)	生涯学習の推進

◆施策の方向性

1 生涯学習の推進		
ア	芦屋の歴史を知り、郷土への愛着を深められるよう、景観、歴史的建造物及び史跡等への理解の促進を図ります。【指標27】	
イ	美術博物館がより市民に親しまれるよう、美術作家による講座や音楽家等と協力したコンサートや朗読劇を行うなど、事業の充実を図ります。	
ウ	美術博物館と幼・小・中学校とが連携した美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等、活動の充実と利用促進を図ります。【指標28】	
エ	文化ゾーン（図書館、谷崎潤一郎記念館、美術博物館）の利点を生かし、三館の連携・協力による事業の取組を進めます。	
オ	社会教育活動を活発にし、社会教育関係団体の活動が芦屋の市民文化を支える核となるよう活躍の機会を提供し、情報交流や発信などを支援します。	
カ	様々な学習を行う市民グループ等に対し、更なる学習の意欲を引き出すため、日頃の学習成果を発表する機会を提供します。	
キ	音楽コンサート、落語、映画等の芸術を鑑賞する機会を提供するなど、市民センターにおける文化振興事業の充実を図ります。	
ク	市民の学習ニーズや現代の教育課題に応じた講座・セミナー・音楽会等を開催します。	
ケ	高齢者の学習機会の整備と社会的活動への参加促進を図るため、60歳以上の市民を対象とした芦屋川カレッジやカレッジ大学院などを引き続き実施します。	
コ	市民の文化意識の向上を図るため、常設展示事業・公民館ギャラリーを開設します。	
2 指導者の育成・養成		
ア	市民版出前講座などの仕組みづくりを行い、市民協働による事業及び施設運営の充実を図ります。【指標29】	
イ	市民の力で芦屋の歴史を守り、継承されるよう、文化財の保護や啓発活動で活躍できる文化財ボランティアの養成を行います。【指標30】	
3 学習情報の集積・発信		
ア	学びたいときに、学びたい内容についての情報が入手できるよう、学習情報として「出前講座」及び「公民館講座」の内容及び周知方法の充実を図ります。	
イ	文化財の周知・啓発等の広報活動の充実を図ります。	
ウ	様々な団体が連携して活動ができるよう、社会教育関係団体間の情報交流・発信を支援します。	
エ	芦屋の魅力を知り、誇りが持てるよう、芦屋ゆかりの文化・芸術への理解を深める事業の充実を図ります。	
オ	公民館や公立図書館等では、学習相談を実施し、学習情報の提供を行います。	

◆関連指標

指標27	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
芦屋の伝統や文化に係る講演会等の参加者数	人/年	330	380	市民が芦屋の伝統や文化を題材とした講座や取組に参加した人数	
H28	H29	H30		R1	R2
1,339	1,344	2,005		618	310

指標28	単位	基準値 H27	目標値 R2	概要	
中学生以下の美術博物館入館者数	人/年	1,260	3,000	中学生以下の美術博物館の延べ入館者数	
H28	H29	H30		R1	R2
2,008	1,433	888		1,742	1,577

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

指標29	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
社会教育活動を通じて学んだ市民が講師や指導者となった公民館講座及び市民版出版前講座の実施回数	回/年	3	16	公民館講座や社会教育関係団体等の活動を通じて学んだ市民が講師や指導者となった公民館講座等の実施回数	
H28	H29	H30		R1	R2
13	17	15		10	1

指標30	単位	基準値 H27	目標値 R2	概要	
文化財の整理作業補助等に関わる「文化財ボランティア」の活動者数	人/年	15	27	文化財の整理作業の補助やトライやる事業の受け入れ生徒の指導協力、展示や企画などを行う「文化財ボランティア」の年間実活動者数	
H28	H29	H30		R1	R2
19	19	16		14	12

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証  
主な事業

事務事業名	美術博物館管理運営事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 優れた美術作品や文化財を鑑賞できるように、作品・資料の収集・調査・研究・展示等を行う。 <input type="checkbox"/> 安全快適に観覧できるように、施設・設備を良好に維持管理する。 <input type="checkbox"/> 収蔵品を適切に保存・管理する。		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> 谷崎潤一郎記念館との一括管理による事業の効率化 <input type="checkbox"/> 改修工事の準備 <input type="checkbox"/> 収蔵資料（歴史資料等）の台帳整備 <input type="checkbox"/> 文化ゾーンの連携と活性化		
実施内容	<input type="checkbox"/> 指定管理料 75,200千円 <input type="checkbox"/> 入館者数 17,311人 ・常設・企画展観覧者数 10,898人 ・展覧会関連事業参加者数 831人 ・講演会・講座等参加者数 115人 ・ワークショップ等参加者数 81人 ・その他事業参加者数 854人 ・中学生以下の入館者数 1,577人 <input type="checkbox"/> 2階展示スペース漏水補修工事467千円 <input type="checkbox"/> 学芸員室空調機（室外機）修繕工事448千円 <input type="checkbox"/> 吸収式冷温水機本体修繕（緊急対応）305千円 <input type="checkbox"/> 吸収式冷温水機本体修繕803千円 <input type="checkbox"/> テーブル型冷蔵庫購入139千円 <input type="checkbox"/> 美術博物館協議会の開催 2回 <input type="checkbox"/> 美術品収集委員会の開催 1回 <input type="checkbox"/> 文化ゾーン連携事業の実施（「niwa-doku」中止・「つくるば」中止）		
評価		今後の課題・方向性	
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、臨時休館やイベントの中止・人数制限等、来館者を積極的に呼ぶことができない期間が続き、年間を通じた来館者数も激減する結果となった。その中でも館蔵品を活用したコレクション展や親子向けの展覧会を開催し、来館者から一定の評価を得られた。</p> <p>また、設備の老朽化が顕著となり、故障が頻発したため、補修・補修・改修工事を行い、施設の安全性確保に努めた。</p>		<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止を前提にした新たな事業展開を模索しつつ、引き続き入館者数の増加を目指した新たな切り口での展覧会やイベントの実施、文化ゾーン連携事業を展開し、文化ゾーン全体での活性化を目指す。</p> <p>また、令和4年度に改修工事が予定されていることから、改修が必要な箇所の把握や改修内容の検討などが必要となる。</p>	

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	生涯学習推進事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 地域の課題解決を図るための活動や地域づくりの推進のため、様々な学習活動の機会を充実させ支援を行う。 <input type="checkbox"/> 生涯学習の推進 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体の支援 <input type="checkbox"/> 社会教育委員の会議の設置		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> あしや学びあいセミナー及び社会教育関係団体公募提案型補助金のPRを行うとともに、実績件数を増やす。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 生涯学習出前講座（77講座） 7回 <input type="checkbox"/> 社会教育委員の会議の開催 2回 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体登録数 247団体 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体公募提案型補助金交付決定額 77千円（2団体） <input type="checkbox"/> あしや学びあいセミナー登録団体 31団体 実施回数 1回 <input type="checkbox"/> 市内在住の小中学生に対し、のびのびパスポートの配布 8,000枚		
評価		今後の課題・方向性	
生涯学習出前講座については、講座回数が新型コロナウイルス感染拡大の影響で、少なくなった。社会教育関係団体については、要件調査を行うとともに、社会教育活動の活性化の推進に向けて取り組んだ。「のびのびパスポート」の配布を通して、子どもたちの健全育成と教育環境の充実を図った。		継続して出前講座を実施するとともに、公募提案型補助金とあしや学びあいセミナーを実施し、社会教育活動を活発にするための支援を行う。のびのびパスポートを配布することにより教育関連施設の利用を活性化するとともに、子どもたちの近隣地域社会への興味関心を高める。	

主な事業

事務事業名	富田碎花顕彰事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 市民及び全国の文学の愛好者が富田碎花旧居を安全快適に利用できるように、設備・施設を良好に管理する。 <input type="checkbox"/> 市民及び全国の文学の愛好者が、「兵庫県文化の父」と呼ばれる詩人富田碎花について知ることができるよう富田碎花旧居の展示等を充実する。 <input type="checkbox"/> 富田碎花の多彩な業績を顕彰するために、富田碎花賞を実施する。		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> 富田碎花賞の円滑な実施 <input type="checkbox"/> 富田碎花旧居の入館者数の増加 <input type="checkbox"/> 富田碎花旧居の活用方法の検討		
実施内容	<input type="checkbox"/> 富田碎花賞の実施（市主催で行い、選考業務を富田碎花顕彰会に委託） ・受賞作 金堀 則夫『ひの石まつり』・応募詩集数 88詩集 <input type="checkbox"/> 富田碎花賞贈呈式の開催 ・日時 令和2年11月19日（木）・場所 芦屋市立図書館 <input type="checkbox"/> 富田碎花旧居の管理運営（富田碎花顕彰会に委託） ・開館日数 84日（水・日曜日）・入館者数 544人		
評価		今後の課題・方向性	
富田碎花旧居の入館者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館等の影響により、例年より減少した。富田碎花賞の実施により、富田碎花の功績を広く世間に周知するとともに詩の文化振興を図った。		富田碎花旧居については、今後も積極的に広報し、入館者数を維持する。また、谷崎潤一郎の「打出の家」という側面を活かし、谷崎潤一郎記念館との連携を深めていく。このほか、「場所がわかりにくい」という問題の解決に向けて、サイン表示の検討など、アクセスの改善方法を検討する必要がある。	

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	谷崎潤一郎記念館管理運営事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 谷崎文学を知ることができ、文豪谷崎潤一郎の業績を顕彰できるよう、資料の収集・調査・研究・展示等を行う。 <input type="checkbox"/> 安全快適に観覧できるように、施設・設備を良好に維持管理する。 <input type="checkbox"/> 収蔵品を適切に保存・管理する。		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> 美術博物館との一括管理による事業の効率化 <input type="checkbox"/> 大規模改修工事の準備 <input type="checkbox"/> 文化ゾーンの連携と活性化		
実施内容	<input type="checkbox"/> 指定管理料 18,800千円 <input type="checkbox"/> 展示事業等 入館者数 7,787人 ・ 展覧会回数 5回 ・ ロビーギャラリー 開催数 7回 ・ 文学館講座受講者数(延べ) 1,280人 ・ 1日講座参加者数 89人 ・ 特別イベント参加者 372人 ・ 残月祭 中止 <input type="checkbox"/> AED消耗部品等交換49千円 <input type="checkbox"/> 収蔵庫系統空調機(圧縮機)修繕工事395千円 <input type="checkbox"/> 文化ゾーン連携事業の実施(「niwa-doku」中止, 「つくるば」中止)		
評価		今後の課題・方向性	
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、臨時休館やイベントの中止・人数制限等、来館者を積極的に呼ぶことができない期間が続き、年間を通じた来館者数も激減する結果となった。しかしながら、新たな文化ゾーン連携事業の実施や子ども向け講座の継続実施など、新たな事業展開を行ったことは評価できる。		新型コロナウイルス感染症拡大防止を前提にした新たな事業展開を模索しつつ、若年層の入館者増加に向け、展覧会などで工夫をしていく必要がある。また、引き続き文化ゾーンや富田碎花旧居などとも連携した事業展開を検討する必要がある。 令和4年度に改修工事が予定されていることから、改修が必要な箇所の把握や改修内容の検討などが必要となる。	

主な事業

事務事業名	文化財保護及び活用事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 市内の歴史や文化財の価値を知り、将来へ継承できるよう、文化財を指定・登録する。 <input type="checkbox"/> 市内の文化財を保存・活用し、正しい理解を広め、後世へ継承する。 <input type="checkbox"/> 芦屋の歴史を正しく知ることができるよう、開発によって破壊される埋蔵文化財を事前に発掘調査し、その結果を公表する。 <input type="checkbox"/> 市内の文化財の学術的価値について審議及び建議を行う。		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> 徳川大坂城東六甲採石場400年記念事業の実施(講演会, ワークショップ, 見学会, パンフレットの刊行) <input type="checkbox"/> 歴史文化遺産デジタルアーカイブ事業(古写真のデジタル化等)		
実施内容	<input type="checkbox"/> 埋蔵文化財発掘調査の実施(本発掘調査 1件, 確認調査 8件) <input type="checkbox"/> 埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行 2冊 <input type="checkbox"/> 出土品の整理作業 <input type="checkbox"/> 文化財保護審議会の開催 2回(第2回はオンライン開催) <input type="checkbox"/> 国登録有形文化財(旧芦屋市宮宮塚町住宅)の登録 <input type="checkbox"/> 遺跡の環境整備(草刈等)の実施(草刈り: 会下山遺跡 2回, 朝日ヶ丘遺跡 2回, 金津山古墳 2回) <input type="checkbox"/> リーフレット『国指定史跡 会下山遺跡』の刊行 <input type="checkbox"/> 文化財ボランティアの養成(登録人数12人) <input type="checkbox"/> 三条文化財整理事務所の展示室の開館(来館者数63人, 体験学習室は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館) <input type="checkbox"/> 阪神間日本遺産活用推進事業の実施  ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、徳川大坂城東六甲採石場400年記念事業の実施を令和3年度に延期した。		
評価		今後の課題・方向性	
今年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により、計画通り文化財の事業を実施できなかったものが多い。その一方で、埋蔵文化財の発掘調査や国登録有形文化財の登録、市指定文化財の指定、阪神間日本遺産推進事業の取り組みなどを行うことができた。		<input type="checkbox"/> 文化財保存活用地域計画の策定 <input type="checkbox"/> 国指定史跡会下山遺跡の整備 <input type="checkbox"/> 文化財ボランティアの養成 <input type="checkbox"/> 出土金属器の保存処理 <input type="checkbox"/> 歴史資料のデジタル化	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	市民センター管理運営業務	所管課	市民センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 市民センターの施設、設備を良好に維持するとともに、市民のニーズに対応できるよう配置し、来館者（市民）が安全・快適に利用し、もって市民の文化振興に資する。 <input type="checkbox"/> 生涯学習や社会福祉活動の場の提供・市民センター施設の維持管理・市民センター施設の貸出		
令和2年度の目標	市民センターの施設や備品を円滑に市民・利用者に供する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 市民会館 5, 235室使用, 使用率41.5パーセント <input type="checkbox"/> ホール 909室使用, 使用率17.7パーセント <input type="checkbox"/> 公民館 2, 593室使用, 使用率23.3パーセント 全体 8, 737室使用, 使用率30.2パーセント		
評価		今後の課題・方向性	
新型コロナウイルスの影響（4月1日から5月31日まで臨時休館）もあり、施設の貸出し件数は、前年度より減少したが、コロナウイルス感染予防対策にも適切に対応し、来館者には安全・快適に利用いただいた。		施設の老朽化に伴い不具合箇所が出てきているが、施設管理を行う包括管理の委託業者と連携しながら、今後も年次的な施設改修等の適切な施設管理を進める。	

主な事業

事務事業名	市民会館文化事業	所管課	市民センター
事業の概要	市民文化の振興を図ることを目的として、各種文化団体が1年間の成果を発表するため、又絵画創作活動に親しんでいる方を対象にホールや展示場を利用して、発表及び鑑賞の場として開催		
令和2年度の目標	ルナ・ホールや市民会館・展示場を利用して、発表及び鑑賞の場を提供。市民ステージ、市民ギャラリー、市民絵画展を適切に実施する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 市民ステージ 4団体 来場者数 1,180人 <input type="checkbox"/> 市民ギャラリー 10団体 来場者数 2,953人 <input type="checkbox"/> 市民絵画展 出品点数 40点 来場者数 337人		
評価		今後の課題・方向性	
市民ステージ、市民ギャラリーは、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、参加者・参加団体が減少したが、市民絵画展と共に、前年に引き続き事業を実施し、市民に楽しんでもらえた。		市民ギャラリー、市民絵画展を例年実施している会場が、新型コロナワクチン集団接種会場となるが、開催方法を工夫して、事業を継続実施する。	

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	ルナ・ホール事業	所管課	市民センター
事業の概要	音楽コンサート、落語、映画等の芸術鑑賞		
令和2年度の目標	市民文化の振興を図ることを目的として、音楽コンサート、落語、映画会等鑑賞の場を提供する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> いきいきシネマサロン（4回） <input type="checkbox"/> 市民寄席（1回） <input type="checkbox"/> 2台のピアノと電子音響のためのシュトックハウゼン『マントラ』 <input type="checkbox"/> 松永貴志ジャズ・ライブ	入場者数1,388人 入場者数 211人 入場者数 234人 入場者数 189人	
評価		今後の課題・方向性	
<p>新型コロナウイルス感染予防のため、延期・中止した事業もあるが、実施した松永貴志ジャズライブやシュトックハウゼン『マントラ』などの事業は、観客を半数にするなど十分な感染防止対策の上、適切に実施できた。また、イベント参加者へのアンケート結果からも、困難な状況の中、良いイベントをしていただいた、との声をいただいた。</p>		<p>令和3年度も民間事業者による企画で、本市出身のベルリン・コンツェルトハウスなどでコンサートマスターを務める日下紗矢子氏を招く「芦屋ゆかりの演奏家によるクラシック音楽コンサート」や、本市在住の能楽師の長山耕三氏を中心とした「芦屋能・狂言の会」など、文化芸術を振興する事業の実施に向けて、検討・調整を図る。</p>	

主な事業

事務事業名	講座・セミナー・音楽会等の開催	所管課	公民館
事業の概要	生涯学習の推進を図るために講座・セミナー・音楽会等を開催する。		
令和2年度の目標	市民の学習ニーズ及び市の教育方針に基づいて、講座・セミナー・音楽会等を開催する。学習情報の提供と学習方法の相談、グループ育成を行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 公民館講座 30講座 <input type="checkbox"/> にほんごがっきゅう 26回 <input type="checkbox"/> 講演会・セミナー等 11回 <input type="checkbox"/> NHK公開セミナーの共催事業 1回 <input type="checkbox"/> 公民館・子ども教室 17回 <input type="checkbox"/> 公民館音楽会 5回	受講者数 1,295人 延べ参加者数 187人 延べ参加者数 648人 延べ参加者数 189人 延べ参加者数 255人 延べ参加者数 484人	
評価		今後の課題・方向性	
<p>民間事業者による企画で適切に事業を実施できた。通常の公民館講座のほか、週3回実施の集中講座として「夏季集中講座」を新たに実施した。</p>		<p>この事業は継続性と講師依頼での折衝など人間関係が重要である。民間事業者の選定には格段の配慮が必要である。</p>	

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院	所管課	公民館
事業の概要	60歳以上の市民を対象に学習の機会を提供し、教養を高め、活発な交流を実現する。芦屋川カレッジ修了生がより高度な教養を身につけ、受講生間の仲間作りに取り組む。		
令和2年度の目標	芦屋川カレッジ事業・芦屋川カレッジ大学院事業を実施し、生涯学習の推進を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 芦屋川カレッジ 和文化探訪コース 世界探訪コース <input type="checkbox"/> 芦屋川カレッジ聴講生 和文化探訪コース 世界探訪コース <input type="checkbox"/> 芦屋川カレッジ大学院 「食を通じて学ぶ おもてなしの文化」	必修35回 15回 15回 9回 9回 12回	受講者数 65人 受講者数 36人 受講者数 29人 受講者数 56人 受講者数 44人 受講者数 92人
評価		今後の課題・方向性	
検温やアルコール消毒の徹底、教室内の定期的な換気など、感染症対策を十分に講じたうえで実施し、期中を通じて受講生の中途離脱もなく、受講生相互のコミュニティづくりに努めた。		令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、芦屋川カレッジの応募は定員に達しなかった。令和3年度も、コロナ禍で一定の応募を維持することができるかが課題である。	

主な事業

事務事業名	公民館図書室の運営	所管課	公民館
事業の概要	生涯学習並びに教養の向上の支援。		
令和2年度の目標	適切な図書の貸出しなど図書室運営を実施する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 蔵書数 27,948冊 <input type="checkbox"/> 図書受入冊数 969冊 <input type="checkbox"/> 図書除籍冊数 1,259冊 <input type="checkbox"/> 登録者数 75人 <input type="checkbox"/> 貸出利用者数 15,365人 <input type="checkbox"/> 貸出利用冊数 44,566冊		
評価		今後の課題・方向性	
新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、一時臨時休室となったが、図書見出しプレートストッパーを用いて、これまでよりも作家ごとに蔵書を探索しやすくする等、利用者の利便性の向上を図った。		電子図書館の導入などにおいて、図書館本館と連携しながら、適切な図書の貸出しに向けた図書室運営を継続して実施する。	

その他事業

事務事業名	打出教育文化センター管理運営	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 適切な電気設備、消防設備、清掃・窓口業務、空調設備、自動扉保守点検、池濾過管理等を行う。 <input type="checkbox"/> 貸室の管理・運営（大会議室・小会議室・和室） <input type="checkbox"/> AEDの設置		
令和2年度の目標	貸室利用者や研修受講者が利用目的をより達成できるような施設の整備に努める。		
実施内容	貸室環境整備のため、不具合がある箇所の修繕を随時実施した。		

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	三条分室及び三条デイサービスセンターの維持管理	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 三条分室の管理及び清掃（三条地域協議会に委託） <input type="checkbox"/> 施設補修 <input type="checkbox"/> 各設備等保守点検（受水槽，受変電設備，施設機械警備設備，消防設備，空調設備等） <input type="checkbox"/> 夜間機械警備		
令和2年度の目標	市民及び三条デイサービスセンターの利用者が，安全・快適に三条分室を利用できるよう，施設・設備等の維持管理に努める。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 施設管理（施設内清掃，ゴミの排出，施設内巡回による安全点検等を三条地域協議会に委託） <input type="checkbox"/> 設備等の保守及び保安点検業務委託（受水槽，受変電設備，施設機械警備設備，消防設備，空調設備等）		

その他事業

事務事業名	芦屋市立公民館運営審議会等	所管課	公民館
事業の概要	公民館運営審議会を開催し，各種の事業の企画実施につき調査・審議を行ない，より良い公民館運営に役立てる。		
令和2年度の目標	公民館運営審議会等で公民館の事業内容等を協議し，その中で各種事業の企画・実施に関し評価を行い，今後の公民館事業の内容に反映させる。		
実施内容	公民館運営審議会 2回開催（内1回は書面開催）		

その他事業

事務事業名	常設展示事業・公民館ギャラリー	所管課	公民館
事業の概要	さまざまな学習機会を提供するために常設展示事業・公民館ギャラリーを実施。市民に学習成果の発表の場を提供すると共に文化意識の向上を図る。		
令和2年度の目標	<input type="checkbox"/> 展示による学習機会の提供（常設展示事業） <input type="checkbox"/> 市民の学習成果の発表の場を提供する（公民館ギャラリー）		
実施内容	<input type="checkbox"/> 常設展示事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>みんなで考えよう平和展，夏休み子ども教室写真展</li> <li>芦屋川カレッジ，ホール50周年の歩み展，公民館講座紹介</li> <li>芦屋のペット，大集合写真展</li> <li>1970年のエスプリ 大阪万博とルナ・ホール50周年</li> <li>すてきな芦屋の街 写真展</li> <li>市制80周年「芦屋の水彩画」展</li> </ul> <input type="checkbox"/> 公民館ギャラリー 8グループ		

		1			2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	阪神南青い鳥・くすの木学級の開催	所管課	公民館
事業の概要	<input type="checkbox"/> 阪神南地区3市視覚障がい者の学習機会の提供、交流（青い鳥学級） <input type="checkbox"/> 阪神地区7市1町聴覚言語障がい者の学習機会の提供、交流（くすの木学級）		
令和2年度の目標	阪神地区の視覚・聴覚障がい者を対象にした学級を各市で開催		
実施内容	<p>阪神青い鳥学級南支部：          芦屋市が担当、開催予定で進めていたが、付き添いヘルパー、ボランティアスタッフへの感染に対する懸念から、開催にあたり十分な人員確保が困難となり令和3年度へ見送った。</p> <p>阪神くすの木学級：西宮市が担当。</p>		

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏
<p>新型コロナウイルス感染症にかかわらず、美術博物館における中学生以下の入館者数は約1割減にとどまっていることから、学習の場などとして利用されており評価できる。また、イベント・講座の中止もあるが公式YouTubeチャンネルの開設による情報発信、谷崎潤一郎記念館と美術博物館の相互割引を実施して文化ゾーンの利点を生かした連携も新たな取組として評価できる。</p> <p>中止となった文化ゾーン連携事業「niwa-doku」「つくるば」は実施方法を検討し、さらなる連携による効果を期待する。生涯学習を推進していく上で、市民版出前講座等の取組があるが実施回数が1回と減っている。環境問題や健康増進等、魅力的な内容であり、周知方法を検討することで活性化が期待できる。</p>
芦屋大学 准教授 中村 整七 氏
<p>美術博物館の老朽化に伴う展示スペースの補修工事などを実施し施設改善に努め、中学生以下の入場者数も昨年度と変わらない数値となっていることが成果として評価できる点である。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため数多くの事業が中止され、指標数値についてはそれを評価の対象にすることはできないが、指標27～30について、この5年間を見てもどの指標も目標数値に届いていないことが課題である。本市には美術博物館をはじめ谷崎潤一郎記念館、公民館、ルナホールなどの素晴らしい文化施設があり、その活用方法や入場者を増やすための方策を247もある社会教育団体との連携の中で見つけ出されることを期待する。「文化財保護及び活用事業」については、埋蔵文化財発掘調査や国登録有形文化財の登録ができたことが評価できる。デジタル化された歴史資料や小中学校の地域学習に活用する取り組みを期待する。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	5	多様な学びのできる生涯学習社会の構築
基本施策	(2)	生涯スポーツの推進

◆施策の方向性

1 ライフステージに応じたスポーツの推進	
ア	全ての市民が健康でスポーツを楽しめるよう、ライフステージに応じた市民啓発事業を実施します。【指標31】
イ	スポーツの多様な種目を知ることで、市民が自分に合ったスポーツを見つけ、日々の生活の中に取り入れられるよう、ニュースポーツや競技スポーツを普及、推進します。【指標32】
2 スポーツ文化の推進	
ア	スポーツが身近なものに感じられるよう、スポーツにちなんだ絵画展やポスター展等を開催します。
イ	スポーツ選手や指導者だけでなく、スポーツに関して尽力された功労者やボランティアの方などの功績も称え、表彰を行います。
3 ささえるスポーツの推進	
ア	スポーツが日常生活の中に取り入れられ、継続的にスポーツをする人を増やすため、質の高い指導者の養成に努めます。
イ	スポーツイベント等の運営を支えるボランティアを育成するための研修会を開催します。
4 スポーツ団体、学校・大学、行政等における連携・協働の推進	
	兵庫県独自の総合型地域スポーツクラブである「スポーツクラブ21」及び、スポーツ団体等の育成、支援を行います。

◆関連指標

指標31	単位	基準値 H24	目標値 R2	概要	
スポーツの週1回程度の定期的実施率	%	62.0	69.0	計画策定のために実施した芦屋市スポーツ活動に関する市民意識調査で週1回程度運動・スポーツを実施したと回答した割合	
H28	H29	H30		R1	R2
—	64.3	—		—	—

指標32	単位	基準値 H27	目標値 R2	概要	
スポーツ啓発事業参加者数	人/年	857	1,115	スポーツ啓発事業への参加者年間合計数	
H28	H29	H30		R1	R2
542	651	547		479	284

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	スポーツ振興基金事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	スポーツの推進を目的に競技水準の向上とスポーツの裾野の拡大を図る活動とその活動でスポーツ振興に貢献したアスリートの表彰する事業及びスポーツ施設の整備等を行う事業		
令和2年度の目標	スポーツ活動助成及びスポーツ賞表彰事業を引き続き実施する。		
実施内容	スポーツ競技において、世界大会や全国大会、近畿大会で優秀な成績を収められたかたに表彰を行った。 市民スポーツ団体との共催事業として市長杯・教育長杯を実施し、スポーツをする人の裾野の拡大を図った。 基金を活用し、テニスコート等の整備を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
競技者等に対して引き続き、表彰を行うとともに、市長杯・教育長杯を実施し、スポーツの裾野拡大に努めた。 また、老朽化したテニスコートの改修工事を行い、安全に安心して利用していただけるように基金の活用を行った。		新型コロナウイルス感染により、東京オリンピック・パラリンピックの開催が延期されたことで、事業への基金の活用は見送られたが、今後もスポーツ推進を図ることを目的に活用していきます。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	生涯スポーツ推進事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	ライフステージに応じたスポーツ推進 ・子ども、成人・高齢者、障がい者、ファミリー、アスリートの実施者を増やす。		
令和2年度の目標	子ども・青少年のスポーツ実施者を増やす事業を実施する。 スポーツ文化に係る推進事業を実施する。		
実施内容	スポーツ推進委員事業、スポーツリーダー事業、市民スポーツ啓発事業、スポーツ関係団体補助金、障がい者スポーツ事業、さくらファンラン、阪神地区都市対抗駅伝競走大会、阪神間スポーツ行政担当者連絡協議会、スポーツクラブ21事業、スポーツ推進審議会、体力づくり強調月間事業、スポーツ文化事業、あしやキッズスクエア事業へのプログラムの提供		
評価		今後の課題・方向性	
芦屋市スポーツ推進実施計画（後期）に沿って、引き続き、小中学生を対象にスポーツにちなんだポスター展を行った。障がい者スポーツの啓発を進めるため市内の障がい者団体と協議し、風船バレーやサウンドテーブルテニス等ができる会場を確保し、障がい者スポーツの支援を行った。		ライフステージに応じたスポーツ推進として、高齢者の健康増進や子どもの体力低下などの課題があるが、学校やスポーツ市民団体と協力し、事業の推進を図っていく。	

主な事業

事務事業名	芦屋公園庭球場管理運営事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	指定管理者による芦屋公園庭球場の維持管理運営を支援し、庭球場の利用者が、テニス競技をとおして交流を図り、スポーツに親しむことでスポーツの推進を図る。		
令和2年度の目標	利用者に安全に施設を利用してもらえるように点検、改修を行っていく。 芦屋公園庭球場のコート張替に向けて、関係課と協議・調整する。 施設の管理運営を適切に行うため指定管理者と連絡・調整を行う。		
実施内容	施設運営等の向上のために定例会議を行った。 庭球場のコートの整備改修を順次行った。		
評価		今後の課題・方向性	
芦屋公園庭球場の指定管理者と協議を行い、庭球場のコート10面のうち4面の改修整備と管理棟のテラスの修繕等を行うなど、安全安心にスポーツができるよう整備を行った。		新型コロナウイルス感染症の影響で、施設自体を休業した期間があったが、指定管理者と密に協議を行い、感染症防止に向けて、安心して利用できるように努める。	

主な事業

事務事業名	朝日ヶ丘公園水泳プール管理運営事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	指定管理者によるスポーツ施設の維持管理運営を支援し、多くの市民にプールを利用していただきスポーツの推進を図る。		
令和2年度の目標	多くの市民に利用してもらえるように指定管理者と協議し、適切な運営を進める		
実施内容	プールは例年どおり開場した。本年度も駐車スペースを廃止した。 指定管理者による自主事業のほとんどが新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。		
評価		今後の課題・方向性	
以前より歩行者や近隣住民から駐車スペースが危険であるとの指摘があるため、昨年度に引き続き駐車スペースの廃止を行い、安全確保に努めた。		来年度以降、駐車スペースの廃止を本格的に検討していきます。利用促進のために、指定管理者と協議を行い、無料開放日を増やすなどの対策を進めていく。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	南芦屋浜地区教育施設用地活用事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	「健康増進施設（スポーツ施設）」、「地域交流に資する施設」を整備し、スポーツを通じたコミュニティづくりの推進		
令和2年度の目標	事業者が公募した要件に従い、事業を行っているかの確認と指導を行う。		
実施内容	南芦屋浜地区教育施設用地（スポーツプラザ潮芦屋）の活用事業者が、施設利用において公募要件に則して行っているかの確認し、活用事業者と協議し、連絡を定期的に行う。		
評価		今後の課題・方向性	
運営しているミズノスポーツサービスが、テニスやフットサルなどの講習会等を行うなど健康増進を図ったり、地域交流のためのスペースを地域に開放するなど施設利用の促進を図ったが、利用者数は、横ばい状態となっている。		地域における騒音の問題や災害対策等の課題があり、事業者と地域の連携をさらに進めることが必要である。	

その他事業

事務事業名	体育館・青少年センター等の管理運営事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	体育館・青少年センター、川西運動場、中央公園野球場及び芝生公園、東浜、西浜庭球場の利用を促進し、多くの市民がスポーツを親しんでもらえるようにする。		
令和2年度の目標	施設の安全等を考え、指定管理者と協議し、施設の点検・改善を図る。体育館・青少年センター等の施設を活用した事業を行う。		
実施内容	指定管理者による自主事業のほとんどが新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。		

その他事業

事務事業名	海浜公園水泳プール管理運営事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	指定管理者による海浜公園水泳プール施設の維持管理運営を支援し、多くの市民が年間を通してプールで泳ぐことにより、健康増進を図る。		
令和2年度の目標	多くの市民に年間を通して、プールを利用してもらい、水の中で体操などで健康増進を図る。		
実施内容	利用者へのサービスの向上と施設の充実を図るため、指定管理者と月次定例会議を行った。指定管理者の施設として、朝日ヶ丘公園プールと連携を図ることによって、共通ルールの徹底や施設間の応援体制の確立を図った。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏
<p>市民がスポーツを安全に楽しむためのテニスコート改修工事等の環境整備を実施していくことは重要であり、点検と改善を行っていくことは評価できる。また、コロナ禍にあっても、小中学生対象にスポーツにちなんだボスター展を開催したり、生涯スポーツの啓発をすすめたり、市民へのライフステージに応じたスポーツの推進をされたことは評価できる。</p> <p>体育館・青少年センターでの自主事業は中止となっているが、コロナ禍にあっても、市民の健康保持・増進のため、スポーツに触れる機会として、オンライン講習会の実施等、新たな取組を期待したい。</p>
芦屋大学 准教授 中村 整七 氏
<p>評価指標32の「スポーツ啓発事業参加者数」については、令和2年度を除いても年度を追うごとに少なくなり、目標値の半分にも満たない状況である。スポーツ啓発事業の内容の改善が求められる。「生涯スポーツ推進事業」では、障がい者団体と協議され、障がい者スポーツの振興に努められてることが良いと思われ。ただ、事業内容全体で見ると、今まで実施されてきたものが多いと感じる。オリンピック・パラリンピックの開催を機にスポーツへの関心も高まる今後、障がい者や高齢者、児童生徒の生涯体育につながる新たな事業を市内のスポーツ団体やスポーツリーダーと連携して創り出していかれることを期待する。「スポーツ振興基金事業」などで芦屋公園庭球場のコートの張替、テラスの修繕等の環境改善ができたことが評価できる。今後もスポーツ環境の整備に注力され、市民がスポーツに参加したくなるような施設にしていかなることを期待する。</p>

## IV 学識経験者による総合評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

終わりの見えないコロナ禍において、教育施策の多くが縮小、中止を余儀なくされたものが多く散見される。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から選択肢の一つとしては、正しい判断であると捉えられる。一方で、コロナ禍は教育のデジタル化、研修等のオンラインシステム化などを加速させるなど、新たな教育の可能性を生み出し、それらの進化を加速させる一面も見せた。すなわち、この現状を負と捉えるか正と捉えるかによって取組の方向性が大きく変わってくるということである。アフターコロナにおいては、これまでの教育に戻ることはないと考えられ、新しい局面を迎えることが容易に予想される。

1点目は、ICT活用の動きを的確に捉え、推進することである。2011年に文科省が「教育の情報化ビジョン」を公表し、早10年が経とうとしている。この動きはコロナ禍において指数関数的に加速し、一人一台のタブレット・PCを活用した子どもたちの学びの在り方、オンライン会議システムを活用した教職員研修などが当たり前の環境となった。教育行政においては、これまでの取組をどのように加除修正できるかが問われている。もっとも変わらないのは、子どもでも学校でもなく、行政なのかもしれない。これらの取組は、働き方改革や経費削減にもつながる取組であることから喫緊の課題である。

2点目は、不登校児童生徒への多様な支援体制の構築である。子どもの内面理解に基づく生徒指導を充実させつつ、不登校の背景は多様であることから教育・福祉・医療等との連携した取組が重要である。教育が得意とすること、福祉が得意とすることなど、関係機関の互いの強みを活かした組織的な取組が求められる。また、民生委員・児童委員などの地域人材を活用し、日頃からの人とのつながりを通じた支援の輪が広がっていくことを期待する。

芦屋大学 准教授 中村 整七 氏

第2期芦屋市教育振興基本計画の実施最終年となった令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策によって様々な事業の中止を余儀なくされた。そのような中でも教育行政として各事業を工夫して実施していることが感じられ、敬意を表する。

第2期芦屋市教育振興基本計画の5年間、めざす芦屋の教育「信頼される学校園と成熟した家庭・地域で育む豊かな人間力」を実現するために取り組まれてきた5つの重点目標とその評価指標から成果と課題を考察する。

重点目標1では、「自らの未来を切り開く『生きる力』の育成」のために就学前教育の実践研究が深められたことや学力向上のための英語のALTや数学のチューター人材派遣の成果も見られる。今後は、新しくなった学習指導要領でも示されている「育成すべき3つの資質・能力」の知識技能の習得に加えて、思考力・判断力・表現力と学びに向かう力が身に付けられるようにする授業づくりの実現に向けた事業の取り組みを期待する。

重点目標2では、中学校における不登校生徒割合が指標に挙げられていたが、年度を追うごとに少しずつ増加している実態がある。不登校を出さない取り組みには学校に自分の良さが認められ、居場所があるということが重要になっている。どの生徒にもそのような状況を創り出すための子どもの内面理解に基づく生徒指導の更なる充実が必要だと思われる。生徒とのコミュニケーションの中からきめ細やかな見とりを複数の教員でしていくことが重要であると考えられる。また、適応教室やカウンセリングセンター等の関係機関との連携の更なる充実が考えられる。

重点目標3では、文科省のGIGAスクール構想に対応した施策によって学校園のネットワークが強靱化され、児童生徒に一人一台のタブレット端末が使えることができるようになり、学校のICT活用が大きく前に進んだことが素晴らしいことである。これにより一人でWebを活用して調べたり、自分の考えをまとめたりすることができ、その考えを効果的に発表することで、思考力・判断力・表現力の育成ができる。そのような授業を実現するためにも整備されたICT機器を効果的に活用できるようになる教員の研修や研究が重要になってきている。

重点目標4では、公立図書館と学校図書館の連携の進展が課題である。ブックワーム芦屋の取り組みが始まって20年近くになる。本(デジタル書籍)の物流による連携をさらに進めていくことを期待する。

重点目標5では、美術博物館等の文化施設の利用促進と新たな生涯学習の場の創出がこれからの課題となる。

令和3年度、第3期芦屋市教育振興基本計画に基づく新しい5つの重点目標と30の指標が示された。情報化社会が急速度で進化する中、子どもたちや市民にとって価値ある教育振興策を創出していかれることを期待している。

分権化社会のもと、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要となっております。

こうした中、毎年度、事務事業の執行状況に依りて「点検」・「評価」を行い、その改善策を検討し、実行に移すこの過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にお伝えし、お知らせするよい機会であると考えています。

今後も開かれた教育行政の実現を図る上で、「点検」・「評価」を継続的に実施し、その結果を公表してまいりますので、市民の皆様におかれましては、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年度(令和2年度対象)  
芦屋市教育委員会事務の点検及び評価報告書

令和3年8月

芦屋市教育委員会

〒659-8501

兵庫県芦屋市精道町7番6号

TEL (0797)38-2085

FAX (0797)38-2166